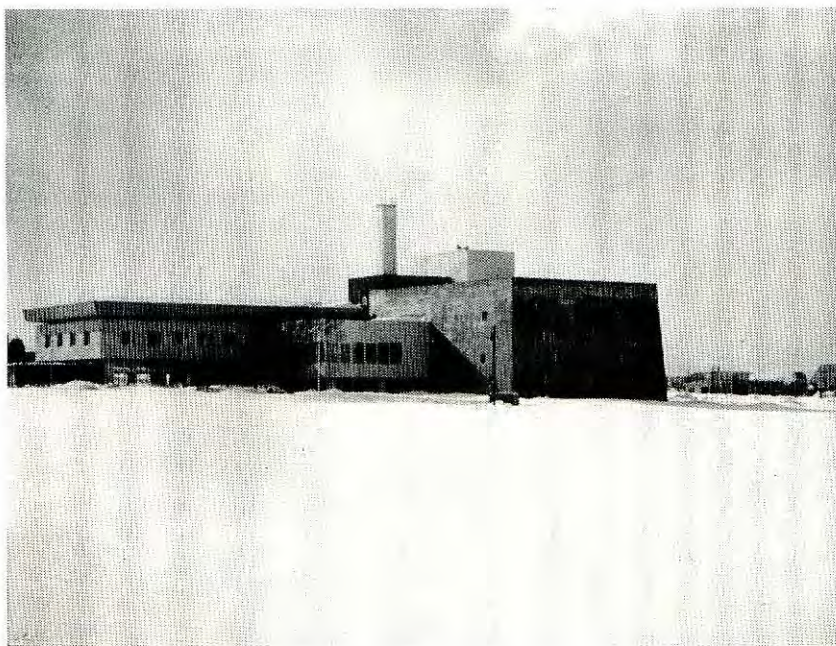


北海道議會時報

特集 第1回定例道議會

第 19 卷 第 3・4 号

昭 和 42 年 3・4 月



北 海 道 議 会 事 務 局

----- 第 3・4 号 目 次 -----

議 会 の 動 き

第 1 回定例道議会.....	1
本 会 議.....	3
決 議・意 見 書.....	24
議 会 運 営 委 員 会.....	33
常 任 委 員 会.....	35
特 別 委 員 会.....	44
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
道庁舎建設調査特別委員会	
災害対策特別委員会	
予算特別委員会	
決算特別委員会	
請 願・陳 情.....	5

会 合

全国都道府県議会議長会.....	59
都道府県議会議員共済会.....	59
全国都道府県議会豪雪災害対策協議会.....	59
全国都道府県議会畜産振興対策協議会.....	59
10都道府県議会事務協議会.....	59

資 料

第 1 回定例道議会において議決を経た条例の公布調.....	60
--------------------------------	----

2・3月のメモ

表紙写真

——新道立図書館落成——

道教育庁提供

議会の動き

第1回定例道議会

- ① 第17期議員の最終議会となる第1回定例会は、知事ならびに議員の改選を目前に2月17日開会され、会期を3月13日まで25日間に決定の後、42年度当初予算をはじめ、これに関連する議案33件が上程され、知事から提案説明があり、このあと議案調査のため2月18日から22日まで5日間休会した。
- ② 休会明けの23日から代表質問が行なわれ、24日は41年度補正予算等13件が上程され、知事から提案説明の後、一般質問に入り、同日、これを終結して、17人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行なった。また、3月10日には、道議会議員の選挙におけるポスター掲示場設置ならびに融雪災害関係一般会計予算および条例案等が上程され、説明後、関係委員会に付託された。

③ 代表質問および一般質問において論議の中心となつた問題は、第2期道総合開発計画の改定、開発機構等の諸問題、冷害恒久対策、農家負債整理対策、炭鉱閉山と産炭地振興対策、日ソ漁業交渉問題、北海道価格解消問題、中小企業金融対策、勤労青少年教育対策、10・21集会職員処分問題、社会福祉政策等の諸問題が主に取りあげられた。

④ 予算特別委員会は、24日に正、副委員長の互選を行ない、25日から、42年度当初予算および41年度補正予算等に対する審議に入つたが、3月1日教育委員会所管における林(謙)委員(自民)の教育問題にかかる発言に関し、社会党から発言の一部に不穏当なカ所があるとして速記録調査のため休憩、その後この取り扱いについて話し合いが行なわれたがまとまらず、審議は渋滞、結局、3月3日教育委員会所管を一時棚上げすることで話し合いがまとまり、審議が継続されたが、3月8日に再び本問題の取り扱いについて話し合いが行なわれたが調整ならず、審議はさらに停滞、3月10日再度、教育委員会所管の審議を棚上げし、総務部所管に対する審議に入ること調整がつき、審議が続行されたが、予定の会期には審査を終了するに至らず、このため、会期を3月14日まで1日間延長した。教育委員会所管の審議は13日から行なわれ、14日終結、引き続き総括質疑、意見の調整が行なわれ、予算委員会は同日夜、審査を終了した。

第1回定例道議会に知事から提出のあつた案件

提出月日	番号	件名	議事経過
2.17	1	昭和42年度北海道一般会計予算	3. 14 原案可決
同	2	昭和42年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同
同	3	昭和42年度北海道立病院特別会計予算	同
同	4	昭和42年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計予算	同
同	5	昭和42年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同
同	6	昭和42年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同
同	7	昭和42年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同
同	8	昭和42年度北海道地方競馬特別会計予算	同

同	9	昭和42年度北海道有林野事業会計予算	同
同	10	昭和42年度北海道電気事業会計予算	同
同	11	昭和42年度北海道工業用水道事業会計予算	同
同	12	北海道立美術館条例案	同
同	13	北海道立美術館使用料条例案	同
同	14	北海道立美術館協議会条例案	同
同	15	北海道公営企業管理者の給与等に関する条例案	同
同	16	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	17	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	18	北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	19	北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	20	北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	同

⑤ 予算審議の遅延および決議案等の提出などの関係から、本会議は14日深更に開かれ、会期をさらに15日まで1日間延長した後、42年度当初予算、41年度補正等を原案どおり可決、また、前会から継続審査中の40年度決算については、13項目の意見を付し認定議決したが、残余の案件は、時間切れのため15日に持ち越した。

⑥ 会期末の本会議は、15日未明、開議時間を繰り上げて開かれ、冒頭、災害対策特別委員長から、41年8月集中豪雨災害復旧対策と異常気象による冷害対策に関する調査経過概要報告が行なわれ、本日をもつて調査終了を議決、このあと社会党から、米価ならびに公共料金値上げ反対など4決議案、また、自民党から、物価安定対策推進決議ならびに寒地農業確立に関する意見書など2件が提出され、物価安定対策推進決議は簡易採決により、その他はいずれも討論、採決が行なわれ、社会党提出の4決議案は否決され、いつさいの案件を議了、ついで知事から任期最終に当たりあいさつがあり、最後に議長から閉会のあいさつがあつて、開会以来27日目の3月15日未明閉会した。

⑦ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況					計
		原案可決	否決	承認議決	認定議決	報告のみ	
知 事	58	47	—	3	1	8	59
議 員	14	10	4	—	—	—	14
合 計	72	57	4	3	1	8	73

(注) 提出件数と議決件数とが符合しないのは、閉会中継続審査案件が1件あつたためである。

同	21	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	22	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	23	北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案	同
同	24	北海道保健所使用料条例の一部を改正する条例案	同
同	25	風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案	同
同	26	北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案	同
同	27	北海道農業信用基金協会に対する出資の件	同
同	28	財産の取得に関する件	同
同	29	全国自治宝くじ発売に関する件	同
同	30	松山郡江差町と同郡厚沢部町との境界変更の件	同
同	31	天塩郡天塩町と同郡幌延町との境界変更の件	同
2.24	32	昭和41年度北海道一般会計補正予算	同

同	33	昭和41年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同
同	34	昭和41年度北海道立病院特別会計補正予算	同
同	35	昭和41年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同
同	36	昭和41年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計補正予算	同
同	37	昭和41年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算	同
同	38	昭和41年度北海道有林野事業会計補正予算	同
同	39	昭和41年度北海道電気事業会計補正予算	同
同	40	昭和41年度北海道工業用水道事業会計補正予算	同
同	41	財産の取得に関する件	同
同	42	財産の処分に関する件	同
同	43	損害賠償の額の決定に関する件	同
同	44	特別職職員の退職手当の額を定める件	同

本 会 議

○2月17日 午後4時46分開議、岩本議長、昭和42年第1回定例会の開会を宣し、引き続き開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時47分休憩、午後5時40分再開、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、今会期を2月17日から3月13日まで25日間に決定、つぎに日程第3陳情第940号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託、つぎに日程第4議案第1号ないし第31号、報告第1号ないし第3号を議題とし、知事から提案説明を聴取、ついで議案調査のための休会についてはかり、2月18日から22日まで5日間休会、23日再開することに決定して、午後6時12分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和42年度予算案ならびにその他の案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず、予算案につきましては、本年4月は知事および道

議会議員の改選期に際会いたしておりますので、義務的経費を中心とするいわゆる骨格予算を建前として編成いたしますとともに、特に、開発公共事業につきましても、事業施行の時期等もありますので、前年度からの継続分について概ねその全額を計上し、また、教育費については、学年開始の関連等を勘案して措置いたしました次第であります。

この結果、歳入歳出予算の総額は

一般会計	1,720億6,681万円
特別会計	146億2,092万円
合計	1,866億8,773万円

となるのであります。

以下、一般会計の主なものからご説明申し上げます。

まず、民生関係予算といたしましては、低所得者に対する経済援護対策として、各種の貸付事業を引き続き行なうため

世帯更生資金貸付事業費補助金	6,170万円
消費生活協同組合転貸資金貸付金	2,500万円
母子金庫貸付事業費	1,010万円

を計上いたしましたほか

重症身心障害児療育委託費	2,770万円
身体障害者扶助費	2,104万円
身体障害者援護措置費	4,278万円
精神薄弱者援護措置費	2,612万円
身体障害児補装具交付金	1,340万円

3.10	45	昭和41年度北海道一般会計補正予算	同
同	46	北海道議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例案	同
同	47	河川法に基づく水系及び一級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件	同

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
2.17	1	専決処分報告につき承認を求める件（昭和41年度北海道補正予算 41.12.27専決処分）	3. 14 承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件（昭和41年度北海道補正予算 42.1.7 専決処分）	同
同	3	専決処分報告につき承認を求める件（昭和41年度北海道補正予算 42.1.25 専決処分）	同
同	4	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 42.1.30 専決処分）	報 告
同	5	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 42.1.30 専決処分）	同
同	6	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 42.2.6 専決処分）	同
同	7	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 42.2.7 専決処分）	同

同	8	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 42.2.8 専決処分）	同
2.24	9	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 42.2.15 専決処分）	同
同	10	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 42.2.15 専決処分）	同
同	11	専決処分報告の件（北海道支庁設置条例等の一部を改正する条例 42.2.21 専決処分）	同

前議会から継続審査中の案件

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
12.15	1	昭和40年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	3. 14 意見を付し認定議決

児童保護措置費	7億7,353万円
へき地保育所継続設置費補助金	7,660万円
老人福祉措置費	2億5,267万円
生活扶助費	56億1,271万円
災害救助費	2,897万円
国民健康保険診療報酬支払資金貸付金	1億円

等を計上いたしました。

つぎに、衛生関係予算といたしましては、道内の無医地区について巡回保健診療等を実施するために要する経費として

無医地区巡回診療費	610万円
移動保健所事業費	900万円
へき地派遣医師研究費貸付金	468万円
保健婦、助産婦、看護婦修学資金貸付金	738万円
看護職員養成修学資金貸付金	721万円
看護婦等養成委託事業費	718万円

を見込みましたほか

結核医療費	22億1,603万円
精神障害者措置費及び通院患者医療費	13億1,754万円

を計上いたしました。

つぎに、労働関係予算につきましては、炭鉱離職者、中高年齢者及び日雇労働者等の雇用促進を図るため

炭鉱離職者雇用対策費	175万円
中高年齢失業者等職場適応訓練費	8,261万円
日雇労働者就職促進費	3,722万円
転職職業訓練費	1,505万円
中高年齢者短期職業訓練費	600万円
中高年齢者失業者等公共職業訓練費	3,568万円

を、また、失業対策関係経費として

一般失業対策事業費	9億9,911万円
北海道労働金庫貸付金	8,000万円
中小企業労働福祉施設整備資金貸付金	3,000万円
養成職業訓練費	5,523万円
身体障害者職業訓練費	1,269万円
事業内職業訓練費	1,631万円

を計上いたしますとともに

を計上いたしました。

次に、農業関係予算につきましては、農業生産基盤整備のため、農業構造改善事業および振興山村対策事業を前年度に引き続いて実施することとし

農業構造改善事業費	19億1,705万円
農林漁業特別開発事業費	644万円

を、また

草地開発事業費	10億2,251万円
---------	------------

議員から提出のあつた案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
3.13	1	石炭対策に関する要望決議	3. 15 原案可決
3.14	2	米価並びに公共料金値上げ反対に関する要望決議	3. 15 否 決
同	3	物価安定対策推進に関する要望決議	3. 15 原案可決
同	4	農家負債整理に関する要望決議	3. 15 否 決
同	5	軍事基地反対に関する決議	同
同	6	公明選挙推進に関し知事町村金五君に警告する決議	同

意 見 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
3.13	1	都道府県議会議員の選挙における公営制度の拡充に関する要望意見書	3. 15 原案可決

同	2	恩給並びに共済年金受給者の処遇に関する要望意見書	同
同	3	厚生年金会館設置に関する要望意見書	同
同	4	加工原料乳保証価格に関する要望意見書	同
同	5	昭和42年産てん菜の最低生産者価格に関する要望意見書	同
同	6	失業保険法改正に関する要望意見書	同
同	7	石炭対策に関する要望意見書	同
3.14	8	寒地農業確立に関する要望意見書	同

農用地造成改良機械化促進費 3億6,547万円
 営農機械化促進費 1億4,880万円
 を計上いたしました。

つぎに、農業金融の円滑化と農家経済の安定を図るため

農家負債対策費 4,235万円
 災害金融対策費 4億4,192万円
 農業近代化資金融通対策費 4億 761万円

を、また、農業技術確立のための経費として

農業試験場費 1億7,584万円
 畜産試験場費 9,461万円
 農業振興試験調査費 5,228万円

を計上いたしますとともに、特に、緊急に実施を要する「水稲現地確認試験」ならびに「菜豆のかさがれ病対策試験」につきましては、実施時期等の関連から今回予算措置を講じた次第であります。

つぎに、農業技術の推進と普及を図るため

農業改良普及所費 4,010万円
 普及活動費 4,824万円
 営農改善指導費 921万円

を計上し、また、畑作農業の安定に資するため前年度に引き続き

畑作物災害補償制度推進対策費 270万円

を、てん菜生産振興対策のため

てん菜生産振興推進事業費 368万円

てん菜生産促進事業費 4,113万円
 を計上いたしました。

また、有畜農業を振興し、生産性の向上を図るための経費として

畜産振興事業費 1億1,932万円
 家畜衛生対策費 8,258万円
 酪農安定対策費 3億8,390万円
 自給飼料対策費 4,866万円

を計上いたしました。

つぎに、農地開拓関係予算につきましては、開拓農家の営農の安定を図り、生産基盤の整備を促進するための経費として

土壌改良事業費 6億 985万円
 開墾費 6億1,110万円
 入植施設費 3,098万円

を計上いたしますとともに、開拓営農振興のための経費として、前年度に引き続き

農業開発機械隊費 5,799万円
 開拓営農特別振興施設費 3,303万円
 開拓金融対策費 1億 788万円
 離農補助金 3億1,500万円

を計上いたしました。

また、土地改良事業及び農用地造成事業関係の経費とい

たしましては

請 願・陳 情

① 第1回定例道議会において各常任委員会および特別委員会に付託された請願、陳情はつぎのとおりである。

請 願

文書 表番 号	件 名	請 願 者	付託 委員 会	審 査 の 結 果
271	道道添牛内風連線の一部路線変更の件	幌加内町長 青木 哲雄	建設	審議 未了
272	幌加内町道道政和犬朱別線を道道に認定の件	同	同	同
273	恩給、年金等受給者の処遇の件	北海道国鉄OB 会長 小山 一郎	総務	採択
274	倶知安町地内道費河川尻別川の護岸改修工事促進の件	倶知安町 富士見、高砂、岩尾別 河川愛護組合長 中井金一郎	建設	同
275	理容所の適正配置条例制定の件	北海道理容環境 衛生同業組合理 事長 渡辺 金蔵	厚生	審議 未了
276	道道舞鶴追分線の改良工事等実施の件	道道舞鶴追分線 拡幅改良事業促 進期成会長 青野 秀信	建設	採択

277	理容所の適正配置条例制定の件	札幌市東理容協 同組合理事長 川口 訓	厚生	審議 未了
-----	----------------	---------------------------	----	----------

陳 情

文書 表番 号	件 名	陳 情 者	付託 委員 会	審 査 の 結 果
933	道費河川知津狩川の改修工事促進の件	厚田村長 酒井 寛道	建設	採択
934	道立軽費老人ホーム及び特別養護老人ホーム設置の件	札幌市議会議長 斎藤 忠雄	厚生	審議 未了
935	農免道路整備事業新規地区採択の件	北松山町長 塚越 武雄	農地 開拓	採択
936	稚内中小企業労働福祉訓練センターの設置に対し道費助成の件	稚内市長 浜森 辰雄	商工 労働	同
937	道立稚内水産試験場の増築促進の件	同	水産	同
938	道立稚内職業訓練所の移転促進の件	同	商工 労働	同
939	北海道室蘭栄高等学校に水泳プール新設の件	室蘭栄高等学校 PTA会長 神居 詮正	文教 林務	同
940	石炭振興対策樹立の件	北海道婦人団体 連絡協議会会長 内村 ナツ	石炭 対策	同
941	道道石狩太美停車場線の基礎橋を永久橋に架換の件	道道太美停車場 線舗装工事促進 期成会長 加藤 渥	建設	同

土地基盤整備事業費	70億2,386万円
農地防災事業費	9億 340万円
農道等整備事業費	14億1,840万円
耕地災害復旧費	11億6,440万円

を計上いたしますとともに

農用地造成事業費	9億 297万円
開拓地建設事業費	24億1,277万円
開拓地災害復旧費	1,161万円

を計上いたしました。

また、これら事業の推進に伴う事業資金の円滑化を図るため、前年度に引き続き

土地改良事業推進資金貸付金	2億1,800万円
---------------	-----------

を計上することといたしました。

次に、林業関係予算につきましては、林業構造改善事業の実施に要する経費として

1億2,623万円

を、また、林業の生産性の向上等のため

森林組合素材生産事業促進費	5,010万円
種子採取事業費	1億4,505万円
樹苗価格安定対策費	2億 10万円
輸出林産物振興対策費	5,010万円
林産協同事業強化対策費	2億 15万円

を計上いたしました。

さらに、国土保全対策に要する経費として

海岸線緑化保全事業費	240万円
------------	-------

小規模治山事業費	1,300万円
を、また	
森林保護事業費	8,467万円
農家林拡充整備費	2,654万円
造林受託事業推進費	300万円

を計上いたしました。

次に、水産関係予算につきましては、漁港の整備ならびに漁業資源の確保、培養のため

漁港建設等事業費	19億 983万円
大型魚礁設置事業費	3億7,845万円

を、沿岸漁業振興のため

沿岸漁業構造改善対策事業費	2億2,239万円
---------------	-----------

を、また、増殖振興及び漁港保全のため

漁場造成事業費	2億1,350万円
貝類等増養殖事業費	877万円
漁港維持補修費	1,770万円

を計上いたしました。

次に、漁家兼業対策としては、従来からとつてまいりました対策のうち、春耕期営農に必要な措置として、

沿岸漁家農耕兼業対策費	1,498万円
-------------	---------

を、また、漁業金融対策のため

漁家負債整理利子補給費	1,566万円
沿岸漁家経済促進助成費	680万円

を計上いたしましたほか、

942	旭川市地内市道春光140号線、永山3号線、永山20号線を道道に認定の件	旭川市長 五十嵐広三	同	同
943	岩見沢市に鉱山保安センター設置の件	岩見沢市長 川村 芳次	石炭対策特	審議未了
944	三菱鉱業茶志内炭鉱閉山対策の件	美唄市長 沢田 孝夫	同	採択

② 継続審査中のもの。

請 願				
文書表番号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 の 果	
221	中小企業省設置促進の件	商工労働	採 択	
222	地方鉱業政策確立の件	同	同	
223	産業災害及び職業病対策の件	同	同	
236	物価安定の件	同	同	
268	北海道における航空路線確保の件	同	同	
259	森町に火山灰地における特別試験地設置の件	農 務	同	

264	寒冷地水稲試験機関設置の件	同	同
253	ウヨロ川を2級河川に昇格の件	建 設	同
260	尻岸内町日浦港の水域指定解除の件	同	同
262	道道清里止別線の積寒法指定及び凍雪害防止工事施行の件	同	同
189	北海道月寒高等学校の公立高校再編成に関する件	文教林務	議決不要
217	松前町、福島町及び知内村の山岳地帯、海岸線及び離島等を道立自然公園に指定の件	同	採 択
224	稚内高等学校女子寄宿舎新築の件	同	同
226	北海道栗山高等学校校舎改築の件	同	同
234	北海道ろう学校総合高等部を小樽市に設置の件	同	同
237	美深町に道立工業高等学校設置の件	同	不 採 択
242	北海道室蘭商業高等学校校舎改築の件	同	採 択
256	道立月寒高等学校の学科転換計画に反対の件	同	議決不要

水産業協同組合指導費	1,379万円
だ捕漁船乗組員救済費	150万円
漁業取締費	6,101万円

等を計上いたしました。

つぎに、商工関係予算につきましては、中小企業の経営合理化、設備の近代化等のため、前年度に引き続き

中小企業金融対策費	38億8,982万円
小規模事業指導費	2億 953万円
中小企業設備合理化事業費	1億8,204万円
企業診断費	2,843万円

を計上いたしました。

また、鉱業振興のため産炭地における中小企業に対する融資措置として、前年度と同額の貸付金1億円を中小企業金融対策費の中に計上いたしましたほか

産炭地域振興費	365万円
北海道石炭対策本部運営費	318万円

を計上いたしました。

次に、貿易振興及び国内市場対策関係経費として

海外市場調査費	1,224万円
輸出品紹介宣伝費	414万円
国内販路拡大費	470万円
商工事務所費	896万円

を、また、無電灯農漁家の早期解消を図るための経費として

へき地農山漁村電気導入費	2億9,826万円
入植地電気導入事業費	1億5,774万円
離島電気導入事業費	9,796万円

を計上いたしました。

物価対策のための経費としては、前年度に引き続き

物価安定資金貸付金	4億 500万円
青果物流通対策費	300万円
消費生活向上促進費	390万円

を、また、観光事業振興のための経費としては

宣伝誘致費	739万円
観光映画製作費	3,250万円

を計上いたしましたほか、

工業試験場費	5,404万円
地下資源調査所費	4,496万円
計量検定所費	2,231万円
工業用水道事業会計出資金	2,491万円

を計上いたしました。

つぎに、土木関係予算につきましては、まず、公共事業費のうち道路、河川関係事業費といたしましては

道路維持管理費	3億 866万円
道路新設改良費	87億3,300万円
橋りょう新設改良費	15億7,740万円
積雪寒冷対策費	24億8,250万円
河川改良費	35億4,900万円

263	災害対策実施の件	災害対策特	採 択
265	冷害対策実施の件	同	同

陳 情

文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 結 果
814	北海道減税実現の件	総 務	採 択
815	公害防止条例制定の件	同	同
920	北方地域への墓参の件	同	同
673	旭川市に精神衛生センター設置の件	厚 生	同
794	大麻田地造成に伴う厚生施設等の地元市費負担軽減の件	同	同
827	水洗便所の改造費に対し道費助成の件	同	不 採 択
886	結核長期療養者に冬期見舞措置の件	同	採 択
887	国民健康保険事業諸対策の件	同	取り下げ

889	離島会館建設計画反対の件	同	同
900	帯広市に重症心身障害児療育施設設置の件	同	採 択
905	らい患者用バスの更新に対し道費助成の件	同	不 採 択
908	月形町立養護老人ホーム設置の件	同	採 択
909	結核長期療養者に冬期見舞金品支給の件	同	同
910	道立幌西療養所新築の件	同	同
911	利礼会館建設に対する道費補助反対の件	同	取り下げ
629	農林水産業に対する失業保険の当然適用要望の件	商工労働	採 択
735	道立函館職業訓練所に印刷科設置の件	同	同
753	札幌市中央卸売市場の施設整備拡充に対し道費助成の件	同	同
796	室蘭、登別、伊達、虻田、豊浦地域内に労災病院設置の件	同	同
813	北海道東北開発公庫資金枠の拡大と融資条件緩和の件	同	同

を、災害関連事業費として

港湾災害関連事業費 3,109万円

災害関連事業費 3億5,764万円

都市計画事業費として

街路事業費 10億3,692万円

公園費 1,200万円

を計上いたしましたほか、海岸、砂防事業費として

海岸保全事業費 5億6,203万円

砂防費 13億 800万円

を計上いたしました。

次に、道の単独事業の主なものといたしましては

道路維持補修費 6億円

橋りょう補修費 3,000万円

道路局部改良費 6,000万円

道路舗装関係費 1億 300万円

河川維持補修費 6,400万円

河川改修費 1億9,300万円

普通河川改修事業費 1億1,300万円

を計上いたしました。

また、当面継続的な措置を要するものとして

土地区画整理組合資金貸付事業費 1億 200万円

北海道開発用地公社貸付金 2億円

定期航海費 1,132万円

支笈湖畔有料道路事業費 5,300万円

を計上いたしました。

つぎに、建築関係予算につきましては

公営住宅建設費 14億 464万円

厚生年金住宅建設費 6億9,010万円

土地造成事業資金貸付事業費 2億円

を計上いたしました。

つぎに、警察関係予算につきましては、国の計画に基づ

く外勤警察官220名の増員費として 8,158万円

を、また、継続実施中の

北見方面本部警察署合同庁舎建築費

1億2,827万円

のほか

交通規制等指導取締費 9,916万円

を計上いたしました。

次に、教育関係予算につきまして、まず、教職員等の定数について申し上げます。

小中学校におきましては、前年度に引き続き、児童、生徒の減少が予測されますので、学級編制ならびに教員の配置基準の改善を行なう一方、将来にわたる教員定数の推移を考慮し、小学校において96名の増員を、また、中学校において131名の減員を行なうこととした次第であります。

また、高等学校につきましては、公立高等学校の適正配置計画ならびに町立仁木高等学校ほか6校の移管等に伴い147名を増員することといたしますとともに、特殊学校に

831	中小企業近代化資金助成法による貸付対象拡大の件	同	同
832	観光事業に対する投融資強化の件	同	同
833	商業活動の適正な確保の件	同	同
834	国鉄輸送体制の確立と貨物輸送改善の件	同	同
835	中小企業金融の条件緩和と取扱い簡素化等強化拡大の件	同	同
836	政府金融機関新增設の件	同	同
837	北海道価格解消の件	同	同
838	北海道木材化学株式会社更生事件対策の件	同	同
865	道立室蘭職業訓練所に金属塗装科、電工科増設の件	同	同
902	苫小牧職業訓練所に自動車整備及び電気科目の増設並びに寄宿舎建設の件	同	同
903	道立網走職業訓練所に建設機械科農機具修理科増設の件	同	同
922	函館産業会館建設に対する補助金交付の件	同	同

926	道立工業試験場野幌窯業分場の新築並びに設備改善の件	同	同
789	農家負債整理対策の件	農務	同
866	北海道立中央農業試験場整備拡充の件	同	同
899	原料てん菜集荷量の調整の件	同	同
777	弟子屈町地内尾札部川を2級河川に認定の件	建設	同
792	大麻団地造成に伴う道路、下水道施設等の地元市費負担軽減の件	同	同
829	札幌市一般国道231号線を起点とし石狩町道樽川4線を経て道道小樽石狩線を結ぶ道路を道道に認定の件	同	同
851	建設業関係技能士の処遇の件	同	同
861	尻別川左岸田村地先改修工事促進の件	同	同
870	札幌市真駒内に都市公園設置の件	同	同
890	主要道道函館、臼尻、森線のうち湯の浜橋に歩道設置の件	同	同
891	主要道道函館、臼尻、森線の道路改良工事早期完成等の件	同	同

つきましては、自然増等に伴い教員、寮母等を20名増員することといたしました結果、各学校を通ずる教職員の増員総数は132名で、これに既定の教職員の給与費を合わせますと、人件費の総額は495億8,766万円となる次第であります。

つぎに、給与費を除く学校関係経費の主なものといたしましては、前年度より継続の

余市並びに北見北斗高等学校校舎改築費

1億6,683万円

札幌啓成高等学校建設費 1億2,342万円

を、また、

産業教育施設整備費 6億8,028万円

八雲及び富良野高等学校校舎火災復旧費
1億2,370万円

理科教育設備費 4,032万円

白樺養護学校整備費 2,702万円

盲ろう学校就学奨励費 6,677万円

を計上いたしました。

つぎに、教育行政関係の経費といたしましては、旧道立図書館あとに美術館を設置することとし、この改修等に要する経費として

美術館費 4,999万円

を計上いたしますとともに

冷害対策就学奨励費 763万円

冷害対策学校給食費 645万円
等を計上いたしました。

つぎに、一般行政関係予算といたしましては、前年度に引き続き

私学振興基金協会貸付金 2億2,600万円

市町村備荒資金組合貸付金 1億5,000万円

公営企業健全化対策事業貸付金 5,000万円

を計上いたしましたほか

本庁庁舎建設費 15億7,384万円

議会費 4億9,035万円

選挙費 1億6,474万円

人事委員会費 4,033万円

監査委員費 5,129万円

会計管理費 9,364万円

公債費 51億4,530万円

を計上いたしました。

また、昨年11月17日付北海道人事委員会の給与改定に関する勧告における意見等に鑑み、新たに管理、監督の地位にある職員に対し、管理職手当を支給するために要する経費として

一般職員分 1億 521万円

警察職員分 2,981万円

教育庁職員分 737万円

を計上いたしますとともに、医学研究調査手当等特殊勤務

892	道道月形、江別線のうち新篠津地内を積寒道路指定及び凍雪害防止工事施行の件	同	同
893	函館市及び上磯町地内普通河川常盤川を2級河川に認定等の件	同	同
894	釧路村地内道費河川別保川の改修工事施行の件	同	同
917	道道川西、芽室、音更線帯広市地内中島橋に照明灯設置の件	同	同
862	農免道路整備事業新規地区採択の件	農地開拓	同
863	農地集団化事業の拡充強化の件	同	同
898	千歳市釜加地区道管かんがい排水事業実施の件	同	同
573	沖合底曳網漁業禁止区域拡大に伴う漁業調整基本対策の件	水産	取り下げ
770	標津町薫別漁港改修事業着工の件	同	採 択
800	茂辺地漁港局部改修の件	同	同
822	いか調査船の建造の件	同	同
854	第1種恵山漁港の船揚場拡張の件	同	同

913	水族館新設に対し助成の件	同	取り下げ
93	北海道美術館建設促進の件	文教林務	採 択
251	北オホーツク道立自然公園指定の件	同	同
270	昆布森沿岸を道立自然公園に指定の件	同	同
564	網走南ヶ丘高等学校商業課程の問口増設の件	同	不 採 択
565	校長及び教頭管理職手当引き上げの件	同	議決不要
578	上富良野高校(夜間定時)に全日制課程設置の件	同	同
607	帯広農業高等学校農業土木科、林業科の存置の件	同	同
653	町立霧多布高校に家庭課程1学級増設の件	同	同
750	北松山高等学校の寄宿舎全面改築の件	同	採 択
784	上富良野高等学校に昼間季節制の農業科、生活科設置の件	同	議決不要
787	本道中学校の教育条件整備充実の件	同	採 択

手当の改定に要する経費として 3,067万円

を計上いたしました。

以上は歳出予算の主なものについて申し上げたのでありますが、これに見合う財源といたしましては

道 税	388億1,121万円
地 方 譲 与 税	32億5,100万円
地 方 交 付 税	390億4,200万円
分担金及び負担金	14億4,194万円
使用料及び手数料	36億 123万円
国 庫 支 出 金	706億2,543万円
財 産 収 入	14億9,957万円
寄 附 金	3,648万円
繰 入 金	9億5,844万円
繰 越 金	10万円
諸 収 入	92億5,341万円
道 債	35億4,600万円

をもつて収支の均衡を図つた次第であります。

つぎに、特別会計についてご説明申し上げます。

農業技術導入資金および工場集団化事業資金等を貸し付

農業改良資金貸付事業特別会計	3億6,868万円
中小企業近代化資金貸付事業特別会計	7億2,478万円

を、また、母子家庭の子弟に対し、修学資金等の貸付に要

する経費として

母子福祉資金貸付事業特別会計 1億 467万円

を措置いたしましたほか

札幌医科大学附属病院特別会計	16億8,211万円
道立病院特別会計	14億1,978万円
真駒内大麻団地開発事業特別会計	11億7,900万円
地方競馬特別会計	23億7,770万円
道有林野事業会計	54億7,922万円
電気事業会計	5億7,895万円
工業用水道事業会計	7億 600万円

を計上いたしました次第であります。

以上は、予算案の概要について、ご説明申し上げた次第であります。つぎに附属議案の主なものについてその概要をご説明申し上げます。

議案第12号ないし議案第14号は、札幌市に道立美術館を設置することに伴い、それぞれ関係条例の制定を行なうとするものであり、

また、議案第15号北海道公営企業管理者の給与等に関する条例案は、公営企業管理者の給与等を定めようとするものであり、

議案第16号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案は、さきに申し述べました小中学校及び高等学校ならびに特殊学校における教職員定数について、これを定めようとするものであり、

882	北海道八雲高等学校の火災復旧の件	同	同
884	北海道帯広農業高等学校林業科存置の件	同	議決不要
198	釧路市を産炭地域振興臨時措置法第6条に基づく地域指定方要望の件	石炭対策特	採 択
326	茅沼炭鉱閉山に伴う泊村振興対策の件	同	同
368	産炭地中小企業特別融資資金の貸付期間の再延長の件	同	同
398	厚岸炭鉱閉山に伴う離職者対策の件	同	同
472	暖房炭の輸送費軽減の件	同	同
473	砂川市を産炭地域振興臨時措置法第6条の地域として指定の件	同	同
489	上村鉱業厚岸炭鉱閉山に伴う雇用並びに地区振興対策促進の件	同	同
490	釧路地域産炭地市町村振興対策の件	同	同
538	油谷炭鉱閉山対策に関する件	同	同
580	新鉱開発促進の件	同	同

727	だん房用燃料業者に対する指導の件	同	同
737	産炭地振興対策の件	同	同
788	石炭鉱業安定対策の件	同	同
798	石炭産業の安定の件	同	同
840	石炭輸送私鉄業者の経営安定の件	同	同
841	石炭産業の長期安定対策樹立の件	同	同
842	石炭産業の安定並びに産炭地域振興の件	同	同
843	石炭産業の安定並びに産炭地域振興の件	同	同
930	産炭地域振興対策の件	同	同
931	産炭地域振興対策の件	同	同
860	冷害対策の件	災害対策特	同
874	昭和41年度冷害対策の件	同	同

議案第17号北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案は、外勤警察官の増員を行なうため、この条例を制定しようとするものであります。

つぎに、議案第18号ないし議案第20号北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案ほか2件は、管理または監督の地位にある職員に対し管理職手当を支給するため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第21号および議案第22号北海道職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例案ほか1件は、いずれも特殊業務に従事する職員の実態に照らし、新たに手当を支給し、または手当の額の改定等を行なうため、この条例を制定しようとするものであります。

つぎに、議案第23号北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案は、稚内盲学校を廃止するため、この条例を制定しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要をご説明申し上げた次第であります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○2月23日 午前11時22分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第31号、報告第1号ないし第3号を議題とし、代表質問に入り、

古沢議員(自民)から、①総合開発問題に関し、道民生活安定の重視、遅れている生活環境の整備および地域格

差是正に対する見解、②冷害恒久対策に関し、重点事項の推進の経過および今後の見通し、農家負債整理対策樹立の構想および実現の見通し、③中小企業金融対策および指導体制に関し、中小企業金融公庫等政府関係金融機関の貸出わく拡大に対する要請、道中小企業維持振興資金等資金量の拡大、融資条件の緩和等の強化に対する見解、中小企業指導団体強化に対する具体策、④北海道価格解消の今日までの成果および今後の見通し、⑤市町村道の整備に対する見解、⑥林業問題に関し、外材を適正に輸入するための方策、林道の整備による木材自給制度の確立対策、⑦社会福祉政策問題に関し、身体障害者、精神薄弱者、母子家庭に対する社会復帰対策、⑧日ソ漁業交渉に関し、日ソ漁業条約改定に対する所見、韓国漁船の北洋進出阻止に対する政府への善処方策、サケ、マス漁業の安定要望に対する道の考え方、⑨文教政策に関し、特殊教育振興方策、全道5カ所に分散されているろう学校の高等部を統合し、独立の高等学校を設置することの見解、職業教育の充実、弱視、難聴児童対策、寄宿舎等環境施設の改善充実対策、へき地教育振興対策に関し、へき地小規模学校の定数は正、へき地勤務教職員の給与改善、住宅の整備、教育環境および福利厚生などの諸対策、⑩勤労青少年教育の推進に関し、都市における定時制高校の間口拡大、授業形態対策、女子独立高校の設置および間口増設に対する見解等について質問、知事、教

877	昭和41年冷災害による農作物被害対策の件	同	同
878	昭和41年農畜産物冷災害対策の件	同	同
879	冷害等による商工業者に対する特別金融措置の件	同	同
880	冷害に関する諸対策の件	同	同
928	昭和41年冷災害対策の件	同	同
929	農業災害対策の件	同	同

③ 審議未了となつたもの。

請 願	文書表番号	件 名	付 託 員 会
	62	音楽、舞踊等に対する入場税撤廃の件	総 務
	68	勤労者音楽協議会に対する不当課税撤回の決議要請の件	同
	227	島松演習場におけるF104Jの演習反対の件	同

233	郵便物の日曜配達休止に対する要望の件	同
240	名寄女子短期大学を道立に移管の件	同
270	室蘭市と登別町との境界変更の件	同
247	社会保障制度確立の件	厚 生
251	医療保障制度確立の件	同
215	道立遠軽職業訓練所に自動車整備科設置の件	商工労働
248	社会保障制度確立の件	同
120	準用河川ビリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	建 設
165	三石町町道本桐停車場線を道道に認定の件	同
180	網走市地内道道浦士別、浜小清水停車場線の延長区間を道道に認定の件	同
199	道道下川ペンケ停車場線の路線一部変更の件	同
220	紋別空港の道管理の件	同

育長から答弁、議事進行の都合により、午後1時1分休憩、午後2時43分再開、つぎに、

佐野議員(社会)から、北海道総合開発問題、特に第2期計画に関連して、北海道開発予算の伸び率が年々鈍化の傾向にあることについて、今後の伸び率の期待度、伸び率鈍化傾向の要因および将来の見通し、第2期計画は、国の所得倍增計画を下敷きにし、重化学工業を拠点とする開発方式をとり、その波及効果によつて道民所得の向上を図ろうとしているが、地域格差、産業間格差の現実に対する認識、開発理論の誤まり、地域収奪傾向に対する見解、行政投資の現況分析に対する見解、行政投資が産業基盤整備に片寄り、生活基盤整備にあまり投入されていないことに対する現状の認識および道央偏重に伴う地域間格差増大に対する見解、社会開発の各分野における目標計画と実績の分析説明に対する知事の見解、市町村財政の危機に対する認識および方策の明示、道内生産所得の実現および産業間格差をまねいた責任、開発機構問題に関し、二重開発行政機構に対する考え方および一元化に対する見解、(あらかじめ会議時間を延長)2期計画は、すでに、現状においてズレを生じ、また、各種計画の改定が行なわれているなど、開発計画の理念、方針に変更を加える段階にきていると考えることに対し、これが改定に対する知事の見解等について質問、知事から答弁、佐野議員から再質問、知事から答弁があつ

て、午後5時50分延会。

○2月24日 午前11時25分開議、諸般の報告の後、議長から元道議会議員菅田邦夫君の逝去(2月23日)に対し、弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告、つぎに日程第1陳情第943号および第944号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託、つぎに日程第2議案第32号ないし第44号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに日程第2の議事にあわせ日程第3案第1号ないし第31号、報告第1号ないし第3号を一括議題とし、質疑および一般質問に入り、

井口議員(社会)から、①10・21集会に対する職員の処分問題に関し、従来、給与改定等の集会について若干の勤務時間の食い込みが認められたにもかかわらず、大量の処分を出した理由および労働慣行を破つた考え方、処分の内容を停職、減給、戒告、訓告、注意の5段階に分けた基準および根拠、今回の統一行動について80%以上の賛成投票が投ぜられていることに対する知事の見解、不利益処分の申し立てが人事委員会に提訴された場合の知事の対処方策、処分者の給与、身分および報復人事の有無、教職員の年次有給休暇請求に対し、これを不承認とした理由、白紙委任状を出させている事実および地教行法に抵触することの有無、反省書を不当なやり方で徴している事実、地方教委の内申を無視して一方的に処分

238	湧別町道計呂地若佐線、佐呂間町道若佐計呂地線を道道に認定の件	同
250	倶知安町道樺山比羅夫線を道道に認定の件	同
255	御崎、榎法華線を道道に認定整備等の件	同
266	幌別町道紅葉谷線を道道に認定の件	同
14	私立学校に対し道費の助成及び助成制度確立の件	文教林務
16	札幌市における高校定時制教育拡充整備の件	同
25	病虚弱児教育に従事する教員の定数増要望の件	同
33	音楽課程高等学校設置の件	同
51	江別市に道立高等学校新設の件	同
79	高校進学希望者収容計画の修正及び教育費の父母負担軽減等の件	同
93	北海道に美術課程高校設置の件	同
166	北海道釧路工業高校の寄宿舍新設の件	同

188	北海道釧路工業高校に柔剣道道場新設の件	同
194	恵庭南高等学校の学級新增設の件	同
197	江部乙高等学校再編成の件	同
218	北海道交通博物館建設等の件	同
228	札幌市真駒内団地に道立高等学校設置の件	同
267	私学における教育費父母負担軽減の件	同
269	私立幼稚園教育振興の件	同

陳 情

文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会
186	国旗掲揚に関する件	総 務
187	沿岸漁業者及び漁業協同組合に対する課税対策の件	同
272	流水公害対策の件	同

した事例の明示、夕張市議会の決議の提示、特に、中学3年担当教員の停職処分に対し、これが進学、就職生徒にあたえる影響および責任の所在、給与勧告の完全実施が踏みにじられていることに対する人事委の基本的態度、不服申し立ての状況および審査の時期、②留萌郡小平町に発生した朝鮮人殺害事件に関し、朝鮮総連に事件の通報を行なうなど国際問題として十分配慮すべきでなかったか、遺族者、友人等に対する不誠意な態度、遺体の取り扱いに手ぬかりがあつたのではないか、殺害現場写真の要求に対し、拒否した事情等について質問、知事、教育長、人事委員長、道警察本部長から答弁、井口議員から再質問、知事、教育長、道警察本部長から答弁、議事進行の都合により、午後零時57分休憩、午後2時20分再開、つぎに、

山下議員(社会)から、①石炭問題に関し、道内の石炭産業の現状はあくおよび知事の認識、42年度石炭予算内示額の大幅突破と復活要求に対する知事の決意、芦別高根炭鉱に関し、経営者に対し、炭鉱存続を強力に要請することの見解、隣接鉱区の割愛に対する働きかけ、開発資金のあつせん、調査団派遣の必要性、赤平豊里炭鉱閉山問題に関し、閉山に伴う完全退職条件の遂行および経営者折衝対策、離職者の完全雇用対策、離職者対策委員会の設置、職安の現地常駐に対する見解、地域商店に対する指導援助対策、道に臨時経営相談室を設置すること

の見解、赤平市に対する財政対策、三菱茶志内炭鉱問題に関し、退職、離職条件の早期解決に対する働きかけ、企業誘致に対する知事の構想および方針、地元の開発計画に対する指導助成方策、老齢者、未亡人、身障者等の道内への職業あつせん、炭鉱離職者子弟高校生の転校受け入れ体制、住吉炭鉱問題に関し、炭鉱買い上げ措置の促進、新鉱開発資金対策、上村炭鉱問題に関し、会社更生法の適用による再建案の確立促進および鉱区の早期買い上げを知事のでこ入れでやることの見解、藤田炭鉱問題に関し、未払い労務費の回避、炭鉱買い上げの方途および見通し、離職者の再就職対策、窮状家庭への援助対策、②産炭地域振興対策に関し、産炭地鉱口発電所建設の推移、ストーブの改良、無煙燃料等石炭産業開発の経緯、石炭のスラリー輸送の経過、石炭鉱業を推進していくための技術陣強化および今後の産炭地地場工業の振興対策等について質問、知事、教育長から答弁、山下議員から再質問、知事から答弁、あらかじめ会議時間を延長、山下議員から要望があり、つぎに、

嶋田議員(社会)から、農業問題に関し、農家負債整理の特別立法化対策、償還期限、据え置き期間、貸付限度額の引き上げ、貸付利子の全額国庫負担に対する見解、畑作共済制度化の見通し、42年度予算内示額、農業の経営協業化促進に対する考え方および助成の方途等について質問、知事から答弁、嶋田議員から要望があり、つぎ

644	滝川市に空知支庁税務出張所設置の件	同
746	函館競輪札幌場外売場廃止の件	同
747	北桧山町に気象測候所設置の件	同
793	大麻田地造成に伴う地元市費負担軽減の件	同
816	北海道土地改良事業団体連合会等事務所建築敷地払い下げの件	同
896	室蘭警察署輪西巡査部長派出所新築の件	同
901	旭川市に国立大学設置の件(外1件)	同
904	道内に国立大学新設の件	同
553	生活保護世帯に対する緊急援護の件	厚生
802	在日朝鮮公民の帰国協定の延長に関する支援要請の件	同
853	道立有料老人ホーム設置の件	同
873	終末処理場建設事業費に道費補助実現の件	同

888	小樽歯科衛生士学院設立に対し道費助成の件	同
581	道立函館職業訓練所移転による身体障害者特別科目併設の件	商工労働
915	野沢石綿山部鉱山閉山撤回の件	同
916	野沢石綿山部鉱山閉山対策の件	同
921	幌泉町に北海道肉牛センター設置の件	農務
387	国策パルプ工業株式会社旭川工場放流廃水の件	建設
602	温根湯、糠平間の産業開発道路新設の件	同
623	上土幌町地内居辺川沿道路の道道認定の件	同
671	七飯町地内町道仁山駅線を道道に昇格の件	同
755	国道241号線の付替工事に伴う主要道路の道道昇格等の件	同
758	道道釧路昆布森尾幌線中一部路線変更の件	同
764	弟子屈町主要町道を道道に認定の件	同

に、

青木議員(社会)から、①社会開発問題に関し、道立北見療養所運営の現況、医師充足対策、将来の整備見通し、道立整肢学院収容施策の明示、特殊母子低家賃住宅建設状況の低下に対する今後の解消計画、市町村の用地費負担軽減対策、42年度の交通事故対策の明示、交通事故者に対する救急医療センター設置に対する見解、共同自家用電気施設の北電移管と無電灯農漁家の解消計画、②財政問題に関し、市町村公営企業の赤字に対する財政運営の解消方策および42年度の公共料金値上げ抑制方策の明示、道財政問題に関し、人件費の増高に対する財政硬直性の考え方、人件費は財政規模の伸長率を下回つていると考えるが知事の所見、決算剰余金を重的な施策に放出することの考え方、財政調整基金の使途を研究させたことの有無、骨格予算における団体補助の態度、政策経費の額について質問、知事から答弁があつて通告の質疑および質問を終結、ついで村上議員(自民)から、日程第2および第3のうち、予算に関連する議案第1号ないし第11号、第15号ないし第20号、第27号、第29号、第32号ないし第40号、報告第1号ないし第3号の各案件については、なお慎重審査の必要があると認められるので、17人からなる予算特別委員会を設置して、これらの案件を付託されたいとの動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちに、つぎ

の委員を議長指名により選任し、関係議案を付託した。

青木力(社会)	古沢泰一(自民)
石坂幸次(社会)	杉本栄一(自民)
武内豊誌(自民)	西島順三(自民)
本間義孝(社会)	麻里悌三(自民)
熊谷不二夫(社会)	沖野政雄(自民)
諏訪田勝衛(社会)	村本政信(社会)
水島ヒサ(社会)	二瓶栄吾(自民)
尾崎勇(自民)	藤田余吉(自民)
林利博(自民)	

つぎに残余の議案第12号ないし第14号、第22号および第23号は文教林務委員会に、議案第21号、第25号、第30号、第31号および第41号は総務委員会に、議案第24号は厚生委員会に、議案第26号および第28号は農務委員会に、議案第42号および第43号は建設委員会にそれぞれ付託することに決定、つぎに各委員会議案審査のための休会についてはかり、2月25日から3月9日まで13日間休会、10日再開することに決定して、午後6時4分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和41年度北海道補正予算案

765	今金町道丹羽、豊山線および今金、小倉山、丹羽線を道道に認定の件	同
766	大成村道久遠、太櫓線、北松山町道久遠太櫓線を道道に認定の件	同
780	新篠津村村道北8号線を道道に認定の件	同
791	札幌市地内道道西野月寒線欠壊カ所架橋の件	同
804	帯広空港の第2種空港昇格の件	同
811	公営住宅入居の収入基準引上げ等の件	同
871	下水道建設事業費に対し道費補助実現の件	同
895	静内町地内普通河川古川真沼津川を2級河川に認定の件	同
918	釧路西港建設促進の件	同
919	南空知地域の道路整備の件	同
932	道道栗山恵庭線の路線変更の件	同
80	苫小牧市に道立高等学校新設の件	文教林務

127	札幌市に北海道立博物館建設の件	同
158	岩見沢市に道立工業高等学校設置の件	同
232	道立標茶高等学校を農業自営者養成農業高等学校拡充整備計画実施校に指定の件	同
313	余市地方(小樽市、余市町、大江村)に道立蘭芸高等学校設置の件	同
327	札幌市定山溪温泉薄別附近に国民休暇村設置の件	同
354	道立恵庭南高等学校の学級増設の件	同
374	札幌市近郊真駒内地区に道立図書館、博物館、美術工芸館、ユースホステル、市民運動場等公共施設誘致の件	同
453	北海道山仁高等学校商業課程の学級増設の件	同
462	北海道教員保養所みずうみ学園の道立養護学校昇格の件	同
470	国有林野道有林野の活用促進の件	同
477	北海道札幌市南高校通信制課程の独立と校舎建設の件	同
478	北海道月寒高等学校の定時制課程学級増設の件	同

について、その概要をご説明申し上げます。

今回提案いたしました予算は、主として国庫支出金等の確定に伴う経費および義務的経費等について措置しようとするものでありまして、歳入歳出補正予算の総額は

一般会計	10億5,637万円
特別会計	減 3,947万円
合計	10億1,690万円

となるのであります。

一般会計の主なるものからご説明申し上げますと、まず、国庫支出金等の確定に伴う経費といたしましては、単価改定等に伴い

へき地保育所運営費	300万円
児童保護委託費	1,830万円

を、また、昨年の米価改定に関連して国において措置された米作農家に対する営農特別対策の経費として

稲作改善対策特別事業費	4億8,710万円
-------------	-----------

を計上いたしますとともに

耕地災害復旧費	2億6,736万円
大規模冷蔵施設費	1,663万円
道路除雪事業費	4,850万円
交通緊急規制整備費	318万円
精神障害者措置費および通院医療費	

2億4,069万円

を計上いたしました。

つぎに、義務的経費といたしましては

生活保護費負担金	1,725万円
児童保護費負担金	612万円
漁業金融特別対策費	595万円

をそれぞれ計上いたしましたほか、非補助土地改良事業等の進捗に伴い

増反開墾促進奨励費	1,724万円
-----------	---------

を、また、高等学校校舎建築費に対する特別措置としての市町村立高等学校急増対策費交付金 4,150万円を見込みますとともに、後年度における財政負担を軽減するため

日本住宅公団資金住宅購入年賦金 5億9,773万円を計上いたしました。

なお、国庫補助の確定、事業対象の減少等により

農業構造改善事業費	3,198万円
農作物再生産用種子対策事業費	3,502万円
応急失業対策事業費	1,000万円
公債費	1億6,933万円

をそれぞれ減額の措置を講じました。

また、公共事業等の早期施行の一環として耕地災害、土木災害及び港湾災害復旧事業の実施について債務負担行為の措置を講ずることといたしました。

以上は、歳出予算の主なるものについて申し上げたのでありますが、これに見合う財源といたしましては

563	札幌市に北海道博物館設置の件	同
588	国有林野活用促進のための特別立法の早期制定の件	同
611	北海道芦別啓南高等学校に看護科設置の件	同
612	江別地方に道立高等学校新設等の件	同
638	私立幼稚園に対する融資制度等実施の件	同
676	高等学校の通学区域拡大及び再編成計画に反対の件（外2,548件）	同
691	国有林野活用についての特別措置法の早期制定の件	同
731	留守家庭児童に対する施設設置等の件	同
738	北海道に道立教育研修センター設置の件	同
749	札幌市に道立高等学校設置の件	同
752	第23回国民体育大会冬季大会スケート競技会を札幌市に開催の件	同
795	大麻団地造成に伴う教育施設費の地元市費負担軽減の件	同

817	北海道旭川工業高等学校に木材工芸科新設の件	同
864	国有林解放についての特別立法措置実現の件	同
875	札幌市真駒内緑ヶ丘道有地に記念造林実施の件	同
876	道立野幌高等学校の存続と内容充実の件	同
881	北海道帯広ろう学校に幼稚部設置の件	同
883	国有林野の活用に関する特別措置法早期実現の件	同
885	北海道栗山高等学校応急対策間口維持の件	同
912	洞爺教員保養所を養護学校として充実の件	同
743	苫小牧臨海工業地帯の工業用水確保の件	総合開発特
801	千歳空港を民間専用国際空港として整備の件	同
839	国鉄岩内線（岩内～黒松内）建設促進の件	同
147	苫小牧市を産炭地域に追加指定方要望の件	石炭対策特

地方譲与税	1億2,500万円
地方交付税	4億7,007万円
国庫支出金	7億6,193万円
諸収入	1億 514万円

を追加補正するとともに

分担金及び負担金	52万円
使用料及び手数料	1,296万円
財産収入	2億9,886万円
寄附金	478万円
繰入金	4,365万円
道債	4,500万円

を減額補正することによつて収支の均衡を図つた次第であります。

つぎに、特別会計について申し上げます。

まず、

北海道有林野事業会計	3,262万円
北海道立病院特別会計	3,295万円

をそれぞれ特定収入等の財源を見合いに追加補正いたしますとともに

北海道工業用水道事業会計	960万円
北海道電気事業会計	1,517万円
北海道農業改良資金貸付事業特別会計	1,967万円
北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計	6,169万円

399	厚岸炭鉱の石炭鉱業整備事業団による早期買上げの件	同
782	豊里炭鉱再建の件	同
783	豊里炭鉱振興の件	同
906	夕張市に炭鉱保安教育訓練所設置の件	同
907	美唄市に炭鉱保安センター設置の件	同

をそれぞれ減額補正いたした次第であります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○3月10日 午後3時14分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第45号ないし第47号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、議案第45号は予算特別委員会に併託、残余の議案第46号は総務委員会に、議案第47号は建設委員会にそれぞれ付託、つぎに日程に追加して、開拓農家営農振興対策ならびに負債対策に関する調査の件を議題とし、坂下農地開拓委員長(社会)から、委員会における調査の経過および結果概要について報告があり、本日をもって、本件の調査を終了することを議決、つぎに委員会議案審査のため、3月11日休会、(12日休日)13日再開することに決定して、午後3時28分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和41年度北海道補正予算案ならびにその他の案件についてご説明申し上げます。

まず、議案第45号の補正予算案につきましては、本年4月15日に執行される北海道議会議員の選挙において、新たに公営のポスター掲示場を設けるため

北海道議会議員ポスター掲示場設置費 909万円を、また、2月23日発生の融雪災害により、災害救助法を適用した古平町に対する

災害市町村財政調整交付金 50万円をそれぞれ計上し、財源といたしましては

繰越金 959万円を充当して収支の均衡を図つた次第であります。

つぎに、議案第46号は、ただいま申し上げました北海道議会議員の選挙におけるポスター掲示場を設けるため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第47号は、河川法に基づき水系の指定及び一級河川の指定に関し、意見を述べるることについて議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

農地開拓委員長報告

私は、昭和40年第3回定例会におきまして本委員会に付託されました開拓農家営農振興対策ならびに負債対策調査の件につきまして、その経過と結果の概要をご報告申し上げます。

ご承知のとおり、開拓農家営農振興対策ならびに負債対策につきましては、昭和40年10月21日の本会議において中

央に対する要望意見書および知事に対する要望決議が可決せられたのでありますが、その経緯にかんがみ、同年11月8日および9日の委員会におきましては、知事の出席を求め、同決議案に対する所信、現行開拓営農振興計画に対する認識と改善案に対する態度および改善案実現の見通しならびに諸運動展開についての考え方等について、活発に論議がかわされた次第であります。さらにその際、本件を強力に推進し、早急に実現をはかるためには、本道ばかりでなく、本道とほぼ同一の条件下にある東北6県および新潟県議会に対し協力を要請することを決定し、これに基づき、同年11月17日より24日までの8日間委員を2班に分け、これらの県に派遣いたしましたのでありますが、その結果、各県より北海道に協力し、実現に努力する旨確約を得た次第であります。

この推進に当たっては、本道と東北各県議会との間には、開拓行政を所管する常任委員会、あるいは本問題に対する比重の置き方等について、相当異なる事情にありますので、これらの事情を勘案し、東北各県と共同して中央折衝する場合は、議長がその渉外事務の一環として実施し、本委員会は、その推進的役割りを果たすこととすることを適当と認め、議長とも連携をとりながら、本件の促進をはかることとしたのであります。

このような趣旨に基づき、同年11月下旬、北海道議長より提唱いたしまして、各県議長の賛同を得て、12月1日東京において、本件の促進に関し、北海道東北6県ならびに新潟県の議会議長会を開催いたし、本議会からは、議長のほか、本委員会正副委員長および委員が出席いたしましたのであります。

この会議におきましては、まず、本議会の要望意見書と同趣旨の要望書、すなわち、

- 1 所得目標および標準資本整備額、政府資金貸付限度額を引き上げることとし、33年以降入植者に対しても振興対策を適用すること。
- 2 高利、短期の系統借入れ金等は、自作農維持資金融通法を改正し、長期、低利に借りかえられるようにすること。
- 3 政府資金の貸し付け条件を改正して、低利長期化するとともに、従来の借り入れ残高についても同様の条件改正を行なうこと。

を決定いたしまして、

ついで、北海道、東北6県、新潟県議会開拓営農振興対策促進協議会の設置を決定し、会長に北海道議長、副会長に宮城県議長をそれぞれ選任し、ついで、道県選出国議員の中から世話人議員を推選することを決定いたしましたのでありますが、これによつて本件を強力に推進するための態勢が整えられたものと考えてるのであります。

引き続き、翌2日および3日には、本委員会委員も参加し、3班に分かれまして、各政党3役、衆・参農林水産委

員、道県選出国議員および政府関係方面に要望いたしたのでありますが、その結果、これら関係方面の本件に対する認識を一そう深めたものと存する次第であります。

その後、今日に至るまで、しばしば委員会を開き、本件について論議いたしますとともに、議長とも相互に連絡をとりながら、中央情勢ともならみ合わせ、数次にわたり中央に委員を派遣し、また、議長も協議会の会長といたしまして、適時関係方面に対し要請を行なつてまいつた次第であります。

つぎに、本件に関する中央の動きについて申し上げます。

まず、国会関係について申し上げますと、昭和41年2月4日、参議院本会議で、また、3月8日ないし9日には、衆議院農林水産委員会それぞれ本件に関連して質疑をいたしております。

つぎに、政府におきましては、昨年5月21日、農林事務次官通達をもつて、所得目標改正前42万円から62万円を49万円から74万円に、貸し付け限度額改正前119万4,000円を130万2,000円に、要望を下回る結果となつたのでありますが、引き上げが行なわれました。また、4月下旬より6月上旬にかけて、岩手県、福島県および北海道について本問題の実態調査を実施し、11月7日、農林省、大蔵省令などをもつて特例自作農維持資金による延滞負債の借りかえおよび同資金の貸し付け限度額の引き上げ、開拓者資金の履行延期措置、離農助成対策、開拓営農振興計画の樹立、認定等について、やや前進した対策が示された次第であります。

今後は、これら行政措置を十分活用して、開拓農家の営農改善をはかるべきであります。昭和39年の冷害に引き続く昨年の冷湿害等により、開拓農家の経営不安定要因の増大が危惧されるのでありまして、今後は、道といたしまして、

- 1 開拓農家の負債整理が早急かつ完全に行なわれるようにすること。
- 2 開拓農家の経営の改善または転換のために必要な所得目標、開拓者資金の貸し付け限度額の引き上げと低利かつ長期の資金が導入されるようにすること。
- 3 昭和33年度以降入植者に対しても振興対策をはかること。
- 4 離農者が開拓農協に残した債務が適正かつ早急に処理されるなど、開拓農協の整備が促進されるようにすること。

これらについて引き続き努力し、その早期実現をはかるよう強く要望する次第であります。

以上、はなはだ簡単であります。本委員会における調査経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

○3月13日 午後4時45分開議、諸般の報告の後、議事進

行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時46分休憩、午後8時54分再開、日程第1会期延長の件を議題とし、会期を3月14日まで1日間延長することに決定して、午後8時55分散会。

○3月14日 午後4時38分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時39分休憩、午後11時2分再開、諸般の報告の後、日程に追加し、会期延長の件を議題とし、今期定例会の会期を3月15日まで1日間延長することに決定、つぎに日程第1議案第1号ないし第11号、第15号ないし第20号、第27号、第29号、第32号ないし第40号、第45号、報告第1号ないし第3号を議題とし、古沢予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決、つぎに日程第2議案第12号ないし第14号、第21号ないし第26号、第28号、第30号、第31号、第41号ないし第43号、第46号および第47号を議題とし、大石文教林務委員長(社会)から議案第12号ないし第14号、第22号および第23号について、高橋(賢)総務委員長(自民)から議案第21号、第25号、第30号、第31号、第41号および第46号について、山元厚生委員長(自民)から議案第24号について、奥野農務委員長(自民)から議案第26号および第28号について、森建設委員長(自民)から議案第42号、第43号および第47号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく、いずれも原案可決、つぎに日程第4前会より継続審査の報告第1号(昭和40年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題とし、吉田決算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく意見を付し、認定議決、ついで会議は、残余の案件を明日に延期し延会することおよび明日の会議は特に午前零時5分繰り上げ開議を行なうことを決定して、午後11時53分延会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会に付託せられました案件は、昭和42年度各会計予算案とこれに関連する議案ならびに昭和41年度補正予算関係議案等32件であります。これらの案件につきましては、去る2月24日、本委員会が設置されて以来、連日、各部所管ごとに審査を行ない、その間、二瓶委員長の病氣辞任という事態もありましたが、本日をもつていつさいの質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者により意見の調整をはかりましたうえ、さきほどの委員会におきまして、お手

元に配付の報告書のとおり、それぞれ結論を得た次第であります。この間、委員各位におかれては、連日、慎重かつご熱心に審議を尽くされた次第でありまして、そのご労苦に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

しかして、付託されました案件のうち、議案第1号ないし第11号の昭和42年度各会計予算案につきましては、ご承知のとおり、近く、知事、道議会議員の改選期を控えておりますので、義務的経費を中心とする、いわゆる骨格予算を建て前として編成されておりますとともに、本道の特殊事情から、特に年度当初措置を必要とする経費等が計上されているのでありまして、その総額は、一般会計、特別会計を合わせ、1,866億8,773万円となつていたのであります。また、議案第32号ないし第40号および第45号の昭和41年度各会計補正予算案は、総額10億2,649万円と相なつていたのであります。したがって委員会におきましては、これらの予算案ならびにその他の付託案件を中心に、道政各般にわたり、熱心な議論がかわされた次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じて、論議の対象となりました主なる点を申し上げますと、

民生部所管におきましては、

心身障害者児の収容施設、職能訓練、就職、組織活動等に対する指導対策、重症心身障害者の終身収容施設整備拡充に対する考え方、道立整肢学院の整備状況と小児まひセンターの構想、母子体不自由児に対する社会復帰対策、国民健康保険の7割給付完全実施の見通し。

衛生部所管におきましては、

理容所の適正配置に関し、道条例による規制措置に対する見解、薬局の認可基準と薬のいわゆる北海道価格の解消、辺地医療の事情とその対策、辺地無医村地域の解消と医師の充足計画、エヒノコックス症の調査結果と今後の臨床措置、野犬掃討対策と野犬繋留所の充実、成人病対策とガンセンターの設置に対する考え方、母子保健相談施設の充実対策、育成医療に関する諸問題。

労働部所管におきましては、

失業対策事業にかかわる職員費を土木費に計上したことの理由とその効果、団体補助金計上の基本的考え方、道立登別労働者保養所の運営に関連して、運営費未計上の理由と予算化までの措置および土地購入が遅延している理由、心身障害者の雇用の現状と今後の対策、本道の労働条件整備に対する基本的考え方、労働力の確保に関連して、季節労働者の充足対策ならびに技能労働者の養成対策、新規学卒者の就職の現状と今後の見通し、中高年齢層の雇用促進の具体策、ハイ・タク運転手の労働時間の短縮に関連して、賃金のあり方に対する見解、炭鉱閉山問題に関連して、再就職の具体策および調査あつせん機関等の設置に対する考え方、豊里炭鉱閉山後の就職対策と大臣指示に対する見解。

公安委員会所管におきましては、

増員される警察官の配置計画、山岳遭難防止対策、交通事故の激増に伴う取り締り強化対策、不良住宅地業者の取り締り方針、道警職員の諸給与、諸手当の改善に対する考え方、覆面パトロールカーの増強計画と運用方針。

商工部所管におきましては、

商工部関係予算編成に当たつての基本的態度、中小企業問題に関連し、これが倒産防止対策および年度末金融に対する考え方ならびに世論調査実施結果に対する見解と団地育成指導の進め方、道産品愛用運動推進に対する考え方、へき地の散在末点灯農山漁家電気導入事業の内容とこれが解消推進対策、共同自家用電気施設の北電移管推進方策ならびに受益者負担軽減に対する考え方、工業試験場の拡充強化対策、牛乳の値上げ問題に対する見解とこれが対策、道内石炭業界の展望と今後の見通しならびに炭鉱の閉山処理にとりくむ道の姿勢と地元商工業者の安定対策、豊里炭鉱閉山に関連し、佐藤総理発言問題に対する見解。

水産部所管におきましては、

日ソ漁業交渉における北洋さけ、ます以外の底魚規制問題に対する見解、海難防止対策に関連し、レーダー網の整備拡充対策および国際気象情報の交信体制に対する見解、漁業研修所の拡充に対する将来計画、漁業災害補償制度改善の見通し、十勝沖の毛がに資源保護対策に関連し、最近の資源枯渇の原因と今後の見通し、広尾沖におけるすけとう網被害補償問題の解決策、道漁連のアラスカ漁業移民調査に関連し、その経緯および見解。

農地開拓部所管におきましては、

補正予算に関連して、増反開墾促進奨励費の増額および開墾費、団体営土地改良事業費、畑地土地改良機械化施行推進費減額の原因ならびに第4回定例会で補正できなかったことに対する見解、開拓営農振興対策の措置経過と今後の進め方および今回提示された負債整理に対する所信、土地改良事業費の増額に伴う地元負担軽減に対する見解ならびに事業費と補償費を区分することに対する考え方、土地改良長期計画に関連して、道が計画をたてない理由および畑地土地改良事業の遅延理由と今後の具体的対策。

農務部所管におきましては、

北海道農家負債整理対策実施要綱案に関連し、対策の内容および負債農家再建の可能性についての考え方、対策策定に関する道の姿勢、農家経営安定諸対策実現の見通し、借り入れ金残高調査の方法および再調査を実施する考えの有無、A階層農家に対する見解、昭和41年冷災害による負債および系統外負債は握についての見解、自作農維持資金貸付条件の改善案策定についての考え方、負債を一時たな上げする考えの有無、ビート工場の統廃合問題に関連し、道が関与したことの有無および道の態度、従業員処遇問題および原料集荷区域再編成問題等に対処する方針、ビート作付け意欲の減退および会社経営不振ならびに原料価

格すえ置き等の悪循環現象についての考え方、ビート原料価格交渉に対する態度。

林務部所管におきましては、

林力増強計画の実施に関連して、第2次計画の実績と今後の道有林の経営方針、省力林業の推進策、融雪災害の現状と今後の治山対策。

土木部所管におきましては、

河川改修事業に関連して、農耕地の補償および用地買収の適正処理に対する考え方、融雪災害の防止対策、都市計画事業に関連して、現行補助制度の内容と今後の都市計画行政に対する見解、土地区画整理事業の市町村における行政指導に対する考え方、冬季オリンピック関連道路の整備計画に対する見解。

建築部所管におきましては、

公営住宅の建設計画、規模の拡大および超過負担解消の具体策ならびに建築物の立体化等に対する見解、違反建築物に対する取り締り対策ならびに火災防止対策、道営住宅の未入居の現況と入居措置、老朽公営住宅の譲渡に対する考え方。

企画部所管におきましては、

金山ダム建設に伴う地元南富良野村提出のダムサイトの道路建設等12項目に対する道の態度および解決策、岩尾内ダム建設に伴う中堅残存者対策等地元朝日町との協定事項の進捗状況および今後の町づくり等に対する考え方、明年度着工の豊平峡ダムについて、かんがい用水・工業用水を含む多目的ダムとしなかつた理由、開発予算について、補助事業増加の市町村財政に対する影響およびこれが対策。

教育委員会所管におきましては、

幼稚園教育の現状と今後の振興策、定時制および通信制教育の振興策、各種芸芸、塾等の今後のあり方に対する見解、へき地教職員の健康管理の具体策、高校生の集団献血禁止に対する考え方、医薬品の学校内あつせんに対する見解、10・21一斉休暇闘争の処分に関連して、専従職員未処分の理由および反省書の内容と取り扱いに対する見解ならびに処分方針決定時期とその内容、10・21処分に関する夕張市教委の措置に対する見解、苫小牧西高校における教科指導に関連して、偏向教育が行なわれている事実の有無および対馬論文に対する見解ならびに教育の中立性の確保対策と配布ビラの適否に対する見解、教職員の服務規律の適正化に関連して、学校管理の指導体制強化策。

総務部所管および総括質疑におきましては、

北方領土返還に対する基本的態度とソ連領事館設置に伴う通商代表部併置に対する考え方、社会開発と青少年育成施設の充実、朝鮮人学校の認可をめぐる諸問題、私学振興に対する抜本策、昭和41年度決算の見通しと年間財政規模に対する骨格予算のあり方、後援会の勧誘封書配布と公職選挙法ならびに庁舎管理規則との関係に対する諸問題、火災予防対策と消防力の充実強化対策、自動車運転手の労働

決算特別委員長報告

時間と賃金の改善対策、牛乳の消費者価格引き上げ問題に関連し、消費者価格の引き上げと原料乳生産者価格の引き上げを結びつける考えに対する見解、消費者価格について製造メーカーに対する行政指導の態度、加工原料乳保証価格に関連し、労賃算入額についての見解および道案策定の有無とその内容、畜産振興審議会に知事が出席する意思の有無と出席した場合の意見内容、北海道農家負債整理対策実施要綱に関連し、農家負債の完全解消に対する見解と関連施策の進め方、対象金額に対する見解および調査方法についての考え方、特別立法措置による対策実施についての見解

等でありまして、これらについて活発な議論がかわされた次第であります。議論の過程におきまして、つぎに申し上げますような意見、すなわち、

1 加工原料乳の保証価格に算出される労賃は、他産業労賃と均衡させるよう配慮すべきである。

との強い意見があつた次第であります。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして、意見の調整をはかりましたうえ、さきほどの委員会におきまして、議案第1号ないし第11号、議案第32号ないし第40号および議案第45号はいずれもその内容を適切なものと認め、原案可決と決定いたしました次第であります。

つぎに付属案件につきましては、議案第15号は公営企業管理者の給与等に関し必要な事項を定めるためのものであり、議案第16号は公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律に基づき教職員の定数を改定し、および市町村立高等学校の道立移管に伴う学校職員の定数を定めるためのものであり、議案第17号は北海道地方警察職員たる警察官を増員しようとするものであり、議案第18号ないし第20号は北海道人事委員会の議会及び知事に対する昭和41年11月17日づけ職員の給与に関する報告等にかんがみ、新たに管理または監督の地位にある職員に対して管理職手当を支給することとするためのものであり、議案第27号は北海道農業信用基金協会に対し出資しようとするものであり、議案第29号は当せん金付証票法第4条の規定により、昭和42年度全国自治宝くじ発売額の範囲について、議決を得ようとするものであり、報告第1号ないし第3号は昭和41年度一般会計補正予算について専決処分を行なつたので、承認を得ようとするものでありまして、いずれも、その内容を適切なものと認め、議案については原案可決、報告については承認議決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過ならびに結果を申し上げ、私の報告を終わります。

私は、ただいま議題となりました前回より継続審査中の報告第1号昭和40年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につきまして、その審査経過ならびに結果をご報告申し上げます。

ご承知のとおり、本委員会は、昨年12月19日設置されたのでありますが、26日、正副委員長との互選を行なつた後、同日、本件は、閉会中の継続審査に付されたのであります。

本委員会といたしましては、本年1月7日から審査を開始したのでありますが、まず、同日、理事者から決算概要の説明および監査委員から決算審査意見の報告を聴取いたしますとともに、事後の審査方針、日程等を決定し、9日より決算内容の調査に入つた次第であります。

つぎに、1月16日の委員会におきましては、それまでの調査結果に基づき35項目の資料要求を行ない、さらに翌17日より調査を続行し、1月23日の委員会には、理事者側から資料の提出があり、これを受けるとともに、さらに3項目の資料について追加要求を行ない、翌24日より重ねて調査を続行し、2月1日の委員会は、理事者側から資料の提出を受けるとともに、今後の審査日程を決定し、翌2日より6日まで、提出資料の内容検討を含め、調査を続行いたしましたうえ、7日から総体質疑および各部所管の審査に入つた次第であります。

すなわち、7日は、監査委員の指摘事項に対するその後の処理状況と改善方針、貸付金の未納整理に対する考え方、団体補助に関する補助基準設定に対する見解、各種基金の内容と今後の運営の考え方、40年度の単年度収支に対する見解等、決算の全体に関する基本的な問題について質疑を行ないますとともに、8日より各部所管ごとの質疑を行ない、16日には、各部所管の質疑において保留された事項に対する総括質疑を残すのみとなつたのでありますが、たまたま2月17日今期定例会が招集されたことにより、総括質疑につきましては、新年度予算審議等の関係もあり、これらの状況を勘案して審議を行なうこととして、審査を一時中断いたし、3月8日再開、同日、総括質疑を行ないまして、いつさいの質疑を終結いたしました次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じ、論議の対象となりました主なる事項を申し上げます。

公安委員会所管におきましては、

交通事故発生要因の認識と防止対策、交通取り締り用装備および交通信号機の状況と整備強化計画、交通規制に対する考え方、非行少年犯罪の実態とその原因および未然防止対策、行政機関との連携内容、防犯団体連合会との関係および事業内容、補導時における配慮、更生青少年に対

する事後対策、警察官に対する被服貸与の現状と他府県との比較、恩給、退職年金および警察施設費において不用額を生じた理由。

企画部所管におきましては、

科学技術振興に関し、研究委託および補助対象の内容、交付基準、研究成果と道行政との連携、研究テーマの重点実施と予算増額に対する考え方、水質汚濁防止対策に関し、水質パトロールによる指導内容と施設改善の実績、幹線空港調査に関し、委託内容と調査経過および報告の内容、国における国際空港設置調査との関連。

水産部所管におきましては、

水産業費において不用額を生じた理由、幸進丸の運行計画に関連し、日本海北部地域外の運航の実態および地域内運行確保の有無、北海道水産会に対する補助金交付の内容と団体補助の適正交付の考え方、離島振興および沿岸低位経済町村振興対策に関し、資金貸付の方法および支庁段階に諮問的機関設置の考え方。

土木部所管におきましては、

工事の設計変更に関連し、その理由と工事契約取り扱ひの改善対策、道監査委員の指摘事項に対する措置状況、工事指名入札に関連して、指名が特定業者に偏在している理由およびその是正措置、地場業者の育成に対する見解、下請業者の工事施行に対する責任体制等の諸問題。

建築部所管におきましては、

厚生年金住宅建設費において繰り越しとなつた理由と今後の対策、防災街区造成事業費および住宅対策費において不用額を生じた理由、函館市における防災街区事業において繰り越しになつた理由およびその後の実施状況、大麻団地開発工事に関連して、設計業者選定に対する考え方、住宅新築工事の随意契約の理由および入札方法についての見解、大麻団地造成に伴う公益施設等の整備に対する考え方。

労働部所管におきましては、

交通事故損害賠償に関連し、事故原因と補償の内容および責任の所在に対する見解、労働力需給対策に関連し、労働力需給連絡協議会における協議内容とその結論およびこれの具体化ならびに労働力の道外流出防止対策。

商工部所管におきましては、

工鉱業開発促進費の目的と使途内容および企業誘致状況、工鉱業開発促進条例に基づく助成対象の具体的内容と助成実績、企業誘致に対する基本的考え方、大企業の増設分を補助対象とすることの見解、物価安定対策に関連し、豚肉需給調整資金貸付金およびそ菜需給連絡協議会補助金の内容とその効果、消費者協会に対する補助の目的および消費生活モニターのアンケートの具体的処理状況とその効果、信用保証協会損失補償金の回収に対する考え方、中小炭鉱技術改善研究補助金の補助対象と研究内容。

農務部所管におきましては、

農政費、農業経済費、畑作園芸費、農業改良資金貸付事業費等において不用額を生じた理由、各種委員会を開催しなかつた理由、農業試験場費の工事請負費において事故繰り越しを生じた理由、いなせ農園の農業生産法人としての適格性および補助金返還についての見解、富川牧野農協にかかる草地改良補助金返還についての見解、農業技術普及費補助金に関連し、農業改良普及員の配置状況をめぐる諸問題、監査委員の事業補助金に関する指摘事項に対する改善措置の状況、農業用機械整備基金の内容とこれが運用改善対策、地方競馬特別会計における予備費充用についての考え方および補助金交付の内容、輸入乳牛ジャージー売り払い代金未納の内容と整理計画についての考え方。

農地開拓部所管におきましては、

道営土地改良事業実施に関連し、契約締結後設計変更した理由と調査設計に対する考え方ならびに工事指名が特定業者に偏在している理由と今後の是正措置、いなせ農園に関し、農業生産法人としての適格性と観光施設対象面積を除外したことに対する見解および補助金返還に対する考え方、離農補助金に関連し、離農の内容と道内において引き続き営農をする場合の離農補助金増額に対する見解、離農の場合の債権整理等のあつせん措置、土地改良事業団体連合会に対する農業土木技術員研修費および換地処分技術講習費補助の内容と予算執行に対する見解ならびに道において運営する考えの有無。

民生部および衛生部所管におきましては、

樺太戦没者物故者等慰霊墓参実施に関連して、民生費中、予備費充用経費の内容および予備費充用の決裁日ならびに専決処分をしなかつた理由、災害救助基金の預託状況および利率、北海道肢体不自由児協会及び父母の会連合会設立の経過および両会の一本化に対する考え方、無医地区解消計画とその実績、保健所、病院等の医師の充て足状況および人件費において不用額を生じた理由、母子栄養強化事業において多額の不用額を生じた理由および事業内容ならびに今後の実施方針、衛生部部局における監査指摘事項の処理状況と今後の指導方針。

林務部所管におきましては、

栄浜防風防霧林造成事業に関する監査指摘事項の内容とその処理状況、請負工事の不良業者に対する措置、森林組合振興費に不用額を生じた理由と今後の組合育成強化方針、林産物検査手数料収入増の理由、検査事業の合理化計画の概要と今後のあり方に対する見解。

教育委員会所管におきましては、

冷害対策補助事業費に不用額を生じた理由、高校視聴覚教材購入の経過と整備に対する考え方、財産の取得に関する監査指摘事項の処理状況と事務の適正化に対する考え方、教育関係団体補助事業の効率化についての見解、高校授業料の月別未納額が多額となつている理由とその解消対策、高校授業料の値上げ増収分の収支内容と公費負担軽減

措置との関連、道徳教育の現状と地域差に対する見解。

総務部所管におきましては、

東京事務所自動車借り上げ料増高の理由と公用車の効率的運用に対する考え方、公用車更新に対する見解および購入の基準、公用車の適正配置の考え方、借り上げ公宅の現状と今後の解消計画、主要施策の成果説明書の記載方法統一に対する考え方、道職員互助会および警察職員互助会に対する補助金交付の基本的方針、私立学校教職員組合に対する補助金交付の考え方、監査委員の指摘事項に対する具体的措置状況、農業用機械整備基金の運用と今後の改善策、予備費充用の基本的考え方、競馬特別会計における弾力条項の適用に関し、会期中適用に対する見解と今後の措置。

総括質疑におきましては、

農業改良普及事業に関連して、農業改良普及員の定数の実態ならびにその配置状況、補助定数中に無資格者が含まれている事実の有無、補助事業としての性格、人件費補助金の適正交付を国に要求する考え方および今後における適正配置に対する見解、議会の会期中に弾力条項を適用した場合において、その会期中に報告する考えの有無等の各般にわたり、熱心に論議がかわされた次第であります。しかして、質疑終了後、各派代表者におきまして意見の調整をはかりましたうえ、さきほどの委員会におきまして、つぎに申し上げる意見、すなわち、

- 1 決算委員会並びに監査委員において指摘された事項のうち、とくに次の各号について、なお今後改善に努めるべきである。
 - (1) 高等学校における授業料の納入で、未納額が毎月多額になつているので、改善策を速やかに講ずること。
 - (2) 補助金については、交付時期の遅延しているもの及び事業の実績を確認するため必要な決算書、事業成績書等が所定の期間までに提出されていないものあり、今後の取扱いを十分注意すること。
- 2 団体補助金の交付に関し、補助の基準的内規の制定を検討すべきである。
- 3 北海道財政調整基金及びその他の基金について、効率的な管理を講ずべきである。
- 4 土木建築などの業者指名については、不均衡にならぬよう十分注意すべきである。
- 5 工事入札に際し、不落札の場合の取扱いについては、慎重な配慮を行なうべきである。
- 6 小規模草地改良事業補助金の決定にあたっては、後日、返還等の措置がおこなえないよう今後一層慎重を期すること。
- 7 北海道農業用機械整備基金の運営については、検討すべき点もあり、改善策を講ずること。
- 8 議会開会中における予備費充用の措置については慎重を期すること。

9 農業改良普及事業において、定数の実態並びに配置状況は、法の趣旨に照らし、不適當なものがあるので、これが改善措置に鋭意努力すべきである。

10 母子、妊婦の栄養補給のための牛乳支給費が当初の計画を甚しく下回ったことは遺憾である。今後は十分注意すること。

11 ジャージー牛の貸付金の回収について、適切なる方策を講ずること。

12 公用自動車の購入及び管理について、検討を加えること。

13 特別会計条例の弾力条項適用にあたっては、議会と十分な連絡、報告を行なうこと。

との意見を付し、昭和40年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件は、これを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

この間、委員会は、決算の審査、提出資料の内容検討等の日数を含め、きわめて長期間にわたり審査を行なつたのでありますが、委員各位には、終始慎重かつきわめてご熱心に審議を尽くされた次第でありまして、そのご苦労に対して衷心より感謝と敬意を表しまして、私の報告を終わります。

○3月15日 午前1時29分開議、諸般の報告の後、日程第

1災害対策調査の件を議題とし、西島災害対策特別委員長(自民)から、委員会における調査の経過概要について報告があつた後、本日をもつて本件調査の終了を議決、つぎに日程第2決議案第1号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第3決議案第2号(米価並びに公共料金値上げ反対に関する要望決議)を議題とし、亀井議員(社会)から提案説明、委員会付託を省略して、直ちに討論に入り、阿部議員(自民)から反対、改発議員(社会)から賛成の討論があつて採決に入り、起立による採決の結果、起立少数にてこれを否決、つぎに日程第4決議案第3号(物価安定対策推進に関する要望決議)を議題とし、島田議員(自民)から提案説明があり、委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第5決議案第4号(農家負債整理に関する要望決議)および意見案第8号(寒地農業確立に関する要望意見書)を議題とし、竹内議員(社会)から決議案第4号について、村上議員(自民)から意見案第8号について順次提案説明があり、ついで委員会付託を省略して直ちに討論に入り、諏訪田議員(社会)から決議案第4号に賛成、意見案第8号に反対、西野議員(自民)から意見案第8号に賛成、決議案第4号に反対の討論の後、順次採決に入り、まず、決議案第4号を問題とし、起立による採決の結果、起立少数にてこれを否決、つぎに意見案第8号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数にて原案のとおり可決、つぎに日

程第6決議案第5号(軍事基地反対に関する決議)を議題とし、湯田議員(社会)から提案説明、委員会付託を省略して討論に入り、大内議員(自民)から反対、水島議員(社会)から賛成の討論があつて採決に入り、起立による採決の結果、起立少数にてこれを否決、つぎに日程第7決議案第6号(公明選挙推進に関し知事町村金五君に警告する決議)を議題とし、新川議員(社会)から提案説明、ついで委員会付託を省略して直ちに討論に入り、渡辺(省)議員(自民)から反対、渡部議員(社会)から賛成の討論があり、この直後、岡田議員(社会)から議事に関する休憩の動議、また、中松議員(自民)から議事継続の動議が提出され、賛成あつて動議成立、本動議はいずれも議事に関する動議であり、競合しているもので、議長は、先決動議である議事継続の動議を議題とし、起立による採決の結果、起立多数にてこれを可決し、議事を続行、ついで討論終結の後、採決に入り、起立による採決の結果、起立少数にてこれを否決、つぎに日程第8意見案第1号ないし第7号を議題とし、説明および委員会付託を省略して原案のとおり可決、つぎに日程第9請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略し、異議なく委員会決定のとおり決定、ついで知事から任期最終のあいあつおよび岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午前3時15分閉会。

災害対策特別委員長報告

私は、災害対策特別委員会における調査の経過ならびにその結果をご報告申し上げます。

ご承知のとおり、本委員会は、昨年(昭和40年)の第3回定例会において、昭和41年8月における集中豪雨災害等の復旧対策および昭和41年における異常気象による冷害対策を樹立し、その推進をはかることを目的として設置されたものでありますが、設置以来、理事者より被害の状況と道の応急措置概況等について報告を聴取いたすとともに、委員を中央に派遣いたしまして、当面急を要します災害復旧対策ならびに冷害応急対策の実現について、国会ならびに政府関係機関に対しまして強力な折衝を行なう一方、理事者に対しても、各般の応急対策について強く要望いたしました次第でありまして、その経過につきましては、12月12日招集されました第2回臨時道議会におきまして、中間報告を申し上げた次第であり、また、同日本委員会に付託された冷害関係補正予算案の審査結果につきましても、翌13日の本会議におきましてご報告申し上げた次第でありますので、今回は、その後の経過と結果の概要につきまして、ご報告申し上げます。

まず、12月24日の委員会におきまして、理事者より冷害応急対策の措置概要について説明を聴取したのであります

が、応急対策につきましては一応の見通しを得ましたところから、今後主として、冷害恒久対策の調査に移ることとし、本年1月5日の委員会におきまして、理事者より冷害恒久対策の方針および重点事項の経過等について、さらに、2月5日の委員会におきましては、冷害恒久対策の具体的な進め方について、それぞれ説明を聴取いたし、これらに対し、同日および2月16日の委員会におきまして、つぎに申し上げます事項、すなわち、

畑作経営農家に対する営農類型の有無、農用地拡大対策、離農対策、農畜産物の消流対策の基本方針、水稲北限界の拡大および適地適作の具体的な進め方、試験研究機関の整備強化対策、営農技術指導対策、冷害備林造成対策、冷害被害査定のお考え方、農家負債整理対策に関連して、負債調査の内容とその整理対象の見方、負債整理に対する道の姿勢およびその決意、負債整理の方法と対策の進め方、特別金融制度設定に対する見解、負債調査の概要と対策検討の内容および方針決定の見通し、酪農道路の冬期間交通確保対策、中央に対する冷害恒久対策要請の具体的内容、土地改良事業の年次別計画策定に対する考え方等、冷害恒久対策の具体的な実施方針および推進方策について論議がかわされた次第であります。

なお、冷害応急対策につきましても、理事者からその実施状況について説明を聴取し、それぞれの実施内容、進め方について質疑を行なうとともに、開拓農家における乳牛の売り払い問題に関し、これが実態の把握と明年の営農対策、災害資金の貸付状況等について論議がかわされた次第であります。

ついで、昨14日の委員会におきましては、理事者から昭和42年度寒地農業確立関係国費予算の概要および北海道農家負債整理対策実施要綱案について説明を聴取いたし、農家負債整理対策に関連し、道において努力している諸施策の内容、延滞負債365億円と対策対象負債199億円との関係、延滞固定化負債の整理に対する考え方、負債整理所要の措置についての具体的内容、自作農資金貸付限度額に対する考え方、延滞負債整理期間設定に対する根拠、負債整理について国および道の整理実施内容、道自体の負債整理に対する認識および基本的態度、負債整理の全体計画と現段階における負債解消策等の論議がかわされた次第であります。

ついで、今後の冷害恒久対策等の推進方法等協議した結果、本対策の促進をはかるためには、関係常任委員会の活動にまつほうが、より効果的であるとの結論に達しましたので、本委員会における調査は昨14日をもつて終了すべきであると決定した次第であります。

なお、今後の冷災害対策に関し、特に、道において推進すべき事項として、

1 畑作営農改善のため、新マル寒制度の創設に際しては、本道農業の実情を強く同の諸機関に反映させると

もに、実態に即した長期低利な資金対策を樹立せしむるよう特段の努力をすべきである。

- 2 冷害恒久対策としての諸般の施策のなかで、特に、試験研究機関の拡充強化、農業気象観測施設の整備、改良普及員の増員配置と肥培管理の徹底など、営農指導体制の確立を期すべきである。
- 3 治水、特に、内水排除を中心とする治水事業については、平年事業としてとりあげ、計画的に実施するよう強力に推進すべきである。
- 4 今次冷害のなかで、いわゆる、水稲北限論や水稲共済の制限論などがあり、一部農家の間に不安動揺を与えている実情に鑑み、本年度以降の営農意欲を一層振起すための具体策を早急に講ずべきである。

以上4項目の動議が提出せられ、全会一致、これを決定した次第でありまして、この点道政執行に当たっては十分なる配慮を強く要望する次第であります。

以上が本委員会設置以来の調査概要であります。詳細につきましては、お手元に配付の報告書によりご承知いただきたいと思う次第であります。

最後に、昨年9月本委員会設置以来今日までの長期間にわたり、委員各位におかれましては終始ご熱心に調査にあたられた次第でありまして、そのご労苦に対しましては衷心より感謝と敬意を表する次第であります。

以上、はなはだ簡単であります。私の報告を終わります。

決議・意見書

決議案第1号

(42.3.15原案可決)

石炭対策に関する要望決議

右の議案を別紙のとおり提出する。

昭和42年3月13日

提出者	北海道議会議員	原 田 伊曾八
同		西鳥羽 米 一
同		武 藤 正 春
同		渡 部 勇 雄
同		遠 藤 英 吉
同		渡 辺 省 一
同		高 橋 源次郎
同		奈 良 敬 蔵
同		竹 内 重 雄
同		大 沢 重太郎
同		麻 里 悌 三
同		佐 藤 幹 夫
同		渡 辺 浩
同		福 島 新太郎

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

決議案第1号

石炭対策に関する要望決議

石炭鉱業の抜本的対策の実施を前にして、道内においては、炭鉱閉山が相つぎ、多数の離職者を出し、地域社会に重大なる影響を与えていることは誠に憂慮にたえないところである。

道においては、これらの閉山に伴う諸問題に対処し、政府並びに関係機関に対する要請等時宜に即して善処するとともに、特に、次の事項につき適切な措置を講ずるよう本議会の決議をもつて要望する。

1 炭鉱離職者対策について

離職者の完全雇用を目途として、職業紹介並びに職業訓練の強化、充実ははかるとともに、特に中高年齢者、身体障害者、未亡人及び組夫等の就職あつせんについては特段の配慮をすること。

2 産炭地域振興対策について

閉山に伴う地域の疲弊防止並びに残留を余儀なくされる者についての職場の造成のため、企業誘致をはかる等地域振興について積極的な対策をすすめること。

3 中小商業者対策について

売掛金の回収困難、移住営業或いは転業等を希望する中小商業者に対しては、必要な資金のあつせん、経営指導等特別な配慮をすること。

4 市町村財政対策について

閉山に伴い税の減収をみる反面、民生安定対策費等、

特殊な経費の増高により、市町村財政運営に大きな影響を与えることが考えられるので、特別に配慮すること。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一
北海道知事 町 村 金 五 殿

決議案第2号 (42.3.15否決)

米価並びに公共料金値上げ反対に関する要望決議
右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年3月14日

提出者	北海道議会議員	亀 井 忠 衛
同		改 発 治 幸
同		渡 部 勇 雄
同		新 川 輝 隆
同		山 下 策 雄
同		湯 田 倉 治
同		道 下 美 作
同		青 木 力
同		本 間 義 孝
同		武 藤 正 春
同		西鳥羽 米 一
同		太 田 益 夫
同		橋 本 清次郎
同		堀 重 平
同		嶋 田 清 一
同		水 島 ヒ サ
同		村 本 政 信
同		井 口 糸 み
同		山 田 勲
同		渡 辺 浩
同		竹 内 重 雄
同		熊 谷 不二夫
同		岡 田 義 雄
同		諏訪田 勝 衛
同		佐 野 法 幸
同		河 野 辰 男
同		遠 藤 英 吉
同		糸 川 章 夫
同		砂 原 清 治
同		石 坂 幸 次
同		大 石 利 雄
同		坂 下 堯
同		高 田 治 郎
同		塚 田 庄 平

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

決議案第2号

米価並びに公共料金値上げ反対に関する要望決議
政府は、今次国会に提出する昭和42年度予算案において、

10月以降消費者米価の14.4%値上げ並びに政府管掌健康保険料金の大幅引上げを発表したところであるが、連年、止まるところを知らない諸物価高騰に苦しむ国民にとって、今や生活上の重大な脅威となっている。

物価抑制の責任をもつべき政府自らが、諸物価の基調をなす米価値上げをはじめとする一連の公共料金引上げを行わんとする態度は、道民の生活安定を望んでいる道議会としても、手を拱いて容認すべきではないと考えられるので、ここに値上げ反対の決議をもって、政府の反省を促し、値上げ案を直ちに撤回することを要望する。

右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	各通
大蔵大臣	
農林大臣	
通商産業大臣	
自治大臣	
厚生大臣	
経済企画庁長官	
衆議院議長	
参議院議長	

決議案第3号 (42.3.15原案可決)

物価安定対策推進に関する要望決議
右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年3月14日

提出者	北海道議会議員	島 田 薫
同		中 松 英 二
同		西 野 実
同		黒 松 秀 夫
同		大 内 三 治
同		宮 本 義 勝
同		中 山 信一郎
同		谷 口 太 一
同		堀 田 毅
同		吉 田 定次郎
同		原 田 伊曾八
同		神 部 俊 郎
同		桶 谷 利 男
同		沖 野 政 雄
同		樋 口 哲 男
同		深 山 和 圀
同		高 橋 源次郎
同		阿 部 文 男
同		麻 里 悌 三
同		池 田 信 孝
同		佐々木 豊

同	西	島	順	三
同	高	橋	辰	夫
同	佐々	木	利	雄
同	杉	本	栄	一
同	蒔	田	余	吉
同	天	谷	平	信
同	大	沢	重	太郎
同	奥	野	善	造
同	村	上	庄	一
同	渡	辺	省	一
同	松	尾	三	良
同	林		謙	二
同	森		春	一
同	朝	日		昇
同	池	田	金	助
同	古	沢	泰	一
同	中	西	秀	利
同	武	内	豊	誌
同	尾	崎		勇
同	林		利	博
同	大	島	三	郎
同	高	橋	賢	一
同	五十	嵐	長	寿
同	福	島	新	太郎
同	奈	良	敬	蔵
同	川	口	常	一

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

決議案第3号

物価安定対策推進に関する要望決議

最近における消費者物価の上昇は著しく道民生活に与える影響も少なくないので

- 一、低生産性部門の生産性の向上
- 一、流通機構の近代化
- 一、生鮮食料品等生活必需物資の安定的供給
- 一、地方公営企業経営の健全化
- 一、北海道価格の解消
- 一、消費生活の健全化

等について強力な施策を講ずるよう要望する。

右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	} 各通
大蔵大臣	
農林大臣	
通商産業大臣	
自治大臣	
厚生大臣	
経済企画庁長官	
衆議院議長	
参議院議長	

決議案第4号

(42.3.15否決)

農家負債整理に関する要望決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年3月14日

提出者	北海道議会議員	竹	内	重	雄
同		改	発	治	幸
同		渡	部	勇	雄
同		新	川	輝	隆
同		山	下	策	雄
同		湯	田	倉	治
同		道	下	美	作
同		青	木		力
同		本	間	義	孝
同		武	藤	正	春
同		西	鳥	羽	米
同		太	田	益	夫
同		橋	本	清	次郎
同		堀		重	平
同		嶋	田	清	一
同		水	島	ヒ	サ
同		村	本	政	信
同		井	口	彥	み
同		山	田		勲
同		渡	辺		浩
同		亀	井	忠	衛
同		熊	谷	不二	夫
同		岡	田	義	雄
同		諏訪	田	勝	衛
同		佐	野	法	幸
同		河	野	辰	男
同		遠	藤	英	吉
同		糸	川	章	夫
同		砂	原	清	治
同		石	坂	幸	次
同		大	石	利	雄
同		坂	下		堯
同		高	田	治	郎
同		塚	田	庄	平

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

決議案第4号

農家負債整理に関する要望決議

本道農家の固定化負債は、農家経済及び営農改善に重大な支障となつている実情にかんがみ、左記による強力な抜本対策を樹立するよう強く要望する。

記

- 1 固定化負債整理対策は、特別立法（仮称、北海道農家負債整理特別措置法）によつて措置されるよう国に対し強く要請すること。

2 この場合の貸付条件としては、貸付限度額個人 150 万円、法人 750 万円とし、利率は年 2 分、償還期間は 50 年、うち 10 年すえ置きとする。

3 右の特別立法制定までの間、暫定措置として道費による大幅な利子補給を実施し、市町村や農業団体の負担はさけること。
右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

北海道知事 町 村 金 五 殿

決議案第 5 号

(42. 3. 15 否決)

軍事基地反対に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和 42 年 3 月 14 日

提出者	北海道議会議員	湯 田 倉 治
同		改 発 治 幸
同		渡 部 勇 雄
同		新 川 輝 隆
同		山 下 策 雄
同		道 下 美 作
同		青 木 力
同		本 間 義 孝
同		武 藤 正 春
同		西島羽 米 一
同		太 田 益 夫
同		橋 本 清次郎
同		堀 重 平
同		嶋 田 清 一
同		水 島 ヒ サ
同		村 本 政 信
同		井 口 多 美
同		山 田 勲
同		渡 辺 浩
同		亀 井 忠 衛
同		竹 内 重 雄
同		熊 谷 不二夫
同		岡 田 義 雄
同		諏訪田 勝 衛
同		佐 野 法 幸
同		河 野 辰 男
同		遠 藤 英 吉
同		糸 川 章 夫
同		砂 原 清 治
同		石 坂 幸 次
同		大 石 利 雄
同		坂 下 堯
同		高 田 治 郎

同 塚 田 庄 平

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

決議案第 5 号

軍事基地反対に関する決議

政府は本日昭和 42 年度からはじまる第 3 次防衛整備計画の予算を 2 兆 3,400 億と決定した。この第 3 次防の具体的な内容を検討すると、北海道の軍事施設拡張等と関連が深く、道民生活に極めて影響するものと判断される。

特に第 3 次防はミサイルホーク等核兵器の国産化をはじめ、自衛隊の近代化が進められようとしている。これらミサイルの道内配置、又はミサイルの実射訓練場の設置によつて道民の生活はおびやかされて道内の自然は破壊されており、平和がおびやかされている。

いま道内には、陸、海、空あわせて 41 か所の軍事施設と米軍基地が散在しているが、これらによつて公害が増え道民の生活が苦しめられている。これらの観点から道内における軍事基地の増強に反対し、その撤去について強く政府に要求すべきである。

右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

北海道知事 町 村 金 五 殿

決議案第 6 号

(42. 3. 15 否決)

公明選挙推進に関し知事町村金五君に警告する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和 42 年 3 月 14 日

提出者	北海道議会議員	新 川 輝 隆
同		改 発 治 幸
同		渡 部 勇 雄
同		渡 辺 浩
同		岡 田 義 雄
同		水 島 ヒ サ
同		糸 川 章 夫
同		諏訪田 勝 衛
同		石 坂 幸 次
同		武 藤 正 春
同		堀 重 平
同		湯 田 倉 治
同		佐 野 法 幸
同		河 野 辰 男
同		太 田 益 夫
同		山 下 策 雄
同		井 口 多 美
同		西島羽 米 一
同		村 本 政 信
同		砂 原 清 治
同		熊 谷 不二夫

同 遠 藤 英 吉
同 高 田 治 郎
同 青 木 力
同 木 間 義 孝
同 亀 井 忠 衛
同 道 下 美 作
同 山 田 勲 雄
同 大 石 利 雄
同 坂 下 堯 一
同 嶋 田 清 一
同 竹 内 重 雄

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

決議案第6号

公明選挙推進に関し知事町村金五君に警告する決議

今次、統一地方選挙にあたり、道民は明るい正しい公明選挙が施行されることを強く念願している。

しかるに、最近道庁内において勤務時間中に後援会活動が職制の立場において公然と行なわれている事実は、公明選挙実施の官庁として道民の期待を裏切る重大な行為である。

この後援会活動は、公職選挙法第136条の2（公務員の地位利用禁止）及び第138条の2（署名運動の禁止）に抵触するうたがいのもたれる行為であり、又地方公務員法第36条（政治的行為の制限）にも抵触する行為であり、誠にいかなる事実である。

しかも、この後援会は、知事町村金五君の道友後援会活動であり、そのため知事町村金五君は、このうたがいの多い管理規則に違反する不当な行為をあえて自らを有利にするためみのがしていたことは誠にいかにたえない。

よつて、本議会は公明選挙を推進するため知事町村金五君に警告し、姿勢を正しく明るい正しい公明選挙を行なうことを要望する。

右決議する。

北 海 道 議 会

意見案第1号

（42.3.15原案可決）

都道府県議会議員の選挙における公

営制度の拡充に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出する。

昭和42年3月13日

提出者 北海道議会議員 高 橋 賢 一
同 竹 内 重 雄
同 神 部 俊 郎
同 池 田 信 孝
同 佐々木 利 雄
同 村 本 政 信
同 津 川 直 一
同 松 尾 三 良

同 水 島 ヒ サ
同 河 野 辰 男
同 改 発 治 幸
同 蒔 田 余 吉

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第1号

都道府県議会議員の選挙における公

営制度の拡充に関する要望意見書

都道府県議会議員の選挙における公営制度を拡充するため、すみやかに左記の措置を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 公職選挙法第142条の規定による通常葉書及び同法第149条に係る新聞広告を無料とすること。
- 2 公職選挙法第144条の4の規定に基づき、任意制ポスター掲示場を設置した場合においても、この掲示場以外にはポスターを掲示することができないものとする。

（理由）

1 通常葉書及び新聞広告について

選挙運動のために頒布することのできる文書図画としては、法第142条の通常葉書以外に方法がなく、又広く選挙人に立候補者を周知せしめる方法としては新聞広告に如くものはない。この葉書による選挙運動は、町村合併の進展等に伴つて選挙区が広域化した現在においては、最も重要な手段であるが、選挙運動費用との関連もあつて最大限に利用することがおのずから制限されることにもなりかねず、また、国会議員及び知事選挙と殊更に区分して有料とする積極的な理由もないものと思われる。

2 ポスター掲示場について

ポスター掲示場設置の趣旨は、主として都市部における掲示場所の確保の困難性とそれに伴う費用の増嵩を防止するためとあわせて候補者のポスターを一定の個所に集中して掲示することにより選挙人に対する周知の効果をはかるにあると思うが現在の任意制掲示場制度によつては、徹底を欠くうみがあるので、可能なかぎり掲示場を増設する方途を講ずるとともに掲示場以外にはポスターを掲示することはできないものとする必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
自治大臣
衆議院議長
参議院議長
選挙制度審議会会長

各通（国会には請願書として提出する。）

恩給並びに共済年金受給者

の処遇に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出する。

昭和42年3月13日

提出者	北海道議会議員	高 橋 賢 一
同		竹 内 重 雄
同		神 部 俊 郎
同		池 田 信 孝
同		佐々木 利 雄
同		村 本 政 信
同		津 川 直 一
同		松 尾 三 良
同		水 島 ヒ サ
同		河 野 辰 男
同		改 発 治 幸
同		蒔 田 余 吉

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第2号

恩給並びに共済年金受給者

の処遇に関する要望意見書

恩給並びに共済年金受給者の処遇を改善するため、すみやかに左記の措置を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 現行恩給及び共済年金の額を公務員の給与水準に即応して増額すること。
- 2 退職年次による給与格差の是正措置を講ずること。
- 3 恩給及び共済年金の増額についての調整規定を昭和43年から実効ある運用が可能となるよう措置すること。

(理由)

- 1 恩給及び共済年金の額の増額について

現行恩給及び共済年金の額は、昭和34年10月当時の公務員給与ベース（2万円）の20パーセント増を仮定俸給として計算されたものであり、爾来7カ年を経過し、その間の物価の値上り、生活水準の向上等によつて現職者の給与水準に比し著しい格差が生じているので、早急にその増額を行なう必要がある。

- 2 退職年次による給与格差の是正について

昭和23年6月30日以前に退職した者と、その後に退職した者との間に恩給の額の基礎となつている給与に不均衡を残しているため、これを是正する必要がある。

- 3 恩給及び共済年金の増額に関する調整規定の運用について

調整規定は第51回国会において新たに設けられたものであるが、その内容は具体性に欠けているので、その運用については法改正の趣旨にのつとり適正、かつ、重厚な国の措置が必要である。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
自 治 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書と）
して提出する。）

意見案第3号

(42.3.15原案可決)

厚生年金会館設置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出する。

昭和42年3月13日

提出者	北海道議会議員	山 元 ミ ヨ
同		五十嵐 長 寿
同		青 木 力
同		佐々木 盛
同		宮 本 義 勝
同		新 川 輝 隆
同		道 下 美 作
同		中 山 信一郎
同		川 口 常 一

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第3号

厚生年金会館設置に関する要望意見書

本道における厚生年金保険の被保険者、被扶養者等の福祉を増進するため、本道に厚生年金会館を設置せられるよう要望する。

(理由)

本道の人口は、東京、大阪に次いで517万人を数え、うち厚生年金保険の被保険者は73万人となつており、これらの被保険者、被扶養者等の福祉のためのセンターは皆無の現状で、各界からその設置が強く要請されているところであり、又近年、本道においては、勤労者の社会福祉に関する会合や催物が全国的あるいは国際的規模で開かれることが多くなつてきているが、これらに利用する施設が全く不足している実態にあるので、頭書のとおり本道に厚生年金会館を設置せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
厚 生 大 臣
大 蔵 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書と）
して提出する。）

意見案第4号

(42.3.15原案可決)

加工原料乳保証価格に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出する。

昭和42年3月13日

提出者	北海道議会議員	西 野 実
同		村 上 庄 一
同		諏訪田 勝 衛
同		嶋 田 清 一
同		奥 野 善 造
同		古 沢 泰 一
同		黒 松 秀 夫
同		朝 日 昇
同		天 谷 平 信
同		糸 川 章 夫
同		吉 田 定次郎

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第4号

加工原料乳保証価格に関する要望意見書

昭和42年度の加工原料乳保証価格については、生乳の再生産を確保し、酪農経営の拡大をはかりうる十分な生産費および集送乳経費を算入して決定されるよう強く要望する。

(理由)

最近における本道酪農は、肉資源の不足にともなう乳牛と殺頭数の増加等の影響から乳牛頭数、生乳生産量とも伸び悩みの状態にある。

このような情勢に対処するため、本道においては当面の対策として生乳増産運動を強力に展開するほか、冷害恒久対策の重点として積極的に酪農振興の諸施策を推進し、生産性の向上に鋭意努力しているところであるが、本道における酪農家の経営の実態は、未だその多くは一般的に経営規模が零細で生産性が低いのが現状である。

したがって、当面せる生乳生産の停滞を打開し、酪農経営の安定的発展を期するためには、生乳生産者の生産意欲を振起することが緊要と考えられるところから、特に、生乳価格の合理的な形成と酪農家の所得の増大をはかることを目的として制定された加工原料乳生産者補給金等暫定措置法の運用に期待するところが極めて大きいので、本制度に基づく昭和42年度の保証価格の設定に当たっては、生乳の拡大再生産を確保し、酪農経営の安定を促進しうる適正な価格とされるよう、強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
農 林 大 臣
大 蔵 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第5号

(42.3.15原案可決)

昭和42年産てん菜の最低生産

者価格に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出する。

昭和42年3月13日

提出者	北海道議会議員	西 野 実
同		村 上 庄 一
同		諏訪田 勝 衛
同		嶋 田 清 一
同		奥 野 善 造
同		古 沢 泰 一
同		黒 松 秀 夫
同		朝 日 昇
同		天 谷 平 信
同		糸 川 章 夫
同		吉 田 定次郎

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第5号

昭和42年産てん菜の最低生産

者価格に関する要望意見書

砂糖の価格安定等に関する法律によるてん菜の最低生産者価格については、年々取引価格を下回る価格で決定され、てん菜生産の実態に即していないため、てん菜生産振興上好ましくない影響を与えている実情にかんがみ、昭和42年産てん菜の最低生産者価格については、てん菜の生産振興と農家所得の確保をはかるに足る適正な価格に引き上げられるよう強く要望する。

(理由)

本道におけるてん菜は、寒冷地農業の確立と農家所得の向上をはかるうえに重要な役割を有しており、てん菜の生産振興については、政府においても積極的な助成施策を実施しているところであり、道においても又鋭意努力しているところであるが、最近における農業生産資材の高騰あるいは農業労働賃金の騰貴等のため生産費は著しく上昇しているところである。

一方、国内糖価等の事情からして、てん菜糖の糖価安定事業団による買入れ措置は必至であると考えられるが、現行の最低生産者価格と取引価格の間には大幅な格差を生じており、これがてん菜の生産ならびにてん菜糖業の健全な発展に好ましくない影響をおよぼしているところである。

したがって、現行の糖価安定に関する制度については今後において検討を要するものと考えられるが、当面国における本年産てん菜の最低生産者価格の決定にあたっては、てん菜の生産振興と農家所得の確保をはかるに足る適正な価格に引き上げられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
農 林 大 臣
大 蔵 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書と）
して提出する。）

意見案第 6 号

(42. 3. 15原案可決)

失業保険法改正に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出する。

昭和42年 3 月 13 日

提出者	北海道議会議員	井 口 彥 み
同		佐 藤 幹 夫
同		西 島 羽 米 一
同		倉 増 新八郎
同		大 沢 重太郎
同		岩 田 徳 治
同		伊 藤 弘
同		高 橋 源次郎
同		高 田 治 郎
同		本 間 義 孝
同		伊 藤 作 一
同		岡 田 義 雄
同		阿 部 文 男

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第 6 号

失業保険法改正に関する要望意見書

政府においては、失業保険法の改正を検討中と仄聞するが、自然的気象条件に強く制約される本道の特別事情を十分勘案の上、本法の改正に当たっては、本道産業の振興及び民生安定に支障を来たさないよう特段の配意を要望する。

(理由)

本道は、気象条件に強く制約されるため、建設業をはじめとし、農林水産業、食料品工業等の作業は、おおむね5月より11月までの間に集中され、冬期間の事業遂行はきわめて困難である。

このような条件のもとにおいて、本道産業の振興、さらには、第2期北海道総合開発計画の推進をはかるためには、季節労働力の確保は不可欠の要因となっており、また、全国的な不足傾向にある労働力の有効な活用をはかるためにも、冬期間における事業の継続実施を可能とする強力な諸対策が必要である。

したがって、失業保険法の改正に当たっては、本道における約27万人の季節労働者の置かれている実情から、給付額の引上げには賛意を表するものであるが、受給資格の規制を意図する内容を伴うことは、いたずらに季節

労働者の生活不安を惹起し、必要労働力の確保がきわめて困難となるおそれがあり、ひいては、本道の産業発展に重大な影響を及ぼすこととなるので、冬期間における通年作業実施を可能とする条件の整備に必要な施策を講ぜられるとともに、本法の改正に当たっては、本道の特殊事情を十分に勘案の上善処されるよう特段の配意を要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
労働大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書と）
して提出する。）

意見案第 7 号

(42. 3. 15原案可決)

石炭対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出する。

昭和42年 3 月 13 日

提出者	北海道議会議員	原 田 伊曾八
同		西 島 羽 米 一
同		武 藤 正 春
同		渡 部 勇 雄
同		遠 藤 英 吉
同		渡 辺 省 一
同		高 橋 源次郎
同		奈 良 敬 蔵
同		竹 内 重 雄
同		大 沢 重太郎
同		麻 里 悌 三
同		佐 藤 幹 夫
同		渡 辺 浩
同		福 島 新太郎

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第 7 号

石炭対策に関する要望意見書

石炭鉱業の抜本的対策の実施を前にして、北海道においては、炭鉱閉山が相つぎ、多数の離職者を出し、地域社会に重大なる影響を与えていることは、誠に憂慮にたえないところである。

政府においては、これらの閉山に伴う諸問題に対処し、特に、次の事項につき特段の措置を講ぜられたい。

1 炭鉱離職者対策について

離職者の完全雇用を目途として、職業紹介並びに職業訓練の強化、充実をはかるとともに、特に中高年齢者、身体障害者、未亡人及び組夫等の就職あつせんについては、特段の配意をすること。

2 産炭地域振興対策について
閉山に伴う地域の疲弊防止並びに残留を余儀なくされる者についての職場の造成のため、企業誘致をはかる等地域振興について積極的な対策をすすめること。

3 中小商業者対策について
売掛金の回収困難、移住営業或いは転業等を希望する中小商業者に対しては、必要な資金のあつせん、経営指導等特別な配慮をすること。

4 市町村財政対策について
閉山に伴い税の減収をみる反面、民生安定対策費等、特殊な経費の増高により、市町村財政運営に大きな影響を与えることが考えられるので、特別に配慮すること。
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
自治大臣
労働大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

同	佐々木	豊
同	西 島	順 三
同	高 橋	辰 夫
同	佐々木	利 雄
同	杉 本	栄 一
同	蒔 田	余 吉
同	天 谷	平 信
同	大 沢	重太郎
同	奥 野	善 造
同	渡 辺	省 一
同	島 田	薫
同	松 尾	三 良
同	林	謙 二
同	森	春 一
同	朝 日	昇
同	池 田	金 助
同	古 沢	泰 一
同	中 西	秀 利
同	武 内	豊 誌
同	尾 崎	勇
同	林	利 博
同	大 島	三 郎
同	高 橋	賢 一
同	五十嵐	長 寿
同	奈 良	敬 藏
同	川 口	常 一
同	福 島	新太郎

意見案第8号 (42.3.15原案可決)

寒地農業確立に関する要望意見書

右の議会を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年3月14日

提出者	北海道議会議員	村 上 庄 一
同		中 松 英 二
同		西 野 実
同		黒 松 秀 夫
同		大 内 三 治
同		宮 本 義 勝
同		中 山 信一郎
同		谷 口 太 一
同		堀 田 毅
同		吉 田 定次郎
同		原 田 伊曾八
同		神 部 俊 郎
同		桶 谷 利 男
同		沖 野 政 雄
同		樋 口 哲 男
同		深 山 和 朗
同		高 橋 源次郎
同		阿 部 文 男
同		麻 里 悌 三
同		池 田 信 孝

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第8号

寒地農業確立に関する要望意見書

本道の農業は、未だその生産性が低く、土地基盤の整備が遅れており、概して、寒冷な気象条件に対応する安定的な農業経営が確立するまでに至つておらず、近年ひきつづく冷害により農家経済は甚大なる痛手を蒙り、多額の固定化負債を抱えている実態にある。

一方わが国における農業生産は、最近においてその伸びが鈍化し、わが国食糧の自給度は逐年低下する傾向にあるが、府県の農業に比し、本道の農業は、広大な土地をもち、今後、大規模農業経営を育成する可能性に富んでいるので、今後とも、わが国食糧の主要供給地として、ますますその役割りは増大する傾向にある。

したがつて、本道としては、営農の拡大を阻害している固定化負債の整理を進めると共に冷害恒久対策を推進して、すみやかに寒地農業を確立し、その安定的発展を期し、この使命を十分に果すことが肝要と考える。

このためには、国の適切な施策にまつべきものが極めて多いが政府においては寒地農業確立のための左記の施策を積極的に実施するよう強く要望する。

1 農家負債整理対策の実施について

(1) 本道における農家経済は、最近におけるひき続く冷災害によりいちじるしい打撃をうけ、相当数の農家は、負債の償還が延滞し、かつ、固定化してこれが経営の改善を阻害し又は困難ならしめている大きな要因となっている。

(2) したがって、これら固定化負債を解消するため、自作農維持資金による借替措置を講ずるものとし、その貸付条件については、少なくとも次のとおり長期低利化を行ない改善されたい。

利 率	年3分以内
償 還 期 限	30年以上
据 置 期 間	7年以上
貸付限度額	100万円以上

2 本道畑作農業振興のための農業金融制度の確立について

今後営農改善のために導入する資金については、本道畑作農業の実態に即し、本道の畑作畜産経営を生産性の高い自立経営として育成する観点にたつ長期低利で総合的な金融制度を確立されたい。

3 畑地帯総合土地改良事業の確立について

本道は特殊土壌の分布が多く、とくに畑地帯の土地改良が立ち遅れている実情にかんがみ、畑地土地改良予算の大幅な増額確保をはかるとともに、畑地帯における土地改良事業を総合的に実施する制度を確立されたい。

4 その他寒地農業試験研究の充実強化、農業気象観測施設の整備、改良普及体制の強化等寒地農業確立のための諸施策につき一層の充実強化をはかられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
農 林 大 臣
北海道開発庁長官
総理府総務長官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

議会運営委員会

○2月10日 午後1時24分、議会運営委員会室において開議、午後4時37分散会、委員長 池田 信孝（自民）

① 総務部次長（浅井）から、第1回定例会の招集時期、予算案の概要ならびに開発予算の折衝等について説明を聴取の後、管理職手当の計上と会期問題に関し協議のため、午後1時36分休憩、午後4時30分再開。

② 委員長から、休憩中、理事会において打ち合わせの結果、理事者から管理職手当について配慮し、了解点に達した旨の報告があり、ついで、第1回定例会の招集日を2月17日とすることについて異議なくこれを了承。

③ つぎに、定例会の日程について、会期を3月13日とする案を局長をして説明させ、これをはかつて異議なくそのように運営することを決定。

④ 選挙の公営化問題については、窓口を理事会として、話し合いを進めることを了承。

○2月16日 午後4時15分、議会運営委員会室において開議、午後4時36分散会、委員長 池田 信孝（自民）

① 総務部長から、第1回定例会提出議案について説明を聴取。

② 局長から、先般、衆議院選に立候補し退職した3道議（斎藤（公明）、美濃（社会）、井野（社会））の議席については欠番とし、議席の変更をしないことおよび決算審査の状況等についての理事会の協議結果について報告があり、異議なくこれを了承。

③ 委員長から、選挙の公営化問題に関する理事会の協議経過について説明。

○2月17日 午後4時41分、議会運営委員会室において開議、午後5時26分散会、委員長 池田 信孝（自民）

① 諸般の事情により、時間延長の本会議を開くことに決定、午後4時42分休憩、午後5時22分再開。

② 総務部長から、議案第27号（北海道立登別労働者保養所条例を廃止する条例案）および第30号（財産の処分に関する件）の2件は、都合により提出を取り止めることおよびこれに伴う議案番号整理のための正誤表を提出する旨の説明があり、異議なくこれを了承。

③ 本日の議事は、日程第1として会議録署名議員の指定を行ない、日程第2会期決定の件は、2月17日から3月13日まで25日間を決定、日程第3陳情第940号は、

石炭対策特別委員会に付託、日程第4議案第1号ないし第31号、報告第1号ないし第3号は、これを一括議題とし、知事の提案説明を聴取、終わって議案調査のための2月18日から22日まで5日間休会、23日再開することを決める。なお、代表質問の順位は自民、社会の順で行ない、通告期限は22日正午、一般質問は23日正午までとする、以上のとおり取り運ぶことをはかり、異議なくこれを決定。

○2月23日 午前10時58分、議会運営委員会室において開議、午前11時2分散会、委員長 池田 信孝（自民）

- ① 本日の本会議は、日程第1議案第1号ないし第31号、報告第1号ないし第3号を一括上程し、代表質問に入り、古沢議員(自民)、佐野議員(社会)の順序で行なうことに決定。
- ② 一般質問の通告は、本日正午までに事務局に提出してもらい、この取り扱いについては、本会議散会後理事会において協議することに決定。

○2月24日 午前10時32分、議会運営委員会室において開議、午前10時40分散会、委員長 池田 信孝（自民）

- ① 総務部長から、本日提案の41年度補正予算案について説明を聴取。
- ② 本日の本会議は、冒頭、議長から、元道議菅田邦夫氏の逝去（2月23日）報告を行ない、引き続き日程に入り、日程第1陳情第943号および第944号を石炭対策特別委員会に付託、日程第2議案第32号ないし第44号は、41年度補正予算であり、知事から提案説明後、日程第2の議事にあわせ、日程第3議案第1号ないし第31号、報告第1号ないし第3号を一括議題とし、一般質問に入り、井口議員(社会)、山下議員(社会)、嶋田議員(社会)、青木議員(社会)の順序で行ない、質疑終結後、予算特別委員会を設置（構成は、自民10人、社会7人の17人とし、この設置動議は自民党から提出する。なお、委員名簿は正午までに提出する。）終わって議案を配付付託一覧表の区分により各委員会に付託、ついで委員会議案審査のため、2月25日から3月9日まで13日間休会、3月10日再開する。以上の順序で議事を進めることに決定。

○3月10日 午後2時50分、議会運営委員会室において開議、午後2時55分散会、委員長 池田 信孝（自民）

- ① 局長から、各委員会における付託議案の審議状況について説明。
- ② 総務部長から、追加提出議案について説明。

③ 本日の本会議は、日程第1議案第45号ないし第47号を上程し、知事から提案説明後、予算、総務、建設の各委員会に付託、ついで日程に追加し、開拓農家営農振興対策ならびに負債対策に関する調査の件を議題とし、農地開拓委員長から、委員会における調査経過等について報告後、本日をもって調査終了とすることを議決、このあと委員会付託議案審査のため明11日を休会、(12日は休日) 13日再開することに決定して散会、以上の順序により議事を進めることに決定。

○3月13日 午後8時45分、議会運営委員会室において開議、午後8時47分散会、委員長 池田 信孝（自民）

- ① 局長から、各委員会における付託議案の審議状況について説明。
- ② 今期定例会の会期を14日まで1日間延長することに決定。

○3月14日 午後10時31分、議会運営委員会室において開議、午後10時40分散会、委員長 池田 信孝（自民）

本日の本会議の議事は、再開後日程追加で会期を15日まで1日間延長議決を行ない、日程に入り、日程第1予算特別委員会付託議案を議題とし、委員長報告後、報告のとおり議決、日程第2各常任委員会付託議案を議題とし、5常任委員長から報告後、報告のとおり議決する、日程第3特別職職員退職手当議案第44号を議題とし、委員会付託を省略し、即決する、つぎに日程第4前会より継続審査の報告第1号を議題とし、決算委員長報告後、報告のとおり議決する。以上の順序で議事を進めることに決定。

○3月15日 午前1時2分、議会運営委員会室において開議、午前1時10分散会、委員長 池田 信孝（自民）

- ① 本日の本会議の議事は、日程第1災害対策調査の件を議題とし、委員長報告後、本日をもって調査終了を議決する、日程第2決議案第1号を議題とし、説明、委員会付託を省略して即決する、日程第3決議案第2号（米価及び公共料金の値上げ反対決議案）を上程し、亀井議員(社会)の提案説明、委員会付託を省略し、討論に入り、反対討論阿部議員(自民)、賛成討論攻充議員(社会)が行ない、終結後起立採決を行なう、日程第4決議案第3号(物価安定対策推進要望決議案)を議題とし、島田議員(自民)の提案説明を行ない、簡易採決、つぎに日程第5決議案第4号（農家負債整理要望決議）および意見案第8号（寒地農業確立に関する要望意見書）を一括議題とし、竹内議員(社会)、村上議

員(自民)の提案説明、委員会付託を省略して順次討論に入り、諏訪田議員(社会)が決議案賛成、意見案反対、西野議員(自民)が意見案賛成、決議案反対の討論を行ない、終結後順次起立採決、日程第6決議案第5号(軍事基地反対決議)を議題とし、湯田議員(社会)の提案説明、委員会付託を省略して討論に入り、大内議員(自民)反対、水島議員(社会)賛成の討論の後、起立採決を行なう、日程第7決議案第6号(公明選挙推進に関し、知事に警告決議)を議題とし、新川議員(社会)の提案説明、委員会付託を省略の後、討論に入り、渡辺(省)議員(自民)反対、渡部議員(社会)賛成討論の後、起立採決を行なう、日程第8意見案第1号ないし第7号を議題とし、説明および委員会付託を省略し即決する、日程第9請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略し、委員会決定のとおり決定する、ついで任期最終議会でもあり、知事より登壇の上あいさつを行ない、最後に議長からあいさつがあつて閉会する、以上の順序にて、準備出来次第本会議を開くことに決定。

- ② 委員長から、2年間にわたる議事運営の協力について謝意表明のあいさつがあつた。

常任委員会

総務委員会

○2月6日 午後1時23分、第2委員会室において開議、
午後1時33分散会、委員長 高橋 賢一(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第814号 北海道減税実現の件 (採択)

第815号 公害防止条例制定の件 (採択)

一般議事

- ① 総務部長から、北大歯学部設置に関するその後の経過等について説明を聴取。
- ② 委員長から、42年度国費予算に対する中央折衝に関し、今後、なお、中央情勢をはあくしつつ、委員の派遣等を行なうこととし、これらの取り扱いを正、副委員長および理事に一任されたいことをはかり、異議なくそのことに決定。

○2月17日 午前11時27分、第1委員会室において開議、
午前11時34分散会、委員長 高橋 賢一(自民)

一般議事

- ① 総務部長から、第1回定例会提出議案について説明を聴取。
- ② 松尾委員(自民)から、北大歯学部設置要望に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ③ 北大歯学部設置要望等に関する中央折衝を引き続き強力に行なうこととし、派遣時期、派遣委員等を正副委員長および理事に一任することに決定。

○2月24日 午前10時43分、第1委員会室において開議、
午前11時2分散会、委員長 高橋 賢一(自民)

一般議事

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ② 池田(信)委員(自民)から、北大歯学部設置に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承、今後も強力に要望することに決定。
- ③ 総務部長から、23日発生の低気圧融雪災害状況について説明の後、

村本委員(社会)から、気象状況、災害発生地点、場所および地形、融雪災害対策を講じているかどうか等について質疑、意見および要望があり、総務部次長(高橋)、災害消防課長から答弁。

- ④ 委員長から発言あり、委員会散会后、道議会議員選挙の公営化問題について協議することとした。

○3月10日 午後2時37分、第4委員会室において開議、
午後2時47分散会、委員長 高橋 賢一(自民)

一般議事

- ① 委員長から、先に検討方依頼のあつた道議会議員の選挙公営化問題について理事会における協議検討の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② つぎに、北大歯学部設置要望に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承、ついで総務部長から、本問題が実現をみる運びとなつたことについてあいさつがあつた。
- ③ 総務部長から、道議会議員選挙の公営ポスター掲示場予算等、41年度補正予算ならびに条例案等について説明を聴取した。

○3月11日 午後1時1分、第5委員会室において開議、
午後1時18分散会、委員長 高橋 賢一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第21号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第25号(風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案)を議題とし、道警防犯部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第30号(桧山郡江差町と同郡厚沢部町との境界変更の件)および第31号(天塩郡天塩町と同郡幌延町との境界変更の件)を一括議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第41号(財産の取得に関する件)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、
村本委員(社会)から、土地の買収に当たり、難航したものの有無について質疑、管財課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑤ 議案第46号(北海道議会議員の選挙区におけるポスター掲示場の設置に関する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、
村本委員(社会)から、公営分を除く、任意ポスターの掲示について道警において貼る場所を指示することの可否、正規のポスターについて建物所有者および使用者に承諾を得られない場合の緩和策等について質疑、道警総務部長から答弁があつて、異

議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

第273号 恩給、年金等受給者の処遇の件

(採択)

一般議事

都道府県議会議員の選挙公営の拡充、ならびに恩給、年金等受給者の処遇に関する要望意見書を発議することに決定。

厚生委員会

○2月6日 午後1時35分、議長室において開議、午後2時57分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第673号 旭川市に精神衛生センター設置の件

(採択)

第794号 大麻団地造成に伴う厚生施設等の地元市費負担軽減の件

(採択)

第827号 水洗便所の改造費に対し道費助成の件

(不採択)

第888号 小樽歯科衛生士学院設立に対し、道費助成の件

(採択)

第905号 らい患者用バスの更新に対し道費助成の件

(不採択)

第908号 月形町立養護老人ホーム設置の件

(採択)

一般議事

- ① 民生部長から道立赤平身体障害者収容授産施設光生舎の火災について、衛生部長から苫前厚生病院焼失および稚内市における野犬による幼児死亡事件についてそれぞれ説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、野犬対策に対する今後の方針、強力な一掃方策、野犬掃討を強行する考えの有無、流行性感冒の予防体制について質疑および意見があり、衛生部長、保健予防課長から答弁。

- ② 委員長から、42年度厚生関係国費予算の中央折衝については、今後の予算編成日程等を考慮し、委員の派遣を行なうこととし、その取り扱いについては、委員長に一任願いたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 新川委員(社会)から、本道に厚生年金ホール的なものを設置する考えの有無および設置促進のため意見書を発議することについて質疑および意見があり、委

員長から応答、民生部長から答弁。

○3月10日 午前11時40分、第5委員会室において開議、
午後零時23分散会、委員長 山元 ミヨ(白
民)

付託案件の審査

議案第24号(北海道保健所使用料条例の一部を改正
する条例案)を議題とし、衛生部長から説明を聴取の
後、

青木委員(社会)から、条例改正に伴う収支予算への
影響
について質疑、衛生部長から答弁があつて、異議なく
原案のとおり可決することに決定。

請願、陳情の審査

請 願

第275号 理容所の適正配置条例制定の件
(保留)

一 般 議 事

① 民生部長から、2月23日発生の融雪災害状況ならび
に古平町に対する災害救助法適用の概要について説明
を聴取。

② 正、副委員長から、42年度厚生省関係予算および厚
生年金会館設置要望の中央折衝の経過について報告が
あり、ついで民生、衛生両部長から42年度厚生省予算
案の説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、予算案に対する実施計画、42
年度重点施策の内容

等について質疑および要望があり、民生、衛生両部長
から答弁。なお、厚生年金会館設置要望意見書を提出
することとし、案文は、理事会に一任することに決定。

商工労働委員会

○2月6日 午後1時49分、第5委員会室において開議、
午後3時9分散会、委員長 井口 ゑみ(社
会)

請願、陳情の審査

請 願

第221号 中小企業省設置促進の件 (採択)

第236号 物価安定の件 (採択)

陳 情

第629号 農林水産業に対する失業保険の当然適用
要望の件 (採択)

第753号 札幌市中央卸売市場の施設整備拡充に対
し道費助成の件 (採択)

第796号 室蘭、登別、伊達、虻田、豊浦地域内に
労災病院設置の件 (採択)

第813号 北海道東北開発公庫資金枠の拡大と融資
条件緩和の件 (採択)

第831号 中小企業近代化資金助成法による貸付対
象拡大の件 (採択)

第832号 観光事業に対する投融資強化の件
(採択)

第833号 商業活動の適正な確保の件 (採択)

第834号 国鉄輸送体制の確立と貨物輸送改善の件
(採択)

第835号 中小企業金融の条件緩和と取扱い簡素化
等強化拡大の件 (採択)

第836号 政府金融機関新增設の件 (採択)

第837号 北海道価格解消の件 (採択)

第838号 北海道木材化学株式会社更生事件対策の
件 (採択)

第922号 函館産業会館建設に対する補助金交付の
件 (採択)

第926号 道立工業試験場野幌工業分場の新築並び
に設備改善の件 (採択)

一 般 議 事

職業安定課長、労働部長および商工部長から、港湾
労働問題に関する資料、中小企業貸金実態調査報告書、
北農機関連中小企業に対する融資状況、41年年末金融
の結果および冷害関係中小企業の特別融資状況ならび
に日鉄鋁業の災害事故について、それぞれ説明を聴取
の後、

本間委員(社会)から、日鉄鋁業に関し、ぎせい者に
対する補償措置、港湾労働に関し道内7港の荷役の比
率、北農機に関し担保の有無別債権者の条件と取り扱
い、債権50%で切り捨てることについての見解、倒産
前の商品持ち出しについてその後の状況および契約と
の関連等、

西島羽委員(社会)から、港湾労働に関し地区港湾勞
働対策協議会の組織、機構、活用方法および果たして
いる役割り、常用についての指導、北農機に関し第二
会社設立の動きの事実、

大沢委員(自民)から、日鉄鋁業に関し、死傷者数、
遺族年金の支給方法

等について質疑および意見があり、労働部長、商工部
長および職業安定課長から答弁。

○3月10日 午後3時9分、議会運営委員会室において開
議、午後2時36分散会、委員長 井口 ゑみ
(社会)

請願、陳情の審査

陳 情

第735号 道立函館職業訓練所に印刷科設置の件
(採択)

- 第865号 道立室蘭職業訓練所に金属塗装科、電工科増設の件 (採択)
- 第902号 苫小牧職業訓練所に自動車整備及び電気科目増設並びに寄宿舎建設の件 (採択)
- 第903号 道立網走職業訓練所に建設機械科、農機具修理科増設の件 (採択)
- 第936号 稚内中小企業労働福祉訓練センターの設置に対し道費助成の件 (採択)
- 第938号 道立稚内職業訓練所の移転促進の件 (採択)

一般議事

- ① 商工部長、労働部長および企業局長から、42年度商工労働関係国費予算の政府原案内容について、それぞれ資料に基づき説明を聴取、ついで、商工部長から年度末融資問題について、労働部長から日雇労働者の就職支度金、雇用奨励金に関する専決について説明を聴取。
- ② 委員長から、失業保険法改正問題に関し、委員会として要望意見書を提出することをはかり、異議なくそのことに決定、ついで、伊藤(弘)委員(自民)から、案文作成に際し、季節労働者の冬期間雇用について配慮方発言、委員長から応答があつて、案文については、委員長に一任することとした。
- ③ 本間委員(社会)から、失業保険法改正に関し、現状のは握、審議会に諮問の有無について質疑、労働部長から答弁。

農務委員会

○2月6日 午後零時51分、議会運営委員会室において開議、午後3時32分散会、委員長 奥野 善造(自民)

一般議事

- ① 農務部長から、家畜伝染病予防法の一部改正に関する検討結果について説明を聴取の後、
 糸川委員(社会)から、要望の実現を期するためには、各府県と予備的な話し合いを行ない協力を得なければならないと考えるが、このような作業をしたのかどうか、農林省当局との非公式な話し合いの過程におけるこの問題の実現可能性の判断について質疑および意見があり、農務部長から答弁、本件に関する要望書の内容等については、正副委員長に一任することとした。
- ② 農務部長、酪農草地課長から、集約酪農地域の再編成問題について説明を聴取の後、
 糸川委員(社会)から、十勝8農協による協同乳業会

社設立動向を察知しながら、地域指定の事務を推進した考え方、会社新設届に対する受けとめ方およびその有効性、

嶋田副委員長(社会)から、会社設立に対する道の賛否の表明、畜産局長通達から考えて道としては許可することが正しいと思うが、これが許可することのできない理由、音更町に工場を新設したい旨の届を道は知っているかどうか、十勝支庁で受理したものは、現行酪振法第13条によるものと判断できるか、

朝日委員(自民)から、この問題は十勝8農協だけの問題ではなく、北海道の酪農振興という観点から論議を進めるべきである

等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、委員長から、理事者に対し、各委員の意見を十分参酌して進められるよう要望があつた。

- ③ 農務部長、農産園芸課長から、稲作改善対策特別事業について説明を聴取。
- ④ 42年度国費予算、家畜伝染病予防法一部改正等に関する中央折衝を実施することとし、実施時期、派遣委員等を委員長に一任することに決定。
- ⑤ 諏訪田委員(社会)から、農家負債整理対策に関し、負債の調査を2年間放てきしていた理由、この問題を早急に解決する用意および見通し、負債整理のモデル地区を設け、解消策をはかることの方、酪農振興に関し、乳牛の伸びの鈍化傾向に対する道の対処方策、学校給食用生乳に対する父兄負担軽減のための簡易処理施設の状態、めん羊飼養指導強化対策、

糸川委員(社会)から、農家負債整理問題に関し、借金の追せき調査を行ない対策を考えることの所見等について質疑、意見および要望があり、農務部長、酪農草地課長から答弁。

本日聴取した陳情

集約酪農地域の再編成について

北海道農民連盟代表

○2月18日 午前11時25分、第1委員会室において開議、午後1時5分散会、委員長 奥野 善造(自民)

一般議事

- ① 農務部長から、北海道農家負債整理対策実施要綱について説明を聴取の後、
 嶋田副委員長(社会)から、負債解消について農林省と話し合いの有無、解消に対する自信、1年未満の負債の性質についての考え方、根本的な新制度についての考え、内容の再検討方等、
 糸川委員(社会)から、今後の負債増大の不安感、離農者農地の二重価格制度等農地法改正を打ち出すことの見解

等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

- ② 委員長から、昭和42年度国費予算要望書が参考資料として提出された旨を報告。

○3月11日 午後零時13分、第3委員会室において開議、
午後1時18分散会、委員長 奥野 善造(自民)

付託案件の審査

議案第26号(北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案)および議案第28号(財産の取得に関する件)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

第259号 森町に火山灰地における特別試験地設置の件 (採択)

第264号 寒冷地水稲試験機関設置の件 (採択)

陳 情

第789号 農家負債整理対策の件 (採択)

第868号 北海道立中央農業試験場整備拡充の件 (採択)

第899号 原料てん菜集荷量の調整の件 (採択)

第921号 幌泉町に北海道肉牛センター設置の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 委員長から、去る2月19日から22日までおよび2月25日から3月1日までの2回にわたり実施した国費予算要望および家畜伝染病予防法の一部改正要望に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 農務部長から、42年度国費予算の農務部所管主要事項について説明を聴取。
- ③ 委員長から、加工原料乳保証価格、ビート最低生産者価格に関し、要望意見書を提出することをはかり、異議なくそのことに決定、文案については、正副委員長に一任することとした。
- ④ 諏訪田委員(社会)から、稲作改善対策事業に関し、各地における要望の内容、融雪作業を対象とするよう国に要請する考え
について質疑、農務部長および農産園芸課長から答弁。

建設委員会

○2月6日 午後1時51分、第1委員会室において開議、
午後2時43分散会、委員長 森 春一(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第260号 尻岸内町日浦港の水域指定解除の件 (採択)

陳 情

第851号 建設業関係技能士の処遇の件 (採択)

第890号 主要道道函館、臼尻、森線のうち湯の浜橋に歩道設置の件 (採択)

第891号 主要道道函館、臼尻、森線の道路改良工事早期完成等の件 (採択)

第892号 道道月形、江別線のうち新篠津地内を積寒道路指定及び凍雪害防止工事施行の件 (採択)

第894号 釧路村地内道費河川別保川の改修工事施行の件 (採択)

第917号 道道川西、芽室、音更線帯広市地内申島橋に照明灯設置の件 (採択)

第919号 南空知地域の道路整備の件 (保留)

一 般 議 事

- ① 委員長から、明年度開発予算の中央折衝については、今後の予算編成日程を考慮のうえ実施することとし、派遣委員、日程等については、正、副委員長および両党理事に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 土木部長から、前回の委員会において要求のあつた「札幌オリンピック冬季大会に関する資料」について説明を聴取の後、
山下委員(社会)から、一般観客の人員想定に関し、今回の雪まつりの実績との関連で討議したことの有無について質疑、土木部長から答弁。

○3月10日 午後1時32分、第5委員会室において開議、
午後2時41分散会、委員長 森 春一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第42号(財産の処分に関する件)を議題とし、建築部長から説明を聴取の後、
橋本委員(社会)から、土地価格積算の基礎およびその当否
について質疑および意見があり、建築部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第43号(損害賠償の額の決定に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、
林(利)委員(自民)から、算定の基礎
について質疑、土木部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

第274号 倶知安町地内道費河川尻別川の護岸改修

工事促進の件 (採択)

陳 情

- 第792号 大麻団地造成に伴う道路、下水道施設等の地元市費負担軽減の件 (採択)
- 第811号 公営住宅入居の収入基準引上げ等の件 (保留)
- 第893号 函館市及び上磯町地内普通河川常盤川を2級河川に認定等の件 (採択)
- 第933号 道費河川知津狩川の改修工事促進の件 (採択)
- 第941号 道道石狩太美停車場線の基線橋を永久橋に架換の件 (採択)
- 第942号 旭川市地内市道春光140号線、永山3号線、永山20号線を道道に認定の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 委員長から、42年度道開発予算に関する中央折衝の経過については報告書のとおり了承されたい旨を述べ、異議なくこれを了承。
- ② 土木部長および建築部長から、42年度道開発予算の概要ならびに冬期波浪および融雪災害に関し、それぞれ報告を聴取。

○3月13日 午前11時25分、第3委員会室において開議、午前11時45分散会、委員長 森 春一(自民)

付託案件の審査

議案第47号(河川法に基づく水系及び一級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件)を議題とし、土木部次長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

- 第276号 道道舞鶴追分線の改良工事等実施の件 (採択)

農地開拓委員会

○2月6日 午後零時37分、第3委員会室において開議、午後2時45分散会、委員長 坂下 堯(社会)

一 般 議 事

- ① 農地調整課長から、昭和40年北海道農地情勢概要について説明を聴取の後、
- 渡部委員(社会)から、このような情勢を農業政策上どのように分析するのか、今後の方針、農地転用について、宅地造成により、満度に入つた場合の札幌の人口試算の有無、離農を余儀なくされる者に対して、土

地の買い手がない場合における指導の内容、

堀田委員(自民)から、現在、開拓者が耕作している面積、離農跡地の状況、

福島委員(自民)から、この資料を提出した意図、農地法改正の内容、不要地の返還処理状況および見解、窮状にある開拓地援助対策等について質疑、意見および要求があり、農地開拓部長から答弁。

- ② 委員長から、従来運動を続けてきた開拓振興対策については所期の目的を達していないので、42年度国費予算折衝の際、中央の情勢に応じて行なうこととし、派遣時期、派遣委員の取り扱いを一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○3月10日 午後1時45分、第4委員会室において開議、午後2時28分散会、委員長 坂下 堯(社会)

請願、陳情の審査

陳 情

- 第935号 農免道路整備事業新規地区採択の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 委員長から、42年度農地開拓関係国費予算に関する中央折衝の経過について報告、ついで農地開拓部長から説明があり、異議なくこれを了承。
- ② つぎに、開拓農家営農振興対策ならびに負債対策についての経過報告があり、本問題については、一応の成果をおさめたが、なお、不十分な問題については理事者において引き続き実現のため努力することとし、本日をもつて調査を終了する旨本会議に報告したい旨をはかり、異議なくそのことに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。また、本問題については、東北6県、新潟県議会とともに促進協議会を発足させ運動を展開してきたが、議会の改選もあるので、一応運動を終えることとし、その経過についても報告したい旨をはかり、異議なくそのことに決定、報告案文については、議長とも打ち合せ作成することとした。

水 産 委 員 会

○2月6日 午後1時5分、第2委員会室において開議、午後2時45分散会、委員長 樋口 哲男(自民)

一 般 議 事

- ① 水産部長から、指定漁業の一斉更新および北緯52度以北のエシン沖刺しの許可方針について説明を聴取の後、
- 砂原副委員長(社会)から、北転問題における残存8

隻の許可実現についての道の折衝態度、町村道政における第二次北転計画の推移、

麻里委員(自民)から、本問題の実現の見通し、北緯52度以北の対象船の地域指定に対する考え方、

川端委員(自民)から、北転船の兼業船を専業に転換する指導方針

等について質疑、水産部長、漁業調整課長から答弁。

- ② 委員長から、42年度国費予算に関する中央折衝については、政府の予算編成時期とも見合わせ、必要に応じ委員を派遣すること、ならびに釧路港のサケ・マスはえなわ漁業基地問題もあわせ再折衝することについては、異議なくそのことに決定、派遣委員等については委員長に一任することとした。

- ③ 武藤委員(社会)から、韓国漁船の指導乗組員の国内募集に対する道の見解および対策、本問題について当委員会としてこれに反対する態度および見解を表明すべきでないか、また、道委託取締船の違反問題に関し、過日、道の委託取締船が通信士なしで運行したことが新聞報道されているが、これが責任の所在、サケ・マスはえなわ漁業基地問題に関し、水産庁との折衝および道の見解、釧路西港建設に伴う漁業補償問題に対する道の熱意、

松平委員(自民)から、水難救助法制定以来出動手当が未だに支給されていない理由、

佐々木(豊)委員(自民)から、港湾法第56条における海岸は現在のまま放置されるのかどうか、小型漁港に対する整備方針が次第にうすれてきているように思われることに対する部長の見解、

中松委員(自民)から、コンブの被害対策に関し、稚内地区における加工場の廃液汚水による被害が続出しているが、企業繁栄等に伴う公害でないか、

沖野委員(自民)から、ニシン沖刺し問題に関し、稚内海域に2隻、網走海域に4隻の縦根を認めた理由、ソ連産冷凍ホタテ移入に対する影響、アフリカタコを輸入した場合の稚内地区タコ業者との調整に対する見解、船外機を動力船として扱われるなど沿岸漁民の負担とならないように改正することの考え方、コンブ礁にはブロックが最も効果的である旨水産試験場で啓蒙しているが、これが効果状況

等について質疑、意見および要望があり、水産部長、漁業調整課長から答弁、なお、韓国漁船の指導乗組員募集問題の取り扱いについては、理事会において協議することとした。

○3月10日 午後2時、第3委員会室において開議、午後2時55分散会、委員長 樋口 哲男(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第770号 標準町薫別漁港改修事業着工の件

(採択)

第800号 茂辺地漁港局部改良の件 (採択)

第822号 いか調査船の建造の件 (採択)

第854号 第1種恵山漁港の船揚場拡張の件 (採択)

第937号 道内稚内水産試験場の増設策促進の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 委員長から、韓国漁船の北洋サケ・マス漁業進出に伴うわが国漁船員の応募退止問題ほか1件ならびに42年度予算中央折衝の経過について報告、ついで水産部長から、42年度水産庁関係予算内示額について説明があり、異議なくこれを了承。

- ② 沖野委員(自民)から、ニシン沖刺し漁業に関し、現地における零細漁業者は、権利貸し等により、採算面で非常に苦悩しており、また、北緯52度以北には大型漁船が進出するため、これら漁業者をさらに圧迫しているが、道として当面転換したもの、またはそれ以外のものとそれぞれ別建許可をすることの見解、道の許可方針樹立に対する見解、

川端委員(自民)から、以北のニシン資源状況300トン級の大船に50~80トンの中型漁船を組み合わせたセット方式の検討に対する見解、本州船の以北一部操業許可に対し、道の及ぶ権限

等について質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁。

文教林務委員会

○2月6日 午前11時40分、第1委員会室において開議、午後1時23分散会、委員長 大石 利雄(社会)

一 般 議 事

- ① 教職員課長から、10・21休戦斗争に関しさきの委員会における答弁保留事項について答弁の後、

林(謙)委員(自民)から、義務教育諸学校の停職、訓告処分数についての資料の提出方、反省書の提出について指導、処分軽減の事実、組合執行部に対する調査の有無およびこれに対する態度、地公法第37条を適用しない理由等、

湯田委員(社会)から、全通東京中央郵便局の職場離脱に対する最高裁判決に対する見解

等について質疑、意見および要求があり、教育長および教職員課長から答弁。

- ② 施設課長、学事課長および林務部次長から、42年度国費予算重点要望事項の概要について説明を聴取の後、

湯田委員(社会)から、造林事業の労務賃金単価の引き上げ

について質疑および意見があり、林務部長から答弁。

ついで、委員長から重点事項について中央折衝を行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、派遣時期、派遣委員については、正副委員長に一任することとした。

- ③ 深山委員(自民)から、道立図書館の分館廃止方向の報道に関し、地方分館強化についての考え、廃止する意向の有無、

亀井委員(社会)から、農耕隣接地の植林規制についての考えおよび早期検討方、冷害備林造成の市町村別資料の提出方、苫小牧西高に関し、厳正な調査および十分な配慮方、

林(謙)委員(自民)から、苫小牧西高をめぐる各種ビラに対する事実調査、見解および今後の措置についての決意等、

湯田委員(社会)から、苫小牧西高に関し、慎重な調査および指導方、

尾崎委員(自民)から、苫小牧西高に関する十分な調査方、

委員長から、苫小牧西高に関し、教育向上の観点からの指導方

等について質疑、意見、要望および要求があり、教育長および林務部長から答弁。

- 2月6日 午後1時30分、第1委員会室において美術館、博物館等設置小委員会を開議、午後1時45分散会、小委員長 遠藤 英吉(社会)

小委員長から、休憩して協議を行なうことをはかり、異議なくそのことに決定し、直ちに休憩(休憩中、道外美術館の調査報告ならびに故三岸好太郎氏の遺作品の寄贈と収蔵、展示および旧道立図書館の改修計画について協議)、午後1時42分再開、直ちに散会。

- 3月9日 午後1時36分、第3委員会室において美術館、博物館等設置小委員会を開議、午後1時48分散会、小委員長 遠藤 英吉(社会)

小委員長から、小委員会における調査の経過および結果に関する小委員長報告案について報告の後、

湯田委員(社会)から、美術館新築の考え、

大石委員長(社会)から、遺作品寄贈の条件に対する知事の意向、改修、開館の目的、トラブルの起こらないよう十分な配慮方

について質疑および意見があり、社会教育課長から答弁があつて、異議なく報告案のとおり決定。

- 3月9日 午後3時1分、第3委員会室において父兄負

担軽減問題調査小委員会を開議、午後3時28

分散会、小委員長 武内 豊誌(自民)

小委員長から、小委員会における調査の経過および結果に関する小委員長報告案について報告の後、

渡辺(浩)委員(社会)から、特別会計におけるPTAに対する規制の必要性、効果的予算配付の検討、

大石委員長(社会)から、教職員の旅費に関し、赴任旅費と一般旅費の関連、十分な予算的措置、指導主事招へい旅費負担、旅費需用費について積極的な指導方、

亀井委員(社会)から、文部省の学校設備基準設定の時期および見直しならびにできたときの道の対処策、一般旅費の増額見直し、教材整備の道の進め方、入学式等の学校行事経費、運動部の用具費、対外試合経費、林(謙)委員(自民)から、旅費の予算措置について慎重な取り扱い方

等について質疑、意見および要望があり、財務課長から答弁、小委員長から応答があつて、異議なく報告案のとおり決定。

- 3月9日 午後5時2分、第5委員会室において開議、午後5時32分散会、委員長 大石 利雄(社会)

一般議事

- ① 委員長から、2月20日から23日まで実施した国費予算に係る中央折衝の概要について報告、終わつて教育長、施設課長、林務部次長および学事課長から、予算案の概要について説明を聴取。

- ② 武内小委員長(自民)から、父兄負担軽減問題調査小委員会の調査の経過および結果について報告の後、湯田委員(社会)から、PTA予算編成に対する介入、東京都の実例について質疑、小委員長から応答があつて、異議なくこれを了承。

- ③ 遠藤小委員長(社会)から、美術館、博物館等設置小委員会の調査の経過および結果について報告、異議なくこれを了承、午後5時29分休憩、午後5時31分再開し、直ちに散会。

本日聴取した陳情

私立幼稚園教育振興について

北海道私立幼稚園連合会会長

私立学校に対し公費助成について

私学助成対策委員会事務局長

- 3月14日 午後1時44分、第3委員会室において開議、午後3時5分散会、委員長 大石 利雄(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第12号(北海道立美術館条例案)、議案第13号

(北海道立美術館使用料条例案)、議案第14号(北海道立美術館協議会条例案)および議案第22号(北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明を聴取の後、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定。

② 議案第23号(北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長および施設課長から説明を聴取の後、

湯田委員(社会)から、盲ろう学校振興計画は火災発生前にたてたものか、特殊教育対象児のしつ皆調査およびこれに基づく振興計画をたてる考え、生活非保護適用者に全額道費負担の考え、

渡辺(浩)委員(社会)から、議案提案に対する教育長の考え方、審議時期の適当性、学校整備に対する十分な配慮、

亀井委員(社会)から、通学区域からみた盲ろう児分布について現実と資料との食い違い、複々式解消の将来の見通し、思い切った改善方向の考え、

高橋(辰)副委員長(自民)から、全盲と弱視教育を分離することの所見、弱視教育の整備の重点化、

池田(金)委員(自民)から、精薄者の末端まで調査の有無、特殊教育全般についての状況、困窮者の優先入学方

等について質疑、意見および要望があり、教育長および財務課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

第189号 北海道月寒高等学校の公立高校再編成に関する件 (議決不要)

第224号 稚内高等学校女子寄宿舎新築の件 (採択)

第226号 北海道栗山高等学校校舎改築の件 (採択)

第234号 北海道ろう学校総合高等部を小樽市に設置の件 (採択)

第237号 美深町に道立工業高等学校設置の件 (不採択)

第242号 北海道室蘭商業高等学校校舎改築の件 (採択)

第256号 道立月寒高等学校の学科転換計画に反対の件 (議決不要)

陳 情

第93号 北海道美術館建設促進の件 (採択)

第564号 網走南ヶ丘高等学校商業課程の間口増設の件 (不採択)

第565号 校長及び教頭管理職手当引き上げの件

(議決不要)

第578号 上富良野高等学校(夜間定時)に全日制課程設置の件 (議決不要)

第607号 帯広農業高等学校農業土木科、林業科の存置の件 (議決不要)

第653号 町立霧多布高校に家庭課程1学級増設の件 (議決不要)

第750号 北検山高等学校の寄宿舎全面改築の件 (採択)

第784号 上富良野高等学校に昼間季節制の農業科、生活科設置の件 (議決不要)

第787号 本道中学の教育条件整備充実の件 (採択)

第884号 北海道帯広農業高等学校林業科存置の件 (議決不要)

第939号 北海道室蘭栄高等学校に水泳プール新設の件 (採択)

一 般 議 事

林務部次長から、41年度冷害備林造成事業について説明を聴取。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○3月10日 午後3時45分、第5委員会室において開議、
午後5時散会、委員長 川口 常一(自民)

① 委員長から、昭和41年度国の暫定予算編成にかかる特別措置および開発予算にかかる折衝経過については配付の報告書により了承されたい旨及び国鉄貨物運賃公共政策割引措置の継続実施と制度化に関し、議長名をもつて要望した旨をのべ、ついで、山田副委員長(社会)から、国鉄貨物運賃に関する要望折衝の経過と結果について報告があり、いずれも異議なくこれを了承。

② 企画部長から、42年度開発予算の概要について説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、新産都市予算分および資料の提出方ならびに新産都市指定地と指定地外との格差、国鉄電化に伴う利用償引き受け、電化遂行の見通し、国の予算との関連、

村本委員(社会)から、保安センターの計画および財源負担区分、補助率等の確定時期、半年度施行に対する道の考え方、

亀井委員(社会)から、共同自家用電気施設の北電移管に関し、移管基準引き上げに対する判断、回収基準改定の内容、畑作地帯の土地に関し、その後の経過、傾斜地の構造改善補助についての検討内容、

本間委員(社会)から、オリンピック関連事業費、要求内容、以後の予算獲得の見通し等について質疑、意見および要求があり、企画部長および調整課長から答弁。

石炭対策特別委員会

○2月6日 午後4時15分、第5委員会室において開議、
午後4時49分散会、委員長 原田 伊曾八(自民)

① 商工部長から、産炭地域振興実施計画の改訂作業状況および芦別高根炭鉱の閉山問題に関する説明を聴取。

② 委員長から、茶志内鉱の閉山問題に関し、必要に応じて現地調査を実施することとし、期日、日程等については理事会に一任されたい旨をはかり、竹内委員(社会)から、高根炭鉱を含めて調査されたい旨発言があ

り、委員長から応答があつて、それ等のことも含め理事会で協議することを決定、なお、42年度石炭関係国費予算要望のため、中央情勢に応じ中央折衝を実施することをはかり、異議なく派遣委員、時期等を委員長に一任した。

③ 竹内委員(社会)から、産炭地域振興実施計画に関する道の要望取りまとめの時期、議会の意見を加える余地、

武藤委員(社会)から、統発する炭鉱閉山に対する基本的な道の構え、現地調査等前向きの措置

について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

本日聴取した陳情

芦別高根炭業所存続について 芦別市長
高根鉱および茶志内鉱の存続について 道炭労福祉部長

○3月10日 午後4時3分、第4委員会室において開議、
午後6時3分散会、委員長 原田 伊曾八(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第147号 苫小牧市を産炭地域に追加指定方要望の件 (保留)

第198号 釧路市を産炭地域振興臨時措置法第6条に基づく地域指定要望の件 (採択)

第326号 茅沼炭鉱閉山に伴う泊村振興対策の件 (採択)

第368号 産炭地中小企業特別融資金の貸付期間の再延長の件 (採択)

第398号 厚岸炭鉱閉山に伴う離職者対策の件 (採択)

第399号 厚岸炭鉱の石炭鉱業整備事業団による早期買上げの件 (議決不要)

第472号 だん房炭の輸送費軽減の件 (採択)

第473号 砂川市を産炭地域振興臨時措置法第6条の地域として指定の件 (採択)

第489号 上村炭業厚岸炭鉱閉山に伴う雇用ならびに地区振興対策促進の件 (採択)

第490号 釧路地域産炭地市町村振興対策の件 (採択)

第538号 油谷炭鉱閉山に関する件 (採択)

第580号 新鉱開発促進の件 (採択)

第727号 だん房用燃料業者に対する指導の件 (採択)

第737号 産炭地振興対策の件 (採択)

第782号 豊里炭鉱再建の件 (議決不要)

第783号 豊里炭鉱振興の件 (議決不要)

- 第788号 石炭鉱業安定対策の件 (採択)
 第798号 石炭産業の安定の件 (採択)
 第840号 石炭輸送私鉄業者の経営安定の件 (採択)
 第841号 石炭産業の長期安定策樹立の件 (採択)
 第842号 石炭産業の安定並びに産炭地域振興の件 (採択)
 第843号 石炭産業の安定並びに産炭地域振興の件 (採択)
 第906号 夕張市に炭鉱保安教育訓練所設置の件 (保留)
 第907号 美瑛市に炭鉱保安センター設置の件 (保留)
 第930号 産炭地域振興対策の件 (採択)
 第931号 産炭地域振興対策の件 (採択)
 第940号 石炭振興対策確立の件 (採択)
 第943号 岩見沢市に鉱山保安センター設置の件 (保留)
 第944号 三菱鉱業茶志内炭鉱閉山対策の件 (採択)

その他の議事

- ① 2月9日実施した三菱鉱業茶志内炭鉱の調査の概要および2月14日開催の石炭対策全国道県議会連絡協議会の概要を報告書により報告これを了承。
- ② 商工部長および労働部長から、42年度石炭関係国費予算の政府原案の内容について、それぞれ資料に基づき説明を聴取の後、
 渡辺(省)委員(自民)から、坑道掘進費補助金、安定補給金の適用方法、鉱山保安センターの負担区分に対する道の措置内容、
 竹内委員(社会)から、下請けの離職者に対し諸対策適用の有無、
 福島委員(自民)から、小規模炭鉱についての手厚い対策、産炭地振興としての養老院の計画内容、地域に応じた対策方等について質疑、意見および要望があり、商工部長および労働部長から答弁。
- ③ 商工部長および労働部長から、三菱鉱業茶志内炭鉱等の閉山問題のその後の経過について説明を聴取の後、
 武藤委員(社会)から、組夫等の離職者に対する考え方、閉山地元商店の移転、売掛金回収についての考え方、閉山が予測される7山に対する今後の道の姿勢等について質疑および意見があり、商工部長および労働部長から答弁、ついで、渡辺(浩)委員(社会)から閉山対策を中心とした要望事項について発言、委員長から要望意見書を発議することをはかり、異議なくその

ことに決定、案文については、委員長に一任することとした。

- ④ 商工部長から、産炭地域振興実施計画の概要について説明を聴取の後、
 竹内委員(社会)から、計画と第2期総合開発計画との関連、工業振興と石炭使用奨励についての道の姿勢の明示、暖房炭需要拡大に関連し、稚内におけるサービスセンター設置要望に対する措置、労働力確保について事業内職業訓練に対する見解等について質疑および意見があり、商工部長および労働部長から答弁。

本日聴取した陳情

豊里炭鉱閉山対策の問題について
 豊里炭鉱労働組合執行委員長

道庁舎建設調査特別委員会

○3月10日 午後3時49分、第1委員会室において開議、
 午後4時9分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

- ① 建設課長から、本庁庁舎建設に伴うその後の経過状況等について説明を聴取の後、
 諏訪田委員(社会)から、彫刻、絵画等の配置構想および道産材採用の見通し等について質疑、建設課長から答弁。
- ② 工事進捗状況の視察については、都合により取り止めることに決定。

災害対策特別委員会

○2月7日 午後零時25分、第1委員会室において開議、
 午後3時52分散会、委員長 西島 順三(自民)

- ① 委員長から、さきの委員会において要求のあつた冷害応急対策の措置状況に関する資料の提出があり、各委員に送付した旨および営農類型に関する資料の提出があつた旨を報告。
- ② 林務部長、農務部長、農地開拓部長、土木部次長、商工部長、社会課長、医務課長、総務部次長(高橋)および教育長から、冷害応急対策措置状況に関し、それぞれ資料に基づき説明を聴取の後、
 竹内委員(社会)から、医薬品の給与について、粉乳および食用油の内容、対象人員、
 坂下委員(社会)から、ビートパルプの補助割り当ての実情、現地に即応した指導方、凶漁土木事業の予算措置の内容、

大石委員(社会)から、高校授業料、起債、団体営土地改良事業等について一部支庁で該当しない理由、給食補助について、未実施校に割り当てない理由、冷害該当数、未実施校数および生徒数についての資料の提出方、

嶋田副委員長(社会)から、被害調査についての基準、39年との相違点、国保税減免措置の有無および基準、農機具の評価、

亀井委員(社会)から、国保税減免に関し、ケース・ワーカーに対する指導等について質疑、意見、要望および要求があり、医務課長、農務部長、土木部次長、農地開拓部長、総務部次長(高橋)、教育長および社会課長から答弁。

- ③ 農務部長および農地開拓部長から、冷害恒久対策に関し、さきの委員会において検討および答弁保留の事項ならびに42年度国費予算要求の主要項目について、それぞれ説明を聴取の後、竹内委員(社会)から、農務部、農地開拓部および総務部以外の質疑を先議されたい旨議事進行の発言があり、委員長からこれをはかつて異議なくそのことに決定、ついで、

竹内委員(社会)から、主要牛乳運搬路線の整備に関し、幹線農道に対する特別措置および国に対し特別助成措置の要請の必要性、酪農道路の設定、主要地区に除雪センター設定に対する見解

等について質疑、意見および要望があり、土木部次長から答弁、議事進行の都合により午後2時57分休憩、午後3時15分再開、

坂下委員(社会)から、負債整理を冷害対策の重点要望事項としていない理由、検討策のまとまる時期、対象とする負債の時期、負債要因の調査の有無、階層別実態のは握

等について質疑および意見があり、農務部長から答弁。

○2月16日 午後2時42分、第5委員会室において開議、
午後4時33分散会、委員長 西島 順三(自民)

請願、陳情の審査

請 願

- 第263号 災害対策実施の件 (採択)
第265号 冷害対策実施の件 (採択)

陳 情

- 第860号 冷害対策の件 (採択)
第874号 昭和41年度冷害対策の件 (採択)
第877号 昭和41年冷害による農作物被害対策の件 (採択)
第878号 昭和41年農産物冷害対策の件 (採択)
第879号 冷害等による商工業者に対する特別金融

措置の件 (採択)

第880号 冷害に対する諸対策の件 (採択)

第928号 昭和41年冷害対策の件 (採択)

第929号 農業災害対策の件 (採択)

その他の議事

- ① 委員長から、2月7日の委員会で要求のあつた昭和41年度寒地農業確立関係国費予算の概要に関する資料の提出があつた旨を報告。

- ② 渡部委員(社会)から、開協の乳牛強制買い上げの実態調査と対策、天災資金、自作農資金の貸付実態等逆行する措置の有無、根本的な原因は握と具体的対策の考慮方、

大石委員(社会)から、農協と農家の貸借関係および家畜市場の開催実態について、その内容と資料の提出方、

亀井委員(社会)から、自作農資金の限度額引き上げに関する農協の動きの実態、負債整理についての検討の内容、特別立法等積極的考慮方、畑作における最終的赤字額、道が補給する考え、農政普及所の今後の充実策、税金対策の延納期間、土地改良長期計画の閣議決定に対する基本的態度ないし計画、

竹内委員(社会)から、国の畑作振興に関する実態調査、制度等の抜本的対策の樹立構想に対し、限定額の引き上げ等道の具体的要請の考え、酪農近代化計画に対する資金的裏付け、負債整理についての現況、検討の取りまとめ時期、特別立法等抜本的対策についての考え、数字的内容、開拓営農指導員の廃止後における展望と対策

等について質疑、意見、要望および要求があり、副知事(三枝)、農地開拓部長および農務部長から答弁。

- ③ 委員長から、冷害恒久対策等実現のため、42年度国費予算の中央折衝について、関係常任委員長に申し入れすることををはかり、異議なくそのことに決定。

○3月14日 午後8時10分、第5委員会室において開議、
午後9時40分散会、委員長 西島 順三(自民)

- ① 農務部長、農地開拓部長および林務部次長から、42年度寒地農業確立関係国費予算の概要について説明を聴取、
② 農務部長から、北海道農家負債整理対策実施要綱案の概要について説明を聴取の後、

大石委員(社会)から、農家負債整理対策に関連して、道の諸施策の内容、延滞負債と対象負債との関係、抜本的な上げ措置に対する見解、基本的方針中「所要の措置」の内容、199箇月の措置内容、自作農資金限度額100万円の根拠、整理期間設定の根拠、真剣な取り組み方、

亀井委員(社会)から、整理対策の階層、負債額、利子補給額等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

- ③ 委員長から、本委員会の調査目的は一応達したものだと思われ、恒久対策および実施面の促進については、今後関係常任委員会の活動に待つほうがより効果的と思われるので、本委員会の調査は、本日をもって終了したい旨をはかり、異議なくそのことに決定、ついで佐々木(豊)委員(自民)から、つぎの意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて、異議なくそのことに決定、調査終了に伴う委員長報告については、委員長に一任することとした。
- ④ 委員長から、調査終了に伴うあいさつがあつた。

意 見

- 1 畑作営農改善のため、新・マル寒制度の創設に際しては、本道農業の実情を強く国の諸機関に反映させるとともに、実態に即した長期低利な資金対策を樹立せしむるよう特段の努力をすべきである。
- 2 冷害恒久対策としての諸般の施策のなかで、特に試験研究機関の拡充強化、農業気象観測施設の整備、改良普及員の増員配置と肥培管理の徹底など、営農指導体制の確立を期すべきである。
- 3 治水、特に内水排除を中心とする治水事業については、平年事業としてとり上げ、計画的に実施するよう強力に推進すべきである。
- 4 今次冷害のなかで、いわゆる水隔北限論や水稲共済の制限論などがあり、一部農家の間に不安、動揺を与えている実情に鑑み、本年度以降の営農意欲を一層振起するための具体策を早急に講ずべきである。

予算特別委員会

- 2月24日 午後6時11分、第1委員会室において開議、午後6時25分散会、委員長 二瓶 栄三(自民)

正副委員長の互選

- ① 時田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、青木委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、二瓶委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、古沢委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、本間委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 委員長から、付託案件の審査日程等について休憩し

て協議する旨を述べ、午後6時17分休憩、午後6時23分再開、休憩中協議のとおり、審査日程は配付のとおりとすること、質疑の方法は通告の形式によることとし、一括これを行なうこと、発言の順位は本会議における一般質問の例によること、本委員会の運営については自民、社会両党から各2名の理事を選び、その協議によつて行なうこと等については、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から武内委員、古沢委員、社会党から青木委員、熊谷委員を選任。

- 2月25日 午前10時32分、第1委員会室において開議、午前11時45分散会、委員長 二瓶 栄三(自民)

民生部所管に対する質疑に入り、

諏訪田委員(社会)から、心身障害者対策に関し、収容施設の状況、重症心身障害者の終身収容施設についての見解、精薄者コロニーについての民間における建設計画の了知の有無および見解、職能訓練の状況、就職状況と措置内容、職親制度についてその登録状況、一般工業、市部の開拓の進め方、委託費の過少、道等公的機関で積極的に雇用する考えとその対策、社会復帰促進のための通勤センターの必要性とこれに対する見解、各種民間組織に対する指導と助成の状況、身障者周辺の理解についての対策、無保護者に対する措置の必要性と現状、国の措置に先んじた処置方等について、

青木委員(社会)から、(1)肢体不自由児施設に関し、700人の待機児童に対する施策の内容、小児まひセンターの実現可能性と可及的すみやかな検討方、道立整肢学院の手術時の母子入院室設置の考え、再発防止対策、不良環境地区の整備促進、心身障害者の社会復帰対策、産業界の協力団体としての事業協会の内容および構想、(2)国保事業に関し、7割給付の遂行状況、42年中に目標達成するよう指導方等について質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。

- 2月27日 午前10時46分、第1委員会室において開議、午後5時14分散会、委員長事故のため副委員長 本間 義孝(社会)

① 衛生部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)運容所の適正配置に関し、最低基準料金を改定することの見解、料金協定と独禁法との関連、過当競争緩和のため距離制限をすることの見解、(2)薬局の基準等に関し、許可基準中距離制限には幅があるのかどうか、薬価について道が高いことの見解、審議会に消費者代表を入れて検討する等前向きな努力方等について、

竹内委員(社会)から、(1)辺地医療対策に関し、辺地無医地区の現状、基本的対策、巡回診療車、患者輸送車に対する国の補助率引き上げ、道単助成についての見解、医師の現状分析をして適正配置図を作成する見解、道費医療給費生制度についての見解および検討方、救急医療の日曜当番制のごとき辺地巡回診療の協力態勢づくりについての見解、保健所中心の現協議会の実効、辺地開業者に対する税制その他の助成措置、研究に対する便宜供与等に対する見解、診療専門医を保健所に常駐させることの見解、(2)エヒノコックス症対策に関し、道の調査結果、42年度の対策、今後治療等臨床的措置、中部千島が発生源であり、ソ連と提携して追求することの見解等について、

青木委員(社会)から、(1)成人病対策に関し、ガン対策の現状、検診数の低下に対する見解、対ガン協会に依存する妥当性、ガンセンター設置に対する心構えおよび実現努力方、(2)野犬対策に関し、放し飼い等狂犬病予防法運用の見解および法適用せず事故が起きたときの責任、保健所の緊留所設置状況および面積の妥当性、捕獲員の配置に対する見解、(3)母子相談制度に関し、保健所の相談体制の現状、3歳児相談の手うす、強化の必要性、(4)養育医療に関し、その対応策、対象人員のは握、前進強化方等について
質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結、午後1時33分休憩、午後2時36分再開。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

渡部委員(社会)から、42年度当初予算および41年度補正予算に関し、失対事業に係る職員費の一部を土木部に移管計上した理由および実益、従前から措置しなかつた理由、款項目節名の変更理由、補助金計上の基本的方針、政策予算との関連、道立登別労働者保養所の運営費が計上されない理由、当初予算に計上する必要性および対策、会期中に措置する意思、労農会館運営費流用の妥当性、登別労働者保養所の土地購入追加計上の説明不足に対する見解、参考資料等の記載方法、購入が1年も遅れた理由および責任等について

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁の後、本件に関し、青木委員(社会)から、議事進行について発言、委員長から応答後、午後3時30分休憩、午後3時38分再開、渡部委員(社会)から意見があり、ついで、

諏訪田委員(社会)から、心身障害者の雇用状況とその対策およびとくに手厚い措置方、季節労務者の充足対策、新規学卒者の就職状況および今後の見通しならびに強力な対策、技能労働者の養成状況、労働条件の整備状況と打開策、中高年齢層の雇用促進の具体策等について、

青木委員(社会)から、労働行政に対する部長の姿勢、ハイヤー・タクシー運転者の待遇、雇用問題についての見解、時間短縮と賃金との分析、短縮の算出基礎、固定給の割り合いの基準、自主的に解決する見通し等について、

竹内委員(社会)から、炭鉱離職者対策に関し、離職者の予想数、再就職の目途がつくまで閉山させない勧告を出す意思、離職者対策の具体的方策、中高年層層、身障者、母子世帯に対する配慮、離職者用宿舍の完全利用の方途、産炭地に国、道、市町村、労使等の一元的あつ旋機関を設置する見解、報道による北拓小石鉱閉山に対する総理大臣の異例通達についてその事実の有無と内容、個人的に区別しないことの表明、事業内職訓の助成拡大についての見解等について

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。

○2月28日 午前11時30分、第1委員会室において開議、
午後3時9分散会、委員長事故のため副委員長 本間 義孝(社会)

公安委員会所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)警察官の定員配置に関し、42年度220人増の趣旨、41年度増員の230人の部門別配置計画、退職者との関連、1人当たり負担率の全国比、(2)交通事故対策に関し、年次上昇する事故に対する施策、免許取得1年未満者の対策、自動車学校に対する規制措置の考え、国道36号線における違反検挙数割り当て事実の有無、指定自動車学校卒業者の抽出テストにおける不適格者に対する措置、総合的な事故絶滅体制の確立、(3)山岳遭難防止対策に関し、春先きの多発時期における防止対策の所信、市町村の協力態勢等について

質疑、意見および要望があり、道警本部長から答弁、議事進行の都合により午後零時26分休憩、午後1時44分再開、ついで、

竹内委員(社会)から、宅地造成事業の取り締りに関し、宅地造成等規成法、宅地建物取引業法等の違反検挙等の状況、不良業者に対する方針と体制および今後の方策、とくに悪質な業者には刑法上の罰則適用の考え、実態の適確な把握等取り締り体制の確立方等について、

渡部委員(社会)から、(1)諸給与、手当等に関し、管理職手当について計上した額、積算基礎及び管理職手当の支給対象、支給率に関する人事委規則制定前に行なつたことに対する見解、変更する余地の有無、知事部局とのバランス、代表課と他課との職務、知事部局と道警の課長補佐の職務における格差資料の提出方、特勤手当について、知事部局で新設、増額があるが道

警で計上しない理由、次期計上したさい年度当初に遡及して実施する考えかどうか、時間外手当について39年度決算認定の附帯意見後、増額されているか、また、給与は正について道警の未実施の理由、実施時期と具体的内容遅延によるアンバランスに対する方策、道警職員互助会補助金の計上額についての見解、予算説明の記載方法、(2)交通事故対策に関し、覆面パトカーの増強、運用の方針、覆面の妥当性および効果等について質疑、意見、要望および要求があり、道警本部長および同総務部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結。

○3月1日 午前10時47分、第1委員会室において開議、午後6時19分散会、委員長事故のため副委員長 本間 義孝(社会)

教育委員会所管に対する質疑に入り、

林(謙)委員(自民)から、(1)10・21スト処分に関し、専従者処分のない理由および措置、反省書の内容および再度行なった場合の措置、道教委の面接について夕張市教委の非協力の事実と措置、処分辞令を地方教育局に返上した事実、その理由および措置、組合の人事介入の事実調査の有無および対処策、夕張市議会の決議に対する見解および措置、(2)苫小牧西高の偏向教育に関し、さきの議会後調査した内容および結果、生徒に読ませる本の適否、福島教研における対馬論文の検討の有無、校長排斥大会および署名運動の適否および実施団体の調査の有無、違法行為、名誉き損等に対する調査状況、対策および見解、服務規律確立の必要性、(3)教育の中立性確保に関し、組合活動に隠れた活動に対する見解および措置、指導主事の指導方法の検討、校長、教頭の指導監督権の確立についての意見、管理主事の強化についての見解、組合対策についての機構的措置についての教育委員長の所見等について質疑、意見および要望があつた後、村本委員(社会)から、林(謙)委員の質疑中不適当な箇所があるとしてこの取り消し要求について議事進行発言があり、古沢委員(自民)から休憩されたい旨の発言、村本委員(社会)から意見があり、林(謙)委員から当該箇所について説明および意見の発言があり、村本委員(社会)から速記録精査のため休憩されたい旨発言あり、このことについて理事会において協議のため、午後零時6分休憩、午後6時18分再開し、副委員長から、理事会の協議において結論が得られなかつた旨報告があり、直ちに散会。

○3月2日 午前10時50分、第1委員会室において開議、午後6時16分散会、委員長 古沢 泰一(自

民)

委員長辞任に伴う委員長の互選

本間副委員長(社会)から、二瓶委員長(自民)より病氣のため辞任したい旨の願い出があつた旨を報告の後、これをはかつて、異議なく委員長辞任を許可することに決定、そのあと委員長の互選に入り、青木委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、古沢委員(自民)を委員長に選出、午前10時54分議事進行の都合により暫時休憩、午後6時15分再開、委員長から、林(謙)委員の発言に関し、昨日に引き続き鋭意理事会において協議を重ねているが、なお意見の一致を見ない旨の報告を行ない、直ちに散会。

○3月3日 午後2時52分、第1委員会室において開議、午後5時54分散会、委員長 古沢 泰一(自民)

① 委員長から、教育委員会所管に対する質疑について、理事会において協議の結果、その取り扱いおよび調整に時間を要するので、これを保留し、商工部所管に対する質疑に入りたい旨をはかり、異議なくそのことに決定、理事者交代のため午後2時53分休憩、午後3時再開。

② 商工部および企業局所管に対する質疑に入り、

本間副委員長(社会)から、(1)42年度予算に関し、中小企業の維持振興のための予算編成の態度、各費目において41年度予算より少ないことの見解、総予算に占める率の過少および6月以降伸長の見通し、貿易促進についての予算上の姿勢、(2)中小企業への年度末融資に関し、決算期による需要増大、年度末倒産の増加の予想に対し、年度末融資についての所見、早期かつ前向きな処置方について、

渡部委員(社会)から、(1)農山漁村電気導入に関し、政府予算中本道分650戸と計画との関連、事業の内容、5戸未満の対象外戸数とこれについての対策およびきめこまかい措置方、受益者負担の軽減策、(2)共同自家用受電施設の北電移管に関し、地区数、戸数の調査内容、予算措置と6箇年解消の見通し、道の助成および受益者負担についての所見、(3)牛乳の値上げ問題に関し、生産者団体の価格引き上げ要求についての見解およびこれに対する態度、行政措置について同に見解をただす考え方、抜本的対策の検討方等について、

青木委員(社会)から、(1)中小企業対策に関し、続発する倒産の防止、中小企業を守る施策の明示、大企業との格差拡大の危惧、各種貸付事業の内容と基本的考え方、アンケート結果に対する見解、周知の必要性、機械購入資金貸付の場合工試で検討、指導する考え、資金貸付後休止している機械の活用についての見解、(2)道産品愛用運動に関し、全庁一丸となつた施策の有

無、新庁舎備品についての考え、公共施設の積極的措置についての所信、(3)工業試験場の強化対策に関する所見および確信の有無、(4)団地育成指導策、市町村に対する財政援助および指導の強化方等について、

西鳥羽委員(社会)から、石炭問題に関し、道石炭界の見直しおよび対処策、閉山に対する取り組み方、現地への積極的な調査指導方、資金面の道自体の対策、企業誘致の取り上げ方、豊里鉱に対する佐藤総理発言および政治的考え方等について
質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁があつて、商工部および企業局所管に対する質疑を終結。

○3月4日 午前10時24分、第1委員会室において開議、
午後4時1分散会、委員長 古沢 泰一(自民)

① 水産部所管に対する質疑に入り、

砂原委員(社会)から、H20漁業交渉における底魚規制に関し、道の対処策の明示、スケツコの資源の見方、政府に対する方策、今後の見直し、道の態度を明確にしておく必要性、(2)海難防止対策に関し、海洋気象観測の現状、国に対する方策、レーダー観測所の必要性、札幌、函館等のレーダーを高所に移設する考え、(3)漁業研修所に対する将来計画について(関連して、橋本委員(社会)から、国際気象観測についてソ連との連絡の有無、密接な交信体制の検討方について)、

渡部委員(社会)から、(1)漁業共済制度に関し、改正措置についての今後の見直し、(2)十勝沖毛ガニ資源保護に関し、本年の不漁の原因、資源増殖の見直し、(3)広尾沖刺し網漁業被害に関し、道の解決策、(4)アラスカ漁業移民に関し、その経緯と計画についての見直し、慎重な対処方策等について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結、午前11時48分休憩、午後1時21分再開。

② 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

渡部委員(社会)から、(1)40年度補正予算に関し、増反開墾事業促進費増額の理由、公共事業に係る道費上置き措置減額の理由、時機を失しない措置、(2)開拓農家振興対策に関し、現在までの措置経過と今後の対処策、199億円負債整理中開拓農家分の額、自創資金借り替えとの関連、抜本的解決についての所信等について、

青木委員(社会)から、(1)分担金、負担金問題に関し、土地改良事業における地元負担についての見解および解消についての所信、補償費を事業費から区分することの見解および抜本的解決を国に要請する決意、(2)土地改良事業に関し、寒地農業確立のための土地改良事業の具体的実施計画の有無、市町村の指導体制、畑作

地帯に対する具体的解決策、技術員養成後の配置計画および42年度の予算措置等について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結、理事者交代のため、午後2時36分休憩、午後2時42分再開。

③ 農務部所管に対する質疑に入り、

嶋田委員(社会)から、農家負債整理対策等に関し、道の作成した要綱で完全に立ち直れる見直し等基本的な見解、農畜産物の価格安定、農用地拡大、土地改良事業等の今後の見直しに対する見解、負債整理対象額の過少、A層農家の考え方、1年末満の資金償還についての評価、41年冷害による負債に対する考え方、系統外負債の見方、調査に対する考え方および再調査の意思、7年すえ置き、30年償還、利子3分等の積算についての所見、法改正等対策実現まで負債を一時たな上げする考えの有無等について、

本間副委員長(社会)から、ビート会社の統廃合問題に関し、道の関知および態度、工場の統廃合、従業員の処遇、ビートの集荷問題等についての対処策、適正価格に対する考え、すみやかな実態のは握および遺憾のない対処方等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

○3月6日 午前10時51分、第1委員会において開議、午後5時32分散会、委員長 古沢 泰一(自民)

① 農務部所管に対する質疑の続行、

委員長から、質疑通告の取り下げがあつた旨をのべ、農務部所管に対する質疑を終結。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)道有林の林力増強計画に関し、第2次計画の実績、伐採と造林の逆比例に対する見解、省力林業推進の具体的内容、今後の経営方針、(2)災害復旧のための治山事業に関し、従来の対策、今後の応急および恒久対策についての所信、当面する融雪災害に対する措置、基本的施策の実行方等について
質疑、意見および要望があり、林務部長および治山課長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、午前11時35分休憩、午後1時26分再開。

③ 土木部所管に対する質疑に入り、

大石委員(社会)から、河川改修と農地補償の関連に関し、基本的な措置、ケースバイ・ケースの主体、営農存続の前提、代替地の手入れ、受益者全体の負担等に対する考え方、営農可能な工事設計方等について、

青木委員(社会)から、(1)砂防河川の災害対策に関し、融雪期の対策、災害の未然防止方、(2)都市計画事業に関し、事業の一元化および行政指導の進め方、関連法の数、道総合開発計画の関連と運用、国の負担の例示、都市計画審議会で法運用を問題とした事実の有無、開

発と関連した今後の推進方等について、

本間副委員長(社会)から、(1)道路問題に関し、主要幹線国道に並行した道道新設の考え方、国道12号線と36号線の連絡道路早期実現のための折衝方、定鉄との平面交差解消に対する見解、冬季オリンピックに対処して市内主要道路を道道として整備することの見解、オリンピック道路小委員会に道の意見の反映方、(2)河川行政に関し、用地買収の際の工事着手同意書に対する見解、事前に買収条件提示の必要性、用地公団との連けい等について、

高田委員(社会)から、区画整理に関し、白石町の道路拡幅に伴う減歩の不均衡、区画整理事務所の指導監督、厚別町の仮換地についての地元の不満、これらについて納得のいく資料の提出方等について
質疑、意見、要望および要求があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結、午後3時5分休憩、午後4時12分再開。

④ 建築部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)公営住宅建設に伴う超過負担対策に関し、公営住宅の建築単価、用地造成の市町村負担の解消策、および道費上積み等の基本的考え、附属建物についての見解、特別低家賃住宅の用地取得の市町村負担の解消策および道単の考え、公営住宅入居者減少の理由、(2)不法建築対策に関し、その見解、防止についての施策、指導体制の強化に対する見解等について(関連して、大石委員(社会)から、不法建築取り締りに関し、共同暖房検討の有無および積極的措置方等について)、

本間副委員長(社会)から、道営住宅に関し、空き家に対するその後の措置状況、合理的な入居決定の配慮方、立体化による地価低減策、本年度公営住宅対策の方向および戸数、不良住宅の建て替え措置、地方財政救済のため老朽住宅の売り払い措置、大家族向け住宅に対する所見等について

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結。

○3月7日 午後1時45分、第1委員会室において開議、
午後3時12分散会、委員長 古沢 泰一(自民)

企画部所管に対する質疑に入り、

大石委員(社会)から、ダム建設に関連する諸問題に関し、金山ダムについて、南富良野村議会の議決、支庁長の回答等一連の重点的経緯、道自体の現地折衝の有無、約束履行についての自信、国、国鉄等との折衝の有無、岩尾内ダムについて、協定書の内容とその進捗状況、トンネル工事の経過と今後の進め方、道道つけかえ、開拓バロイト等の予算裏付け、計画の内容、

新しい町づくり計画の内容、事後追跡調査の必要性等について、

本間副委員長(社会)から、(1)豊平峡ダム工事に關し、具体的な工事内容、かんがい工業用水の目的が除外された理由、地下水等に依存できなくなつたときの措置、計画推進について各町村との話し合いの有無、(2)開発予算に関し、直轄が減り、補助がふえたことについての見解、地方負担解消の具体策等について
質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結。

○3月8日 午後6時22分、第1委員会室において開議、
午後6時7分散会、委員長 古沢 泰一(自民)

委員長から、去る3日に引き続き、教育委員会所管に対する質疑を続行する旨を宣し、村本委員(社会)から、さきの委員会において指摘の3項目について、林(謙)委員の再考方および林(謙)委員から誤解の向きがあるので、委員長の善処方について発言があり、委員長から、両委員の発言もあり、委員長において善処したい旨をはかつて、異議なくそのことに決定。

○3月9日 午後6時5分、第1委員会室において開議、
午後6時6分散会、委員長 古沢 泰一(自民)

委員長から、昨日の委員会において善処方要望のあつた問題の取り扱いについて、鋭意努力したが結論を得なかつた旨を報告、直ちに散会。

○3月10日 午後5時55分、第1委員会室において開議、
午後5時57分散会、委員長 古沢 泰一(自民)

委員長から、去る8日善処方要望のあつた問題の取り扱いについて、鋭意努力を重ねているがなお結論を得ないので、教育委員会所管に対する質疑を保留し、明日は総務部所管の審議に入りたい旨をはかり、異議なくそのことに決定、林(謙)委員(自民)から教育委員会所管の取り扱いについて発言、委員長から応答があつて散会。

○3月11日 午前10時19分、第1委員会室において開議、
午後5時15分散会、委員長 古沢 泰一(自民)

総務部所管に対する質疑に入り、

阿部委員(自民)から、北方領土返還の諸問題に関し、これに対する基本的な考えと決意、各種民間団体への助成および育成強化策、ソ連領事館の設置についての今までの経緯、所管区域、規模等及び札幌市以外の地区に設置交渉する考えの有無、通商代表部の積極的な誘致方等について(関連して、村本委員(社会)から、

条約上返還の可能性、運動盛り上げの確信、ロソ平和条約未締結との関連、運動に対する姿勢のたて直し方等について)、

熊谷委員(社会)から、青少年育成対策に関し、総合的な育成のため、スポーツ・芸術殿堂の構想についての見解、青少年白書について検討の有無、家庭教育について種目ごとの内容、経費等の資料の提出方、機構の整備、先進国の視察等についての所見等について質疑、意見、要望および要求があり、総務部長から答弁、午後零時8分休憩、午後1時54分再開、

湯田委員(社会)から、(1)朝鮮人学校の認可問題に関し、その後の経過について知事に対する報告、連絡の有無、本年に入り2県、とくに山口県が認可している点についての見解、次官通達後多数認可されながら、道が認可しない理由、通達の拘束力、他県が認可の際協議の有無、学校教育法改正見送りに対する分析等、(2)私学振興に関し、私学の負債に対し助成する必要性、生徒の漸減傾向に対する方策、職業課程への振り替え等各種対策の検討、今後の大学設置に対する考え方、総合開発上における適当数、基金協会に対する積極的助成等について(関連して、新川委員(社会)から、機関委任事務について通達をもつて拘束している事例の有無、拘束の法的見解、道が朝鮮人信用組合法を認可したこととの関連、部長答弁の一部取り消し方等について)、

質疑および意見があり、総務部長から答弁があつたが、部長答弁をめぐり、一時騒然となり、午後3時39分休憩、午後3時55分再開し、総務部長から遺憾の意思表示があつて、質疑を続行、

青木委員(社会)から、(1)42年度予算に関し、各種補助金の基本的考え方、計上の際の基準の有無および14計上とした基礎、年間予算の見通し、(2)41年度の財政収支の見通しに関し、黒字の程度、道民に還元する考え、(3)文書配付に関し、庁舎等管理規則第13条との関連、許可基準の有無、撤去等措置命令の時期、(4)災害消防、予防態勢についての所信、地方財政に対するてこ入れの見解、(5)ハイヤー、タクシー運転者の処遇に関し、時間短縮に伴う賃金についての指導方策、積極的な折衝方等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。

○3月13日 午後2時30分、第1委員会室において開議、午後11時17分散会、委員長 古沢 泰一(自民)

- ① 委員長から、8日の委員会において善処方要望のあつた問題の取り扱いについて説意努力を重ねたが、いまだ結論を得ないので、教育委員会所管中、林(謙)委員の質疑を保留し、他の質疑を行なう旨を述べた。

② 教育委員会所管に対する質疑を続行、

青木委員(社会)から、(1)小中学校学級減対策に関し、余剰校舎の現状、(2)幼児教育に関し、現状と将来の考え、私学依存に対する見解、公立幼稚園設置についての所信、市町村財源補てんに対する見解および英断ある計画策定方、(3)定時制および通信制教育に関し、抜本的施策についての所信、今後の計画等について、

熊谷委員(社会)から、青少年対策に関し、総合的な育成のため、スポーツ・芸術殿堂の構想についての見解、学校との一元化の必要性、今後の対策についての所見、家庭教育実態調査の資料の提出方等について、

村本委員(社会)から、(1)10・21ストに関し、処分確定までの経緯、処分方針を確定した時期と内容、手続の違いで処分の違うものの有無、反省書の提出時の状況および内容、知らなかつたものの措置、(2)辺地教員の健康に関し、調査結果についての具体的措置内容および予算との関連、(3)生徒の集団献血に関し、禁止通達の経緯、医療行政に及ぼす影響、道当局との協議の有無、他の措置を配慮する余地、(4)生徒の健康管理に関し、薬を与える場合の種類、手続等指導の有無、市内小学校で薬を服用させた事実の周知、薬効、学校のとつた措置等についての見解、十分な指導方等について質疑、意見、要望および要求があり、教育委員長および教育長から答弁、村本委員(社会)から再質問があつて、本会議開会のため、午後4時36分休憩、午後9時15分再開、ついで、教育長から、休憩前の村本委員(社会)の再質問に対する答弁があり、村本委員(社会)から質問、教育委員長および教育長から答弁の後、委員長から、さきに善処方要望のあつた問題の取り扱いについては、依然平行線にあるが、林(謙)委員(自民)の質疑に対する答弁に入る旨を述べ、教育委員長および教育長から答弁、林(謙)委員(自民)から調査および指導方について要望、ついで、答弁に関連し、

村本委員(社会)から、夕張市全体のついでの見解、北教組等の違法事実の有無および北教組等のパンフレットを関知していることの有無について

質疑、教育長から答弁のあと、林(謙)委員(自民)から議事進行について発言、委員長が林(謙)委員(自民)の発言を許したため紛糾、湯田委員(社会)および武藤委員(社会)から議事進行について発言があり、委員長から応答がなされたが、武藤委員(社会)から再度理事会を開き、協議されたい旨を発言、午後10時28分休憩、午後11時16分再開したが、議事に入ることなく直ちに散会。

○3月14日 午後零時、第1委員会室において開議、午後8時25分散会、委員長 古沢 泰一(自民)

- ① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

委員長から、昨日林(謙)委員(自民)に対し許可した発言については、同委員から取り下げの通知があつた旨を述べ、教育委員会所管に対する質疑を終結、午後零時1分休憩、午後1時45分再開。

② 知事に対する総括質疑に入り、

渡部委員(社会)から、牛乳値上げ問題に関し、生産者団体の消費者価格引き上げの考え方に対する所見、道の行政指導についての考え、加工原料乳保証価格について、他産業との均衡ある労賃を算入することに対する見解および検討の有無、畜産振興審議会に出席の意思および所信等について、

嶋田委員(社会)から、農家固定化負債整理に関し、その基本的な考え方、道の作成した要綱で完全解消させる所信および今後の施策、解消対象額の適否、特別立法による措置についての見解、十分な検討および措置方について、

湯田委員(社会)から、朝鮮人学校の認可問題に関し、昨年4定後の6者会談の経過の認識、「前向きの姿勢」での解釈、議会側が認可することで一致した場合の処置、山口県で認可されたことの受けとめ方、学校教育法第83条による申請勧告の考え、通達による協議と認可権との関連等について

質疑、意見および要望があり、知事および副知事(三枝)から答弁、午後3時55分休憩、午後3時58分再開、

青木委員(社会)から、文書配付と庁舎管理規則に関し、11日の総務部長答弁についての見解、秩序維持から見た所見、「不特定多数」についての見解等について質疑および意見があり、知事から答弁の後、本会議開会のため、午後4時23分休憩、午後4時55分再開、引き続き、

青木委員(社会)から、道友後援会の文書について地公法、公選法との関連、北海道道友会との関係、発起人に傷夷軍人会会長が入っていることの見解、後援会事務所の所在等について

質疑および意見があり、選管事務局長および知事から答弁の後、湯田委員(社会)から、休憩して調査方発言、午後5時34分休憩、午後5時46分再開、知事から答弁ののち、

青木委員(社会)から、同文書についての選管事務局長の見解、報道内容についての所見、地位利用の疑い等について(関連して、新川委員(社会)から、庁舎管理規則の秩序維持の本旨、第13条第2号の「文書」の内容、「不特定多数」の解釈、後日要許可文書と判明した場合の措置、後援会趣意書と地公法第36条、公選法第136条の2および138条の2との関係、「告示前に署名」の意図、道政ジャーナルの配布事実についての見解、道警、選管における措置等について)、

質疑、意見および要求があり、知事、総務部長、選管

事務局長および道警刑事部長から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

③ 委員長から、付託案件に対する意見の調整を各派代表者会議で行なう旨を述べ、午後7時休憩、午後8時20分再開。

④ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案については原案可決、報告については承認議決とすることををはかり、異議なくそのことに決定、委員長報告については、特に強調された意見を取り入れ、委員長に一任することとした。

⑤ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。

決算特別委員会

○12月26日 午後8時8分、第5委員会室において開議、
午後8時49分散会、委員長 吉田 定次郎
(自民)

正副委員長の互選

① 高橋(源)臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、湯田委員(社会)から、昨年の正副委員長互選の経過等について意見等があり、臨時委員長から応答の後、午後8時15分休憩、午後8時24分再開、臨時委員長から、休憩中、湯田委員の発言趣旨についての各党代表者間における協議の結果、ついに意見の一致をみるに至らなかつた旨の報告があり、委員長互選の方法は投票により行なうことを決定、立会人に河野(社会)および森(自民)の両委員を指名、単記無記名投票の結果、投票総数16票、有効投票16票、有効投票中、吉田委員(自民)9票、渡部委員(社会)6票、高橋(源)委員(自民)1票で吉田委員が委員長に当選。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、各党代表者による協議のため、午後8時35分休憩、午後8時43分再開、委員長から、休憩中における各党代表者の協議結果について報告があり、ついで森委員(自民)から、指名推選の方法により、高橋(源)委員(自民)を副委員長にされたいとの動議の提出があり、これをはかつて異議なく高橋(源)委員を副委員長に選任。

③ 報告第1号(昭和40年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を次の議会まで閉会中継続審査とすることを議長に申し出ることををはかり、異議なくそのことに決定。

④ 武藤委員(社会)から、今後の委員会の運営に対する委員長の抱負を次回委員会において聴取したい旨の発言があつた。

○1月7日 午後零時52分、第5委員会室において開議、午

後1時7分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

- ① 委員長から、委員の議席は着席のとおりとすること、ならびに委員会運営のため、自民、社会両党から2名宛の理事を選任することとし、自民党、森、池田(信)委員、社会党、河野、湯田委員を選任することに決定。
- ② 審査日程については、配付の審査日程のとおりとすることに決定。
- ③ つぎに、本委員会の申し合せ事項(1. 委員の交替は、原則として認めないこと。2. 質問は通告制とすること。3. 資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと。)については、新川(社会)、沖野(自民)、渡辺(浩)(社会)の各委員から発言等があつた後、異議なく本委員会の申し合せ事項として決定することとした。
- ④ 総務部長から、昭和40年度北海道各会計歳入歳出決算の概要、代表監察委員から、決算審査意見書の要旨について説明を聴取の後、
渡辺(浩)委員(社会)から、財産目録、決算書等に数字的な誤りはないかどうか、
湯田委員(社会)から、監査委員の報告の中で、「概ね適正」という具体的意味
について質疑、総務部長、代表監察委員から答弁。

○1月16日 午後零時40分、第5委員会室において開議、午後零時44分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

- ① 決算審査に必要な資料の提出要求については、昭和40年度における公有財産の移動調ほか34項目を異議なく要求することに決定。
- ② 要求資料調整のため、明17日から22日まで、本委員会を開かず、この間、引き続き決算審査を行なうことに決定。

○1月23日 午後1時16分、第5委員会室において開議、午後1時21分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

- ① 委員長から、前回の委員会において要求した資料は、本日、配付のとおり提出があつた旨をのべ、ついで要求資料のうち、二、道営土地改良事業について、ロ、ハ、ニ、行政監察庁指摘調、三、負担金、寄附金等の未収入により発生した事業不履行に関する調については、それぞれ該当がなく、また、三のうち特別捜査費の支出状況調は、さきほどの理事会において取り下げることとした旨を報告の後、異議なくこれを了承。
- ② 決算審査に必要な追加資料については、損害賠償、補償の件名別金額および理由ほか2項目を要求することに決定。
- ③ 決算審査のため、1月24日から31日まで委員会を開かず、この間引き続き決算審査を行なうこととし、次回委員会は2月1日、午前10時から開会することに決

定。

○2月1日 午後零時17分、第5委員会室において開議、午後零時22分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

- ① 委員長から、1月23日の委員会において要求した資料の提出があつた旨を報告。
- ② 今後の審査日程については、配付の日程のとおり進めることとし、明2日から6日まで引き続き、書面審査を行ない、次回委員会を2月7日開会することに決定。

○2月7日 午前11時42分、第5委員会室において開議、午後3時38分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

報告第1号(昭和40年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題とし、

総体質疑に入り、

渡部委員(社会)から、工事の適期施行、検査、支払いの遅延、物品購入の際銘柄、規格の指定を欠くもの、補助金の交付遅延等の理由、原因のは握、今後の絶無方について

質疑、意見および要望があり、代表監察委員および総務部長から答弁、午後零時16分休憩、午後1時58分再開、つぎに、

湯田委員(社会)から、各種貸付金の未収問題に関し、死亡等による未償還に対する整理の考え、民間人を入れた対策委員会設置の考え方等について、

新川委員(社会)から、単年度赤字料についての所見、学校人件費の不用額、授業料の未納還付についての方針、地方教育局長の出納事務の検収状況、現金手持ち保管についての考え、および出納員の責任、事業補助について支庁に対する農務部の指導内容および資料の提出方、指摘に対する措置、欠陥検討の必要性、団体補助の基本的考え方、38年度決算における附帯意見の実施の有無、各種基金の内容、予託先および今後の見通し、基金に対する考え方、滞納繰越額の予算と決算の著しい格差の原因、農業用機械整備貸付金の長期的見通しの資料の提出方等について

質疑、意見、要望および要求があり、総務部長、教育長および出納長から答弁があつて、総体質疑を終結。

○2月8日 午前11時36分、第5委員会室において開議、午後4時3分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

- ① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

河野委員(社会)から、(1)交通事故対策に関し、経営者の運転者に対する配慮不足によるノルマの強要、休養不十分による事故に対する労働管理者への指導徹底、青少年運転者の免許試験等取締要綱の明示、および性格、前歴の重視、札幌市内交通信号機の設置状況

と今後の計画および交通取締用車両の充実強化策、道自動車運送事業等安全運転管理改善連絡協議会の構成員、(2)非行青少年対策に関し、これが未然防止対策、関係機関との連絡協調状況、道防犯団体連合会の活動と道警との関係、性犯罪激増の原因とその実態、非行少年の補導と指導計画、更生した青少年への将来の配慮および更生の成果等について、

湯田委員(社会)から、(1)警察官の被服に関し、被服単価が他府県に比し低い点並びに北海道の条件にあつたものに改善することの見解、防寒外套整備等の計画の明示、(2)恩給および退職年金において増額補正をしながら不用額を生じている理由および警察施設費において不用額を出した理由、(3)警察官による交通事故賠償額が一般に比し低いことに関連し、被害者に何らかの圧力をかけていることの有無等について、

岡田委員(社会)から、37年以降における警察行政費、施設費補助金の10都道府県分関係資料の提出方について

質疑、意見および要求があり、道警本部長、防犯部長、総務部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、午後1時13分休憩、午後2時16分再開。

② 企画部所管に対する質疑に入り、

河野委員(社会)から、科学技術研究の内容、研究委託、補助事業の内容、研究項目を重点的にしぼる等効率的な運用、研究成果の活用状況並びに企画部の体制等について、

新川委員(社会)から、(1)水質汚濁防止対策実施経過の概要と結果、(2)幹線空港調査委託費執行の経過概要および結果、41年度との関連および委託調査の内容等について、

沖野委員(自民)から、稚内納沙布岬における駐留軍の糞尿による漁業被害対策について
質疑、意見および要望があり、企画部長、公害課長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結。

③ 水産部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)水産業協同組合指導費、沿岸漁業構造改善対策費、漁港建設費、海区漁業調整委員会費および漁業調整諸費において減額補正をしながら、なお不用額を生じた理由、(2)幸進丸の運航計画並びに利札区域に運航していないがその実態、建造に対する自己資金の負担区分等について、(関連して、沖野委員(自民)から、運航のできない事情、漁漁が自己資金を出しているが、これはエシンの差益金からでているのではないかと)

新川委員(社会)から、(1)水産会に対する補助金に関し、各種団体に対する補助金については、適切な団体、適切な事業を中心に補助すべきと思うが、これに対する考え方、(2)離島および沿岸低位経済町村振興対策に

関し、資金貸付の方法、特に本庁、支庁における審議方法等について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結。

○2月9日 午前11時30分、第5委員会室において開議、午後4時23分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

① 土木部所管に対する質疑に入り、

河野委員(社会)から、(1)工事請負の指名適正化に関し、Aランク業者の指名が特定業者に偏在し、不均衡を生じている理由およびA級業者を9社に決めた事由、(2)道道札幌夕張線隧道工事、パンケ日国内川砂防工事、蛸谷漁港改修工事、知内別漁港修築工事において設計変更を招来した要因および将来の取り扱い改善に対する見解、(3)道監査委員の指摘事項に関し、稚内土現における契約保証金の未還付に対するその後の処理状況、留萌土現における堤塘使用料の欠損処分指摘に対する処理内容、札幌土現における道道桂沢岩見沢線三笠市湯の沢地内道路改良工事について擁壁コンクリートの凍結による手直しの指摘に対する爾後の処理状況等について、

岡田委員(社会)から、(1)道内建設業の経営方式に関し、下請制度に対する考え方、特定業者への指名偏在に対する見解、(2)3,000万円以上の工事請負に関し、中山組は、札幌土現において28件のうち、16件の指名をうけ、3件落札し、さらに道内各現業所においても工事請負の指名をうけているが、業者の参加資格、手持ち量の面から好ましくないのではないか、3,000万円以上の工事を3回に分割し発注しているが、これを別工事として行なうことの考え方、(3)道内中小建設業の倒産の中にBクラスの業者が入っているが、これが地場産業の育成との関連性、東京に本店をもち、札幌に看板だけ掲げ、現地に出張所、労務者等がないのに工事をとり、下請に出している実態に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結、午後1時7分休憩、午後2時20分再開。

② 建築部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)厚生年金住宅建設費繰り越し問題に関し、当初の建設計画、繰り越しの原因、今後の対処方策、(2)建築防災費中、防災街区造成事業において、補正予算額に近い繰り越しをしている理由、(3)住宅対策費委託料において不用額を生じている理由、(4)大麻団地開発事業において委託業者の指名が片寄りすぎているきらいがあるが、当該業者以外に請負させるものがないのかどうか等について、

新川委員(社会)から、(1)3,000万円以上の工事請負

契約に関し、同一日入札を行なつたものが5件、そのうち4件が随意契約になつており、談合したようにかんぐられるが、これが建設単価および基本的姿勢、指名業者の選定に対する見解、(2)真駒内大麻団地開発事業特別会計における収支差額の内容、大麻団地の造成に伴う各種団体からの要望について執行部として実現できるものがあると思うが部長の見解等について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結、午後3時17分休憩、午後3時25分再開。

③ 労働部所管に対する質疑に入り、

武藤委員(社会)から、労働部所属職員による交通事故惹起問題に関し、死亡させた原因、補償の内容、刑事責任および行政処分、責任の所在、今後の労務、人事管理に対する見解について、

新川委員(社会)から、労働力対策連絡協議会に関し、協議会の協議内容、結果およびどのような施策にあらわされたかについて

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。

○2月10日 午前11時10分、第5委員会室において開議、午後6時15分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

① 商工部所管に対する質疑に入り、

武藤委員(社会)から、(1)工鉱業誘致促進問題に関し、促進委員会開催内容、目的および経費の使途、新增設企業名、資本金、設備投資額、補助額およびその効果、工鉱業誘致条例に対する基本的見解、企業誘致のための懇談会開催の効果内容、(2)物価安定対策促進費中、豚肉需給調整費の貸付先とその効果、そ菜需給連絡協議会補助金の効果と内容、(3)消費生活向上促進費に関し、消費生活モニターアンケート等の処理内容および効果、道消費者協会に対する補助金の効果および補助の目的、(4)中小企業融資強化費において損失補償金が計上されているが、これが回収の遅延している原因および見解、(5)中小炭鉱技術改善研究費に関し、補助交付した炭鉱名、技術研究の内容および効果等について(関連して、新川委員(社会)から、消費者生活協同組合の消費者協会に加入させる方向での検討方)質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結、午後1時10分休憩、午後3時29分再開。

② 農務部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)農家負債整理対策委員会費、農業共済保険審査会費、生乳取引調停審議会費において不用額を生じた理由および40年度中に委員会等を1回も開催しなかつた事由、(2)農業改良資金貸付事業会計中、貸付事業費において追加補正措置をしている

にもかかわらず不用額を生じた理由、農政費の給料において不用額を生じた理由、農業経済費中、農業金融対策費負担金補助および交付金において多額の不用額を生じた理由ならびに当初計画のあまき、畑作園芸費中農作物対策費の負担金補助および交付金において不用額を出している理由、(3)農業試験場費工事請負費において事故繰り越しをしている事由、(4)いなせ農園問題、特にいなせラウンド開園の広告報道に関連して、すでに返還した以外の補助金についても全額返還をさせることの見解およびバンガローの不当性、(5)富川牧野農協問題に関し、補助金の全額返還に対する見解および返還の時期等について、

岡田委員(社会)から、農業改良普及員定員問題に関し、道内における農業改良普及員の現員および区分内容、普及所以外に配置している人数、普及員の業務、性格、国庫補助額の需用費、旅費の内訳、資料の提出に対する理事者の態度、今後の必要数確保および是正ならびに指導体制の確立に対する見解等について、

新川委員(社会)から、(1)補助事業に関する事務処理不、適当指摘問題に関し、補助申請時期、実績報告書提出時期および補助金支払い等の遅延に対する具体的改善措置状況、(2)農業用機械整備基金問題に関し、基金の効率的運用をはかる考え方、基金の取りくずしに対する見解、基金運用の計画および40年度積立金の内容、(3)地方競馬特別会計において予備費から133万7,000円を充用している理由およびその考え方ならびに交付補助金の支出内容、(4)輸入ジャージー牛売払い代金未収の理由および離農したものから回収していることの有無等について

質疑、意見および要望があり、農務部長、農業改良課長、農産園芸課長、畜産課長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。

○2月13日 午前11時9分、第5委員会室において開議、午後3時17分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

① 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)いなせ農園問題に関し、農用地の中に鹿牧場、貸しバンガローのあることについてこれが除外措置に対する見解、および補助金返還措置、(2)道営土地改良事業に関し、リヤムナイ地区堤体グラウト災害復旧工事、川西地区頭首工災害復旧工事および峰延地区頭首工災害復旧工事において設計変更した理由等について、

新川委員(社会)から、(1)離農補助金に関し、全戸離農した地区の有無、道内、外別に、道内に残り、引き続き農業経営をしているものの数、離農者に持ち現金を携行させるための斡旋措置の有無、(2)農業土木技術員養成事業費に関し、道費補助金において端数ので

ている理由、当初計上した額、道独自で養成を行なうことの見解、換地処分技術講習会費補助金の内容、(3)3,000万円以上の工事請負契約に関し、特定の業者に指名が偏在している理由および今後の是正策等について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結、午後零時37分休憩、午後1時40分再開。

② 民生部および衛生部所管に対する質疑に入り、

新川委員(社会)から、(1)民生費児童福祉費において樺太戦没者、物故者等の慰霊墓参実施のため、予備費から充当しているが、これが流用決裁時期、その後の議会において専決しなかつた理由、(2)災害救助基金積立金の予託先および利率の内容、(3)肢体不自由児療育訓練促進費補助金に関し、道肢体不自由児福祉協会および道肢体不自由児父母の会連合会に補助しているが、これが一本化できなかつた経緯等について、

武藤委員(社会)から、(1)無医地区解消対策に対する考え方、(2)保健所、病院における今後の医師充足状況、(3)母子栄養強化事業において不用額を生じた理由および事業内容、減額措置を年度途中で講じながら不用額を出している原因、(4)病院、療養所における給与の過不足指摘に関し、これが事務処理状況および経過等について

質疑、意見および要望があり、民生部長、衛生部長から答弁があつて、民生部および衛生部所管に対する質疑を終結、午後2時28分休憩、午後2時31分再開。

③ 林務部所管に対する質疑に入り、

河野委員(社会)から、(1)松山支庁管内で乙部栄浜防風防霧林造成事業において監査指摘を受けているが、その内容およびその後の処理状況、(2)不良業者の指名停止基準制定の推移、(3)森林組合振興補助金において不用額を生じた事由および今後の組合適正強化策の明示、定款変更による地域拡大に対する調整、(4)林産物検査事業において年度途中で大幅に減額補正をしながら増収となつた理由、検査事業合理化計画の進捗状況および内容、民営移行に関する道の取り扱う考え方等について

質疑、意見および要望があり、林務部長、林政課長、治山課長、林産課長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

○2月14日 午前11時54分、第5委員会室において開議、午後3時26分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

① 教育委員会所管に対する質疑に入り、

武藤委員(社会)から、(1)冷害対策の学校給食費および学校援助費において不用額を出した経過および理由、(2)高校視聴覚教材整備事業において映写機等の購

入を随契にしている経過および見解等について、

新川委員(社会)から、(1)帯広農業高校および帯広盲学校において財産台帳の不備が指摘されているが、これに対する処置、公用のものとPT会のものとを区分、措置状況、(2)砂川北高校においてPTAからの寄付申し出に対し、寄付採納の手続きがとられていないが、この処理内容、(3)授業料未納に対する具体的対策等について、

渡辺(浩)委員(社会)から、(1)教育事業補助金に関し、教育関係団体への補助内容の検討、少額の補助金を多数の団体に交付することの適否、効率をあげる方法に対する見解、(2)道德教育に関し、この種の事業は地域ごとの差を生ずることなく、一定の水準で行なわれることの考え方および行政的配慮方、(3)授業料値上げ増収分の内容、値上げに伴う父兄負担軽減、施設充実の効果および実質的影響、学校需用費等の値上げ前、後の差異等について

質疑、意見および要望があり、教育長、保健体育課長、社会教育課長、施設課長、財務課長、学校教育課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結、午後1時24分休憩、午後3時23分再開。

② 総務部長から、要求資料の提出時期等について説明があつた後、総務部所管に対する質疑は、資料の提出をまつて行なうことを決定。

○2月15日 午前11時29分、第5委員会室において開議、午後4時4分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

総務部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)東京事務所における自動車借り上げ料に関し、前年度に比し増高している理由および抜本的方策の検討方、(2)庁用自動車の購入に関し、新車更新の時点、早期に下取りに出す方策、効果的購入方法の検討方、購入車の中に国の補助を得ているものの内容、(3)道職員の公宅入居問題に関し、借り上げ公宅に入居させる場合の基準、現在の借り上げ公宅のあり方に対する見解および解消策等について、

渡部委員(社会)から、(1)成果説明書に関し、各部の記載が区々であるが一定の方針のもとに作成されているかどうか、(2)道職員互助会に対する補助金に比し、警察職員互助会の補助金は少ないが、これが公平の原則を貫くことの見解、私立学校職員共済組合に対し、補助交付する考え方等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、午後零時41分休憩、午後2時58分再開、つぎに、

新川委員(社会)から、(1)道監査委員の監査結果に関し、胆振支庁分に対する措置状況、(2)農業用機械整備基金の運用に関し、基金取りくずしの僅少、基金の改善と内容の整備検討に対する見解、(3)予備費充当の基

本的方針、補正予算の専決処分との関連性、議会開催中に予備費の流用をしている考え方、競馬開催費において予算補正をしながら、不用額を出しているが、これは節間で整理すべきものではないか、(3)競馬特別会計における弾力条項適用に関し、議会開催中に同項を適用している考え方、法第218条第4項にかかる行政実例の提示方等について

質疑、意見および要求があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。

○3月8日 午後1時19分、第5委員会室において開議、午後2時4分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

① 総括質疑に入り、

岡田委員(社会)から、道農業改良普及員の配置定数に対する把握、定数の中に無資格者がいることの有無、普及員は補助事業の性格かどうか、今後の配置適正化に対する見解等について、

新川委員(社会)から、地方競馬特別会計において、議会の開会中に弾力条項を適用した場合の報告の時期に対する考え方について

質疑および要望があり、知事、農務部長、総務部長から答弁があつて、総括質疑を終結。

② 付託案件に対する意見の調整を、各派代表者会議において行なうことに決定。

○3月14日 午後7時43分、第5委員会室において開議、午後7時47分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

① 委員長から、報告第1号(昭和40年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)に対する意見調整の結果について報告があり、配付の意見を付し、認定議決することをはかり、異議なくそのことに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

② 委員長から、付託案件の審査終了に対し、あいさつがあつた。

意 見

1 決算委員会並びに監査委員において指摘された事項のうち、とくに次の各号について、なお今後改善に努めるべきである。

(1) 高等学校における授業料の納入で、未納額が毎月多額になつているので、改善策を速かに講ずること。

(2) 補助金については、交付時期の遅延しているもの及び事業の実績を確認するため必要な決算書、事業成績書等が所定の期間までに提出されていないものがあり、今後の取扱いを十分注意すること。

2 団体補助金の交付に関し、補助の基準的内規の制定を検討すべきである。

3 北海道財政調整基金及びその他の基金について効率的

な管理を講ずべきである。

4 土木建築などの業者指名については、不均衡にならぬよう十分注意すべきである。

5 工事入札に際し、不落札の場合の取扱いについては、慎重な配慮を行なうべきである。

6 小規模草地改良事業補助金の決定にあつては、後日返還等の措置がおこなわないよう今後一層慎重を期すること。

7 北海道農業用機械整備基金の運営については、検討すべき点もあり、改善策を講ずること。

8 議会開会中における予備費充用の措置については慎重を期すること。

9 農業改良普及事業において、定数の実態ならびに配置状況は、法の趣旨に照らし、不適当なものがあるので、これが改善措置に鋭意努力すべきである。

10 母子、妊婦の栄養補給のための、牛乳支給費が当初の計画を甚しく下回つたことは遺憾である。今後は十分注意すること。

11 ジャージー牛の貸付金の回収について適切なる方策を講ずること。

12 公用自動車の購入および管理について、検討を加えること。

13 特別会計条例の弾力条項適用にあつては、議会と十分な連絡、報告を行なうこと。



全国都道府県議会議長会

○2月6日 都道府県会館において幹事会を開催、つぎの事項について協議の結果、それぞれ、申し送り、または承認決定とすることとした。

- 1 「全国議長会のあり方と事務局の刷新強化」に関する申し送りについて
- 2 地方一般選挙後本会役員選任までの事務手続に関する申し合せについて
- 3 本会表彰内規による被表彰者の推せんに関する申し合せについて
- 4 「正副議長退任の場合本会名による感謝状贈呈に関する申し合せ」の運用について
- 5 昭和41年度本会歳入歳出予算の補正について
- 6 昭和42年度本会歳入歳出予算案について

○2月6日 都道府県会館において臨時会を開催、まず、会長（愛知県議長）のあいさつがあり、ついで「全国議長会のあり方と事務局の刷新強化」に関する申し送り、41年度本会歳入歳出予算補正を承認したあと 協議に入り、42年度本会歳入歳出予算案を原案どおり決定して閉会した。

都道府県議会議員共済会

○2月6日 都道府県会館において理事会を開催、まず、欠員中の副会長に神奈川県議長を選任した後、42年度共済会事業計画および予算案を原案どおり了承した。

○2月6日 都道府県会館において代議員会を開催、会長のあいさつの後、42年度共済会事業計画および予算を原案どおり決定、ついで会長から、地方議会議員年金問題に対する経過等について説明があつて閉会した。

全国都道府県議会豪雪災害対策協議会

○2月7日 都道府県会館において開催、まず、会長（新潟県議長）のあいさつ、ついで全議事務局長から経過報

告を聴取の後、協議に入り、「当面ならびに昭和42年度豪雪災害対策要望事項とその推進について」原案どおり決定、このあと、42年度における豪雪災害対策についての要望に関し、各省係官から説明があつた。

全国都道府県議会畜産振興対策協議会

○2月21日 全共連ビルにおいて総会を開催、会長（北海道議会議長）および来賓等のあいさつの後、協議に入り、42年度畜産関係予算の第1次内示について全面復活を建て前とし、さらに強風に折衝することとし、折衝の方法は、中央会と協議しながら運動を展開し必要に応じて、各委員の協力を要請することに決定、ついで役員改選については、選挙後の新議長会において改選することに決定、このあと、本会、今後の運営方針についてはかり、今後とも本会を存続することに全員異議なく決定し、この旨申し送ることとした。

10都道府県議会事務協議会

○2月8・9日の2日間 愛知県において開催、つぎの事項について協議研究した。

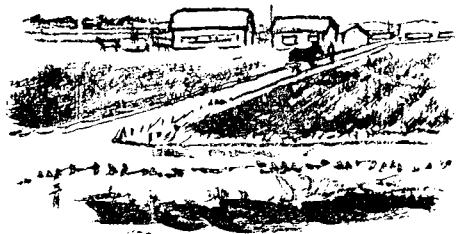
- 1 新議会に対する事務局準備事項について
- 2 議会関係予算等について
- 3 出席要求理事者の範囲等について
- 4 ろうあ傍聴者のため通訳の議場入場について
- 5 一般選挙後初議会までに開かれる各会派間の意見調整のための話し合いについて
- 6 本会議における質問の順位および発言時間の制限について
- 7 委員会の連合審査会について
- 8 付託委員会における日程外質問について
- 9 正副議長がともにない場合における事務局職員の任命権行使について

資 料

第1回定例道議会において

議決を経た条例の公布調

件 名	議決 月日	公布月日 公布番号
北海道立美術館条例	3.14	3. 20 条例第3号
北海道立美術館使用条例	同	同 条例第4号
北海道立美術館協議会条例	同	同 条例第5号
北海道公営企業管理者の給与等に関する条例	同	同 条例第6号
北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	同	同 条例第7号
北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例	同	同 条例第8号
北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同	同 条例第9号
北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同	同 条例第10号
北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	同	同 条例第11号
北海道職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例	同	同 条例第12号
北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同 条例第13号
北海道立学校設置条例の一部を改正する条例	同	同 条例第14号
北海道保健所使用料条例の一部を改正する条例	同	同 条例第15号
風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例	同	同 条例第16号
北海道家畜保健衛生所の条例の一部を改正する条例	同	同 条例第17号
北海道議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例	同	3. 15 条例第2号



2 月 の メ モ

- 4 ○農林省、農民年金具体化へ、(制度の性格を早急に調整、43年度実施をメドに。)
- 5 ○建設省、河川の汚濁を根本的に防止、工場建設などに許可制、排水規制を大幅に強化。
- 9 ○農林省、集約酪農地域に道内8地区を指定。(十勝地区は除外)
- 13 ○道青少年憲章成文化。
- 14 ○税制調査会、サラリーマン減税の答申案まとめる、初年度は1,050億円、標準世帯73万9,500円まで無税。
- 15 ○第55回特別国会召集、議長に石井光次郎氏、副議長に園田直氏を選出。
- 17 ○第2次佐藤内閣が発足。
○第1回定例道議会開会。
- 22 ○政府、公害対策基本法試案まとめる。(公害から、人畜、農作物を保護、事業者負担の義務)
- 23 ○道南地方に融雪被害、浸水家屋1,000戸、道、古平町に災害救助法を適用。
- 25 ○経済審議会、「経済社会発展計画」(42~46)を最終的に決める、効率化へ経済再編成、物価安定両立さす。
- 28 ○臨時閣議、明年度一般会計予算案、同財政投融资計画を決定、(一般会計4兆9,509億1,000万円、財投2兆3,884億円。)
○自治省、42年度の地方債計画をまとめる、6,609億円、都市過密、公害対策に力。

3 月 の メ モ

- 1 ○第11回日ソ漁業交渉始まる、冒頭から緊張、ソ連代表、サケ・マス、カニ以外の討議。
- 2 ○明年度道開発予算案決まる、総額1,249億2,471万円、54億円復活、41年度比15.3%のび。
○政府、ソ連領事館の札幌開設を認める。近くソ連に回答。
- 3 ○閣議、明年度税制改正要領を決定、所得税減税に重点、交際費5%越える部分の全額課税など。
○金山ダム、たん水式、貯水開始、7月下旬には発電、残り工事と管理部門の建設、42年度中に完成。
- 4 ○青函トンネル北海道側の斜坑完工、第一関門を突破～斜坑延長1,210mの坑底に。
- 6 ○日本航空の世界一周実現。
○日ソ貿易、議定書に調印、1967年分総額4億8,700万ドル、前年比16%増。
○新道立図書館落成、50万冊収容。
- 7 ○厚生省、遺族援護の法案まとめる、戦没者父母に特別給付金(国債で10万円)支給。
- 8 ○道開発庁、明年度暫定予算案まとめる、道開発公共事業費600億円程度。
- 14 ○第55回特別国会開会式、首相両院で施政演説。
○閣議「42年度暫定予算編成要領」を決定。
- 15 ○道、40年度国勢調査まとめる、(本道人口は5,171,800人、13万人増)
○第1回定例道議会開会。
- 16 ○厚生省、大気汚染測定所札幌設置を決定。
- 17 ○政府、暫定予算案(4、5月)閣議決定、歳出9,300億円、国債発行は1,800億円。
- 21 ○統一地方選スタート、知事選告示。
○道旗、道章さきまる、七光星を基調に未来への発展象徴。
- 25 ○道企画部、40年の道民所得推計発表、実質で7.3%伸びる、1次産業の好転が原因。
- 30 ○札幌通産局、42年度の本道経済見通しを発表、総需要8.6%の伸び。
- 31 ○道議選告示

昭和42年4月20日発行

北海道議会時報 (第19卷)
(第3・4号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局